令和6年度

岐阜市水道・下水道統計



岐阜市上下水道事業部

岐阜市水道・下水道統計
目　　次

Ⅰ　機　　構

1　令和７年度岐阜市上下水道事業部機構図 …… 1
2　職員配置表 (1) 水道・下水道総括表 …… 2
(2) 水道職員配置表 …… 3
(3) 下水道職員配置表 …… 4
3　事務分掌 …… 5
4　水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成 …… 6
5　下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成 …… 7
6　職員定数の推移 …… 8

Ⅱ　水道事業

1　岐阜市水道区域図 …… 9
2　水道 (1) 沿革 …… 10
(2) 概要 …… 12
イ　第１０期拡張事業 …… 12
ロ　水道整備事業 …… 13
ハ　施設 …… 14
3　水道料金 (1) 料金表 …… 19
(2) 料金の平均改定率の推移 …… 19
4　給水普及状況 (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況 …… 20
(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率 …… 21
(3) 給水戸数の種別内訳 …… 22
5　配水量及び有収水量等 …… 23
(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移 …… 23
(2) 水源別配水量及び有収水量 …… 24
6　年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移 …… 25
7　月別水源地業務量 …… 26
8　年度別配水量分析 …… 28
9　調定件数１件当たり料金及び水量表 …… 29
(1) １か月１件当たり平均水道料金、使用水量表 …… 29
(2) 種別・年度別１か月１件当たり平均使用水量 …… 30
(3) 種別・年度別１か月１件当たり平均水道料金 …… 31
10　配水管布設状況 (1) 口径別布設総延長 …… 32
(2) 管種別布設総延長 …… 32
11　給水装置工事施工状況の推移 …… 33
12　水道の水質等の状況 …… 34
(1) 令和６年度水質検査結果（給水栓水） …… 34
(2) 水道法による水質基準 …… 38
(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水 …… 39
(4) 岐阜市の名水百選 …… 39
13　修繕件数 (1) 給水管宅地内修繕件数 …… 40
(2) 公道分修繕件数 …… 40
14　地下漏水防止の状況 …… 41
(1) 令和６年度地下漏水防止件数及び防止水量 …… 41
(2) 地下漏水防止内訳比較表 …… 42

Ⅲ 水 道 経 営 状 況

1 水道事業令和４～６年度比較損益計算書 ---- 43
2 水道事業令和４～６年度資本的収支決算の状況 ---- 44
3 水道事業令和４～６年度比較貸借対照表 ---- 45
4 令和６年度水道事業剰余金計算書 ---- 46
5 令和６年度水道事業剰余金処分計算書 ---- 46
6 令和４～６年度水道事業費用構成比較及び推移 ---- 48
7 令和４～６年度給水原価及び供給単価比較表 ---- 49
8 給水量１m^3当たり給水原価 ---- 50

Ⅳ 水 道 経 営 分 析

1 水道事業業務実績表 ---- 51
2 水道事業主要経営比率 ---- 52
(1) 令和２～６年度の推移 ---- 52
(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法 ---- 53

Ⅴ 下 水 道 事 業

1 岐阜市下水道区域図 ---- 55
2 下 水 道 (1) 沿 革 ---- 56
(2) 概 要 ---- 56
イ 普 及 状 況 ---- 58
ロ 下水道の進捗状況 ---- 58
ハ プラント及びポンプ場の概要 ---- 59
ニ 受益者負担金制度の導入 ---- 60
ホ 水洗便所普及について ---- 63
ヘ 水洗化促進のための措置 ---- 65
(3) 流域下水道計画 ---- 66
イ 計 画 と 岐 阜 市 ---- 66
ロ 事 業 概 要 ---- 66
3 下 水 料 金 (1) 料 金 表 ---- 67
(2) 料金の平均改定率の推移 ---- 67
4 下水普及状況 (1) 年度別推移 ---- 69
(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況 ---- 70
5 下水利用戸数 (1) 種別下水利用戸数の推移 ---- 71
(2) 令和６年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳 ---- 71
6 年度別料金及び水量等の推移 ---- 72
7 調定戸数１戸当たり料金及び水量表 ---- 73
(1) １か月１戸当たり平均下水料金、排水量表 ---- 73
(2) 種別・年度別１か月１戸当たり平均排水量 ---- 74
(3) 種別・年度別１か月１戸当たり平均下水料金 ---- 75
8 計測器取付状況 (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量 ---- 76
(2) 口径別等計測器明細 ---- 76
9 年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金 ---- 77
10 管渠布設状況（汚水） ---- 78
11 プラント処理水量、ポンプ場揚水量及び電力量 ---- 79
(1) 年度別推移 ---- 79
(2) 令和６年度月別推移 ---- 80
12 プラント脱水ケーキ量・焼却ケーキ量・重油使用量等 ---- 81
(1) 年度別推移 ---- 81

(2) 令和６年度月別推移 ---- 82
13 各務原浄化センター流入汚水量 ---- 83
14 排水設備工事施工状況の推移 ---- 84
15 修 繕 件 数 (1) 公 道 分 修 繕 件 数 ---- 85
16 下水の水質等の状況 ---- 86

Ⅵ 下 水 道 経 営 状 況
1 下水道事業令和４～６年度比較損益計算書 ---- 89
2 下水道事業令和４～６年度資本的収支決算の状況 ---- 90
3 下水道事業令和４～６年度比較貸借対照表 ---- 91
4 令和６年度下水道事業剰余金計算書 ---- 92
5 令和６年度下水道事業剰余金処分計算書 ---- 92
6 令和４～６年度下水道事業費用構成比較及び推移 ---- 94
7 令和４～６年度処理原価及び使用料単価比較表 ---- 95
8 下水処理量１m³当たり処理原価 ---- 96

Ⅶ 下 水 道 経 営 分 析
1 下水道事業業務実績表 ---- 99
2 下水道事業主要経営比率 ---- 100
(1) 令和２～６年度の推移 ---- 100
(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法 ---- 101

Ⅷ そ の 他
1 水道のあゆみ ---- 103
2 下水道のあゆみ ---- 106
3 上下水道事業部事務所一覧表 ---- 110

Ⅰ　機　　構

令和７年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和７年４月１日現在）

《定数は、１８８人（管理者を含まない。）》

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
（上下水道事業部長兼務）

- 次　長（技術審議監兼務）　１人
- 次　長（監察監兼務）　１人
- 主任検査監　１人

上下水道事業政策課　２２人

上下水道事業政策課長１人
- 企画係　３人
- 施設計画係　４人
- 庶務係　５人
- 財政係　４人
- 契約係　３人
- 出納係　２人

営業課　２５人

営業課長　１人
- 主　幹　１人
- 料金係　４人
- 徴収係　３人
- 計測係　３人
- 負担金・普及係　５人
- 指導係　５人
- 審査係　３人

上水道事業課　２０人

上水道事業課長　１人
- 課長補佐　１人
- 拡張係　５人
- 改良１係　５人
- 改良２係　５人
- 改良３係　３人

下水道事業課　２６人

下水道事業課長　１人
- 課長補佐　１人
- 拡張係　５人
- 改良係　７人
- 下水道維持係　９人
- 基盤整備部河川課と併任　３人

上水道施設課　２１人

上水道施設課長　１人
- 課長補佐　１人
- 施設整備係　６人
- 施設管理係　１３人

下水道施設課　３８人

下水道施設課長　１人
- 課長補佐　１人
- 建設係　３人
- 機械設備係　３人
- 電気設備係　３人

（中部ﾌﾟﾗﾝﾄ）　（7 人）
- 中部ﾌﾟﾗﾝﾄ所長　１人
- 施設管理係　６人

（北部ﾌﾟﾗﾝﾄ）　（14 人）
- 北部ﾌﾟﾗﾝﾄ所長　１人
- 主　幹　１人
- 北部ﾌﾟﾗﾝﾄ施設管理係　８人
- 北西部ﾌﾟﾗﾝﾄ施設管理係　４人

（南部ﾌﾟﾗﾝﾄ）　（6 人）
- 南部ﾌﾟﾗﾝﾄ所長　１人
- 施設管理係　５人

水質管理課　８人

水質管理課長　１人
- 水道検査係　３人
- 下水道検査指導係　４人

維持管理課　２５人

維持管理課長　１人
- 課長補佐　１人
- 水道維持係　６人
- 水道修繕係　１７人

2 職 員 配 置 表

（1）水道・下水道総括表

部　長（管理者）　　1人　　令和７年４月１日現在

区分		上下水道事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備考
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	
事務職員	参与										
	参事	1								1	
	副参事	1	1							2	課長を含む
	主幹	2	1							3	
	副主幹	1	1							2	
	主査	1	5							6	
	副主査	6								6	
	主任	5	5							10	
	一般	2	2						1	5	主任主事・主事
	小計	19	15	0	0	0	0	0	1	35	
技術職員	参与										
	参事	2								2	
	副参事			2	2	2	5	1	2	14	課長・所長・課長補佐を含む
	主幹		3		1		3	1		8	
	副主幹	2	1	2	2	2	2			11	
	主査		1	3	2		3	1	5	15	
	副主査	1	3	4	8	3	7	3	3	32	
	主任		3	2	3	6	11	1	1	27	
	一般	1	1	7	5	8	7	1	3	33	主任技師・技師
	小計	6	12	20	23	21	38	8	14	142	
技能労務職員	副主幹								1	1	
	主査				1				6	7	
	副主査								1	1	
	主任				2				2	4	
	一般										
	小計	0	0	0	3	0	0	0	10	13	
合計		25	27	20	26	21	38	8	25	190	

《職員数は管理者を含め　191人、うち2人加配分》

（2）水道職員配置表

部　長（管理者）　　1人　　令和7年4月1日現在

区分		上下水道事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備考
事務職員		人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参与										
	参事	1								1	
	副参事	1								1	課長を含む
	主幹		1							1	
	副主幹	1								1	
	主査		1							1	
	副主査	4								4	
	主任	1	4							5	
	一般	2	1						1	4	主任主事・主事
	小計	10	7	0	0	0	0	0	1	18	
技術職員	参与										
	参事										
	副参事			2		2		1	2	7	課長・課長補佐を含む
	主幹		3							3	
	副主幹	1	1	2		2				6	
	主査		1	3				1	5	10	
	副主査	1		4		3			3	11	
	主任		2	2		6		1	1	12	
	一般	1		7		8		1	3	20	主任技師・技師
	小計	3	7	20	0	21	0	4	14	69	
技能労務職員	副主幹								1	1	
	主査								6	6	
	副主査								1	1	
	主任								2	2	
	一般										
	小計	0	0	0	0	0	0	0	10	10	
合計		13	14	20	0	21	0	4	25	97	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

（3）下水道職員配置表

部　長（管理者）　　1人　　令和7年4月1日現在

区分		上下水道事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備考
事務職員		人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参与										
	参事										
	副参事		1							1	課長を含む
	主幹	2								2	
	副主幹		1							1	
	主査	1	4							5	
	副主査	2								2	
	主任	4	1							5	
	一般		1							1	主任主事・主事
	小計	9	8	0	0	0	0	0	0	17	
技術職員	参与										
	参事	2								2	
	副参事				2		5			7	課長・所長・課長補佐を含む
	主幹				1		3	1		5	
	副主幹	1			2		2			5	
	主査				2		3			5	
	副主査		3		8		7	3		21	
	主任		1		3		11			15	
	一般		1		5		7			13	主任技師・技師
	小計	3	5	0	23	0	38	4	0	73	
技能労務職員	副主幹										
	主査				1					1	
	副主査										
	主任				2					2	
	一般										
	小計	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
合計		12	13	0	26	0	38	4	0	93	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

3 事 務 分 掌

令和７年４月１日現在

課　　名	分　　掌　　事　　務
上下水道事業政策課	（1）企業合理化に関すること。 （2）水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。 （3）条例及び企業管理規程に関すること。 （4）市議会に関すること。 （5）広報及び宣伝に関すること。 （6）部内の総合調整に関すること。 （7）文書及び公印に関すること。 （8）部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 （9）儀式及び褒賞に関すること。 (10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。 (11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に関すること。 (12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。 (13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。 (14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。 (15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。 (16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。 (17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
営　　業　　課	（1）水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。 （2）受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 （3）滞納整理及び滞納処分に関すること。 （4）欠損処分に関すること。 （5）給水装置及び排水設備の工事に関すること。 （6）指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に関すること。 （7）水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に関すること。 （8）水道及び下水道の普及促進に関すること。 （9）水道メーターの開閉栓及び管理に関すること。 (10) 下水計測器の設置及び管理に関すること。
上　水　道　事　業　課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。
下　水　道　事　業　課	（1）下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 （2）下水管渠の維持管理に関すること。 （3）公道内の排水設備の修繕に関すること。
上　水　道　施　設　課	（1）水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 （2）水道の水源地等の維持管理に関すること。
下　水　道　施　設　課	（1）プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 （2）プラント及びポンプ場の維持管理に関すること。 （3）下水処理に関すること。 （4）焼成れんがの販売に関すること。 （5）りんの回収及び販売に関すること。
水　質　管　理　課	（1）水道の水質に関すること。 （2）下水道の水質に関すること。
維　持　管　理　課	（1）配水管の維持管理に関すること。 （2）公道内の給水装置の修繕に関すること。 （3）応急給水に関すること。 （4）漏水防止対策に関すること。 （5）貯蔵品の出納及び保管に関すること。

4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和７年４月１日現在

(1)　年齢別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

年齢別 ＼ 職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
２０　歳　未　満		0　人	0　人	0　人	0 人	0.0 %
２０歳以上　～　２５歳未満		1	2	0	3	3.1
２５歳以上　～　３０歳未満		2	7	0	9	9.3
３０歳以上　～　３５歳未満		1	13	0	14	14.4
３５歳以上　～　４０歳未満		4	11	0	15	15.5
４０歳以上　～　４５歳未満		3	7	0	10	10.3
４５歳以上　～　５０歳未満		2	9	0	11	11.3
５０歳以上　～　５５歳未満		4	9	4	17	17.5
５５歳以上　～　６０歳未満		0	10	2	12	12.4
６０　歳　以　上		1	1	4	6	6.2
計		18	69	10	97	100.0
平均年齢（歳）	本年度	41.9	41.4	57.4	43.1	－
	前年度	43.0	42.9	56.4	44.3	－

(２)　勤続年数別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

勤続年数別 ＼ 職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
１　年　未　満		1　人	4　人	3　人	8 人	8.3 %
１年以上　～　５年未満		3	10	0	13	13.4
５年以上　～　１０年未満		1	14	0	15	15.5
１０年以上　～　１５年未満		2	12	0	14	14.4
１５年以上　～　２０年未満		4	13	0	17	17.5
２０年以上　～　２５年未満		3	1	0	4	4.1
２５年以上　～　３０年未満		1	2	1	4	4.1
３０年以上　～　３５年未満		3	9	5	17	17.5
３５　年　以　上		0	4	1	5	5.2
計		18	69	10	97	100.0
平均勤続年数（年）	本年度	15.9	14.6	22.1	15.6	－
	前年度	17.7	15.3	24.3	16.6	－

(３)　給料別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

※　初任給：　高校卒(194,500円)　・　大学卒（225,600円）

給料別 ＼ 職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
200,000円未満		0　人	0　人	0　人	0 人	0.0 %
200,000円以上　～　250,000円未満		2	7	3	12	12.4
250,000円以上　～　300,000円未満		3	17	0	20	20.6
300,000円以上　～　350,000円未満		8	19	7	34	35.0
350,000円以上　～　400,000円未満		2	16	0	18	18.6
400,000円以上　～　450,000円未満		2	10	0	12	12.4
450,000円以上　～　500,000円未満		1	0	0	1	1.0
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		18	69	10	97	100.0
平均給料（円）	本年度	329,411	329,219	297,010	323,589	－
	前年度	330,393	328,408	302,480	326,042	－

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和７年４月１日現在

(1)　年齢別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

年齢別＼職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
２０　歳　未　満		0　人	0　人	0　人	0 人	0.0 %
２０歳以上　～　２５歳未満		1	1	0	2	2.1
２５歳以上　～　３０歳未満		0	3	0	3	3.2
３０歳以上　～　３５歳未満		2	14	0	16	17.2
３５歳以上　～　４０歳未満		2	15	0	17	18.3
４０歳以上　～　４５歳未満		3	11	0	14	15.1
４５歳以上　～　５０歳未満		2	4	0	6	6.4
５０歳以上　～　５５歳未満		2	8	0	10	10.8
５５歳以上　～　６０歳未満		5	12	1	18	19.4
６０　歳　以　上		0	5	2	7	7.5
計		17	73	3	93	100.0
平均年齢（歳）	本年度	44.8	43.2	60.3	44.1	－
	前年度	43.6	42.9	59.3	43.6	－

(２)　勤続年数別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

勤続年数別＼職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
１　年　未　満		1　人	5　人	2　人	8 人	8.6 %
１年以上　～　５年未満		0	12	0	12	12.9
５年以上　～　１０年未満		3	13	0	16	17.2
１０年以上　～　１５年未満		3	14	0	17	18.3
１５年以上　～　２０年未満		2	14	0	16	17.2
２０年以上　～　２５年未満		2	3	0	5	5.4
２５年以上　～　３０年未満		1	2	1	4	4.3
３０年以上　～　３５年未満		4	5	0	9	9.7
３５　年　以　上		1	5	0	6	6.4
計		17	73	3	93	100.0
平均勤続年数（年）	本年度	19.4	13.6	9.7	14.5	－
	前年度	19.9	13.4	9.3	14.4	－

(３)　給料別職員構成　　部　長　（管理者）　１人

※　初任給：　高校卒(194,500円)　・　大学卒（225,600円）

給料別＼職種		事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
200,000円未満		0　人	0　人	0　人	0 人	0.0 %
200,000円以上　～　250,000円未満		1	5	2	8	8.6
250,000円以上　～　300,000円未満		2	20	0	22	23.7
300,000円以上　～　350,000円未満		5	25	1	31	33.3
350,000円以上　～　400,000円未満		6	8	0	14	15.0
400,000円以上　～　450,000円未満		3	13	0	16	17.2
450,000円以上　～　500,000円未満		0	2	0	2	2.2
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		17	73	3	93	100.0
平均給料（円）	本年度	346,771	333,907	258,933	333,840	－
	前年度	338,588	321,861	255,600	322,791	－

6 職員定数の推移

年　度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水　道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年　度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水　道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

年　度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水　道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

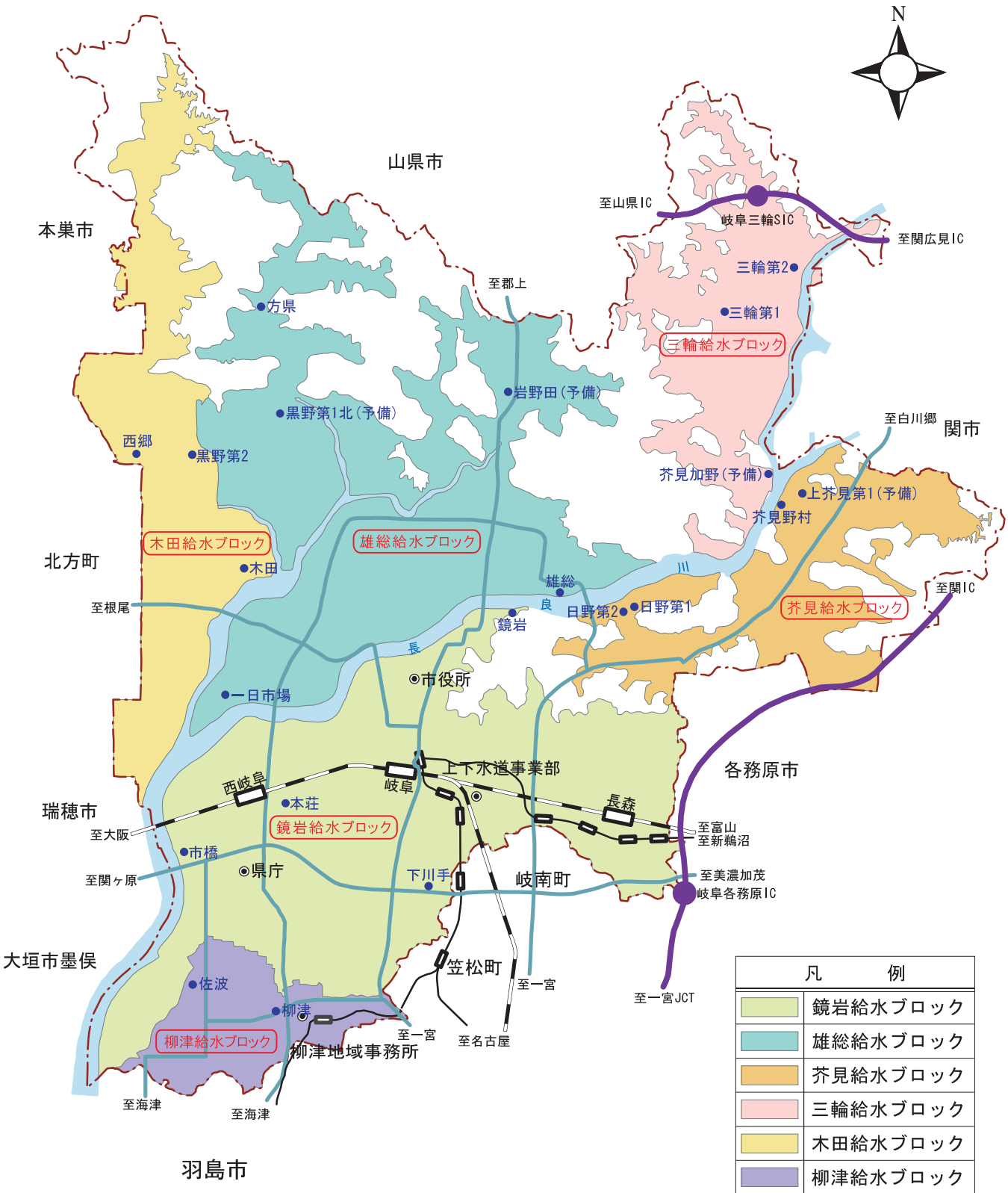
年　度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水　道	94	94	94	93	93	93	94	94	97	97
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	91	91
計	190	190	190	189	188	188	189	189	188	188

年　度	R6	R7								
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水　道	97	96								
下水道	91	92								
計	188	188								

注；管理者は除く。

Ⅱ　水　道　事　業

1　岐阜市水道区域図


N
山県市
本巣市
至山県IC
岐阜三輪SIC
至関広見IC
三輪第2
至郡上
方県
三輪第1
三輪給水ブロック
岩野田（予備）
黒野第1北（予備）
至白川郷
関市
西郷
黒野第2
芥見加野（予備）
上芥見第1（予備）
芥見野村
木田給水ブロック
雄総給水ブロック
北方町
木田
雄総
川
至関IC
至根尾
良
日野第2
日野第1
芥見給水ブロック
鏡岩
長
市役所
一日市場
上下水道事業部
各務原市
西岐阜
岐阜
長森
瑞穂市
本荘
至富山
至新鵜沼
至大阪
鏡岩給水ブロック
市橋
県庁
下川手
岐南町
至美濃加茂
岐阜各務原IC
至関ヶ原
大垣市墨俣
笠松町
至一宮
佐波
柳津
至一宮
至名古屋
至一宮JCT
柳津給水ブロック
柳津地域事務所
至海津
至海津
羽島市
凡　例
鏡岩給水ブロック
雄総給水ブロック
芥見給水ブロック
三輪給水ブロック
木田給水ブロック
柳津給水ブロック
水　源　地
行　政　区　域　界

２　水　道

（１）沿　革

良質な地下水が豊富であり、清流長良川畔に発達した本市においても、都市化が進むにつれ大正中期頃から家庭や工場からの排水による井戸への影響が問題となり、識者の間に理想的な衛生都市建設のため水道施設の必要性が唱えられ、昭和３年に、長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を造り伏流水を水源として旧岐阜市南部地域に給水する第１期（創設）事業に着手し、昭和５年３月には通水を開始、続いて第２期事業として旧市北部地域の事業に着手した。

戦後、市域拡大と観光都市として市勢が発展するに伴い、衛生的な文化都市として水道の必要性が急速に高まり、昭和24年に第３期事業として加納地区へ区域を拡張、昭和26年には第４期事業として長良川右岸に雄総水源地を建設し、長良川以北地域の事業にも着手した。以後、旧市街周辺の人口増加により水道に対する要望が強まり、昭和30年に第５期事業として人口増加の著しい本荘、三里、島地区の事業に着手し、昭和32年には当地域周辺について区域を拡張するため本計画を変更した。そして、高度経済成長期の人口増加と生活様式の近代化や産業の著しい発展などが水需要の増加を促したことから、昭和43年に第６期事業に着手し、昭和46年に一部計画を変更して事業を進めたが、オイルショック等の経済情勢の激変により計画の見直しを行い、昭和54年に第６期２次変更事業として事業を進めた。昭和56年には本荘水源地が完成し、鏡島、三里、本荘及び市橋地区の一部に給水を開始、翌昭和57年には下川手水源地が完成し、加納及び厚見地区の一部に給水を開始するとともに、市内配水管網の整備拡充も併せて進めたが、未給水区域である市南部地域において水道の要望が強くなり、給水量の増加に対応する新たな水源地の建設及び増設等が必要となったことから、昭和59年に第７期事業に着手した。その後、上水道区域に隣接する簡易水道区域の著しい人口の増加に対応するとともに、上水道として整備し安定供給を図るため、昭和62年に第７期１次変更事業として32箇所の簡易水道のうち24箇所を上水道に統合した。平成４年には市橋水源地の一期工事が完成し給水を開始している。

一方、市西部地域は良質な地下水に恵まれ自家井戸により飲料水を賄ってきたが、水道の整備が強く望まれてきたことから平成５年に第８期事業に着手し、当地域への給水区域拡張と残る８箇所の簡易水道のうち３箇所を上水道へ統合、計画管路の耐震化及び鏡岩等の配水池建設による安定給水を目指した。さらに平成11年に着手した第８期１次変更事業では、給水区域を５つのブロックとした水源計画により安定給水を図るとともに、残る５箇所の簡易水道のうち３箇所を上水道へ統合している。

平成17年に着手した第９期事業において残る２箇所の簡易水道を上水道へ統合し、その後、平成18年１月の柳津町との合併にあわせ、柳津町水道事業の全部譲受届出を行い岐阜市水道事業へ統合した。平成20年に着手した第９期１次変更事業では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、伏流水を水源とする鏡岩及び雄総水源に紫外線処理施設を整備し、平成23年４月から処理を開始した。

平成27年には、取水地点の変更を主とした第10期事業に着手し、事業を進めている。

岐阜市水道事業の経緯

内訳 / 期別	着　工 （年月日）	完　成 （予定） （年月日）	工　事　費 （円）	計画給水人 （人）	市議会議決 （年月）	厚生労働省認可 （年月）	追加給水区域
第　1　期 （創設）	S3.12.　8	S9.　3.11	820,115	55,000	S3.　3	S3.10	旧市南部区域
第　2　期	S6.　6.22	S10.　3.31	662,265	125,000	S5.　5	S5.11	旧市北部区域
第　3　期	S24.　8.13	S27.　3.31	34,988,210	148,000	S24.　5	S25.　4	加納の一部区域
第　4　期	S27.　2.28	S31.　3.31	111,741,739	125,000	S25.　3	S26.　7	長良及び鷺山の一部区域
第　5　期	S31.　1.　5	S41.　3.31	600,000,000	192,000	S30.　6 (S32.3変更)	S30.　7 (S32.3変更)	加納、加納西、本荘、長森南、長良西、則武及び早田区域 長森北、鏡島、厚見、三里、市橋、島、岩野田及び常磐の一部区域
第　6　期	S43.　4.　1	S53.　3.31	4,800,000,000	334,000	S43.　3 (S46.3変更)	S43.　3 (S46.3変更)	鏡島、三里、市橋、厚見、茜部、鶉、島及び城西区域
第　6　期 （2次変更）	S54.　4.　1	S59.　3.31	3,000,000,000	295,000	S54.　3	S54.　3	金華、京町、明徳、本郷、徹明、梅林、白山、華陽、木之本及び長良小学校区一円並びに長良東、長森西及び黒野小学校区の一部区域
第　7　期	S59.　4.　1	H8.　3.31	9,200,000,000	295,000	S59.　3	S59.　3	長森西及び日置江小学校区一円
第　7　期 （1次変更）	S62.　4.　1	H8.　3.31	10,470,000,000	386,700	S61.12	S62.　3	日野、鷺山、常磐、長森北、長森東、岩野田、岩野田北、黒野、岩、芥見、藍川、芥見東、芥見南、三輪南及び三輪北小学校区一円並びに木田、西郷及び網代小学校区の一部の区域
第　8　期	H5.　8.27	H21.　3.31	27,430,000,000	397,000	H5.　3	H5.　8	木田、西郷、七郷及び合渡小学校区一円並びに方県小学校区の一部の区域
第　8　期 （1次変更）	H11.10.　7	H21.　3.31	21,840,000,000	400,400	H11.　2	H11.10	長良東、網代、芥見東小学校区の一部の区域及び本巣郡本巣町の一部の区域
第　8　期 （1次変更）	H11.10.　7	H21.　3.31	21,840,000,000	400,400	H15.　3	H15.　7 （届出）	羽島郡岐南町の一部の区域
第　9　期	H17.　3.18	H26.　3.31	16,370,000,000	374,600	H16.12	H17.　3	方県小学校区一円並びに網代及び芥見東小学校区の一部の区域
第　9　期	H17.12.26	H26.　3.31	16,729,000,000	388,770	H17.　9	H17.12 （合併届出） H18.　3 （届出）	柳津小学校区一円
第　9　期 （1次変更）	H20.　4.　1	H26.　3.31	7,908,843,000	381,500	H20.6	H20.　3	―
第　10　期	H27.　2.　6	R7.　3.31	8,864,892,000	356,100	H27.6	H27.　2	―

（2）概　要

本市の水源地は、令和６年度末で17箇所あり各配水系統を区分して給水している。水源は水質が良質で、地下水を直接ポンプ揚水し、次亜塩素酸ナトリウム滅菌を施し給水している。

イ　第10期拡張事業

平成27年２月に、取水地点の変更を主とした第10期拡張事業認可を取得し、事業を進めている。

（イ）　計画の規模

目標年次		令和６年度
給水区域面積		13,930 ha
計画給水人口		356,100 人
計画普及率		87.3 %
計画給水量	１日平均給水量	149,400 m^3
	１日最大給水量	177,300 m^3
施工年次		平成26年度～令和６年度
総事業費		88.649億円 ┬ 起　債　60.320億円 └ 自己資金　28.329億円
事業内容		下記の（ロ）実施状況に示す計画のとおり

（ロ）　実施状況

平成26年度を初年度とした11か年計画の第10期拡張事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、計画及び進捗状況は次のとおりである。

区分	計画	令和６年度末までの実績	進捗率
配水管布設工事費	φ400～75 mm　L＝24,434 m 5,733,987千円	L＝55,730 m 3,553,520千円	62.0 %
原水及び浄水設備工事費	浄水施設工事及び配水池築造工事ほか 2,187,905千円	岩野田加圧施設電気設備工事ほか 1,704,771千円	77.9 %
事務費	943,000千円	693,212千円	71.4 %
計	8,864,892千円	5,951,503千円	63.6 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和６年度末までの実績は、令和６年度繰越を含まない。

ロ　水道整備事業

現在、水道は、市民生活や産業活動において欠くことのできないライフラインとして、未給水区域の解消はもとより、安全でおいしい水を安定して供給する施設づくりが強く求められている。

昭和63年度に、昭和30年以前に布設された鋳鉄管や石綿管等が、赤水の発生や破裂事故の一因ともなっていたことから、第１期水道整備事業に着手し、平成７年度から第２期水道整備事業、平成９年度からは石綿管の早期更新と老朽管及び水源施設の更新増による基幹設備の早期充実を図るため、第２期１次変更水道整備事業を進めた。

平成17年度からは、老朽管及び水源施設の更新による基幹施設の充実を図るため、第３期水道整備事業を進め、平成23年度からは、岐阜市水道ビジョンの基本目標である「安全で安心な水道」、「災害に強い水道」を実現するため、施設の耐震化も考慮した第４期水道整備事業を進めた。平成28年度からは、管路の耐震化、更新をより効率的に行う第５期水道整備事業を進めた。引き続き、令和３年度から第６期水道整備事業を進めている。

（イ）　計画の規模

目　標　年　次	令和７年度
施　工　年　次	令和３年度～令和７年度
総　事　業　費	12,611,677千円
事　業　内　容	下記の（ロ）実施状況に示す計画のとおり

（ロ）　実施状況

令和３年度を初年度とした５か年計画の第６期水道整備事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、整備計画及び進捗状況は次のとおりである。

区　分		計　画	令和６年度末までの実績	進捗率
事業費	配水管整備	L＝114,040 m 9,852,077千円	L＝87,742 m 8,237,899千円	83.6 %
	水源等施設整備	施設耐震化 （耐震補強工事等） 設備更新 （ポンプ取替等） 2,759,600千円	鏡岩水源地管理棟電気設備工事ほか 3,178,837千円	115.2 %
計		12,611,677千円	11,416,736千円	90.5 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和６年度末までの実績は、令和６年度繰越を含まない。

ハ　施設

本市の水道は、昭和３年に長良川の伏流水を水源とした鏡岩水源地の建設工事に着手して以来、雄総、粕森、本荘、下川手の５箇所の水源地で直間接方式で給水してきたが、昭和６２年４月に簡易水道事業の水道部への統合に伴い、旧３２簡易水道地域の内、２４箇所の簡易水道（下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺薮田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第１、上芥見第２、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第１、黒野第２、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第１、三輪第２、志段見）を第２給水区域として上水道に統合した。平成６年４月には３地区の簡易水道（石谷、木田、一日市場）を上水道に統合、平成８年４月、平成１１年１０月には水道事業の給水区域に隣接する曽我屋地区、河渡地区の簡易水道を上水道に統合した。

こうした統廃合の中、岩井、柿ヶ瀬、前一色、爪、今嶺薮田、志段見、下奈良、水海道、石谷、茜部、常磐及び旧木田水源地を順次休廃止してきた。更に平成４年６月には市橋水源地での給水を開始、平成４年１０月には粕森水源地の廃止、平成８年１月には下川手、本荘、市橋水源地間の相互給水を行い、平成８年４月には旧第１給水区域と旧第２給水区域を上水道給水区域として統合した。

その後、平成１２年３月に芥見配水池及び木田水源地が完成、平成１４年３月には鏡岩配水池が完成しそれぞれ稼動を開始している。また平成１３年４月に古津地区の簡易水道を上水道へ統合、平成１４年２月に鶉区域、平成１５年４月には日置江区域をそれぞれ市橋区域へ統合した。更に、平成１４年４月には則松地区の簡易水道を上水道へ統合、平成１６年３月には、木田水源地内に木田配水池及び配水施設が完成、運転を開始したのに伴い曽我屋、河渡区域を木田区域へ統合した。平成１７年４月には上雛倉、方県地区の簡易水道を上水道へ統合し、簡易水道の統合は全て完了した。平成１８年１月には柳津町との合併に伴い、柳津・佐波水源地を岐阜市の水道事業に譲り受けた。平成２２年３月に雄総第２配水池、平成２６年１２月に黒野第１配水池、平成２７年８月に黒野第１加圧施設、平成３０年３月には岩野田配水池、岩野田加圧施設が完成し稼働を開始した。

また、より安全で安心な水道水の供給するため、平成２３年４月から鏡岩水源地及び雄総水源地において、紫外線による高度浄水処理を開始している。

令和６年度末現在、鏡岩水源地をはじめ１７箇所の水源地（予備水源を除く）が稼働している。これらの水源地では、長良川の良質な伏流水を含む地下水を取水してポンプ直送と配水池を利用する直間接方式で給水し、上下水道事業部庁舎において、各水源地や加圧施設の集中監視を行っている。

(a)水源施設　　(　　)は予備水源

ブロック	水源地名	所在地	標高	設立年月	用地面積	取水可能量	計画取水量	水源井 規模 口径	水源井 規模 深さ	水源井 規模 種別	水源井 井戸数	取水ポンプ 電動機出力	取水ポンプ 口径	取水ポンプ 揚水量	取水ポンプ 揚程	取水ポンプ 台数	配水ポンプ 電動機出力	配水ポンプ 口径	配水ポンプ 揚水量	配水ポンプ 揚程	配水ポンプ 台数	浄水設備 装置	浄水設備 能力	浄水設備 台数	消毒機	発電機設備 能力	発電機設備 台数	配水池 有効容量	配水池 池数	配水池 標高	配水池 H.W.L	配水池 底版高
			m		m^2	m^3／日	m^3／日	mm	m		井戸数	kW	mm	m^3／分	m	台数	kW	mm	m^3／分	m	台数		m^3／日	台数		kVA	台数	m^3	池数	m	m	m
鏡岩給水	鏡岩	鏡岩408-2	23.0	S3.12	9,165	60,390	60,390	10,000	19	浅井戸	3	165 150 90	400 250 300	14.00 8.00 8.00	50 65可変 50	5 1 2	← 取水兼用					紫外線処理	19,067 38,133	2 2	4	1,500	1	20,000	1		65.0	35.0
	本荘	本荘海草3533-2	10.0	S56.5	3,510	13,400	11,290	500	97	深井戸	2	37	200	5.20	25	2	55 55	200×150	4.50 4.50	50可変 50固定	2 2				4	300	1	4,000	1			
	市橋	下奈良1丁目28-1	9.6	H4.6	9,987	12,000	10,860	500	110	深井戸	2	30	200	5.10	20	2	90 75	250×200 200×150	7.00 5.00	54可変 54固定	2 1				2	500	1	4,000	1			
	下川手	西川手3丁目95	9.5	S57.7	801	11,500	7,090	500 300	100 100	深井戸	1 1	30 22	200 150	5.00 4.00	15 15	1 1	55	250×150	6.00	42可変	3				2	250	1	2,100	1			
柳津給水	柳津	柳津町丸野1丁目48	6.7	S41.12	1,329	8,060	4,180	200	130 130	深井戸 深井戸	1 1	30 11	150 100	4.00 1.60	30 25	1 1	30 30 37	125 125 125	2.00 1.60 2.30	60可変 62可変 62可変	2 1 1				2	200	1	2,000	1	6.7	16.6	6.6
	佐波	柳津町上佐波西5丁目164	6.6	S53.4	1,596	5,760	2,200	400	182	深井戸	1	22	150	2.50	30	1	18.5	100	0.93	56可変	4				2	150	1	2,000	1	6.6	10.5	5.5

| ブロック | 水源地名 | | 所在地 | 標高 m | 設立年月 | 用地面積 m^2 | 取水可能量 m^3／日 | 計画取水量 m^3／日 | 水源井 規模 口径 mm | 深さ m | 種別 | 井戸数 | 取水ポンプ 電動機出力 kW | 口径 mm | 揚水量 m^3／分 | 揚程 m | 台数 | 配水ポンプ 電動機出力 kW | 口径 mm | 揚水量 m^3／分 | 揚程 m | 台数 | 浄水設備 装置 | 能力 m^3／日 | 台数 | 消毒機 | 発電機設備 能力 kVA | 台数 | 配水池 有効容量 m^3 | 池数 | 標高 m | H.W.L m | 底版高 m |
|---|
| 雄総給水 | 雄総 | | 雄総桜町2丁目16-2 | 22.0 | S27.2 | 9,401 | 55,470 | 49,460 | 10,000 | 17 | 浅井戸 | 2 | 170 | 350 | 12.30 | 60 | 2 | | | | | | 紫外線処理 | 39,200 | 2 | 3 | 1250 | 1 | 雄総 1,825 | 1 | 61.0 | 62.7 | 58.5 |
| | | | | | | | | | | | | | 170 | 350 | 12.30 | 60 | 2 | | | | | | | | | | | 中央 175 | 1 | | | |
| | | | | | | | | | 8,000 | 11 | 浅井戸 | 1 | 110 | 250 | 8.00 | 55 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | | | | 合計 2,000 | | | | |
| | | | | | | | | | 4,000 | 13 | 浅井戸 | 1 | 132 | 300 | 9.00 | 55 | 1 | | | | | | | | | | | 雄総第2 | | | | |
| | 一日市場 | | 一日市場1丁目215 | 12.0 | S36.3 | 294 | 6,000 | 1,100 | 400 | 70 | 深井戸 | 2 | 18.5 | 125 | 1.50 | 47 | 2 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | 70 | 1 | 11,300 | 1 | 52.0 | 65.0 | 52.1 |
| | （黒野第1北） | | 大学北2丁目62 | 14.2 | S36.8 | 369 | (5,700) | (3,000) | 400 | 70 | 深井戸 | 1 | 45 | 125 | 2.10 | 83 | 2 | | | | | | | | 2 | 200 | 1 | 岩野田 | | | | |
| | | | | | | | | | | 65 | | 1 | | | | | | ← 取水兼用 | | | | | | | | | 4,000 | 1 | 21.0 | 29.0 | 21.0 |
| | 方県 | | 安食字三内前4-1 | 18.6 | S34.2 | 147 | 1,800 | 1,100 | 300 | 50 | 深井戸 | 2 | 30 | 100 | 1.3 | 80 | 2 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | 100 | 1 | 200 | 1 | 74.6 | 77.1 | 73.8 |
| | （岩野田） | 第1 | 栗野西1丁目124 | 21.8 | S35.3 | 416 | (15,500) | (11,700) | 300 | 32 | 深井戸 | 2 | 11 | 125 | 2.40 | 17.5 | 1 | 75 | 200 | 3.50 | 78 | 3 | エアレーション | 15,500 | 1 | 2 | 400 | 1 | | | | | |
| | | 第2 | 栗野西1丁目38 | 22.2 | | 1,081 | | | 400 | 40 | 深井戸 | 1 | 18.5 | 150 | 3.60 | 16.7 | 1 | 90 | 200 | 3.50 | 90 | 1 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 400 | 45 | | 1 | 18.5 | 150 | 3.60 | 16.7 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 400 | 50 | | 1 |
| 芥見給水 | 芥見野村 | | 祇園1丁目119 | 32.3 | S36.3 | 1,037 | 21,800 | 12,260 | 500 | 53 | 深井戸 | 3 | 45 | 150 | 2.40 | 68 | 1 | | | | | | | | 4 | 360 | 1 | 芥見野村 660 | 1 | 78.1 | 86.2 | 77.8 |
| | | | | | | | | | | | | | 45 | 150 | 2.40 | 68 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 45 | 125 | 1.80 | 90 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | | | | 上芥見第1 255 | 1 | 79.8 | 80.8 | 77.6 |
| | | | | | | | | | 500 | 53 | 深井戸 | 1 | 55 | 150 | 2.78 | 80 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 500 | 52 | 深井戸 | 1 | 55 | 150 | 2.78 | 80 | 1 | | | | | | | | | | | 芥見 | | | | |
| | （上芥見第1） | | 上芥見222 | 32.2 | S34.10 | 314 | (2,300) | (2,300) | 300 | 40 | 深井戸 | 1 | 30 | 100 | 1.60 | 65 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | | | 5,000 | 1 | 72.0 | 82.0 | 72.0 |
| | 日野 | 第1 | 日野北1丁目6-19 | 23.4 | S33.2 | 147 | 3,800 | 3,300 | 2,000 | 10 | 浅井戸 | 1 | 30 | 125 | 1.20 | 80 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | 110 | 1 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 30 | 125 | 1.20 | 80 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 30 | 100 | 1.60 | 69 | 1 | | | | | | | | | | | 1,335 | 1 | 75.9 | 87.5 | 75.7 |
| | | 第2 | 日野北1丁目5-11 | 22.3 | H10.9 | 251.6 | 2,700 | 2,100 | 400 | 21 | 浅井戸 | 1 | 30 | 125 | 1.55 | 75 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | 200 | 1 | | | | | |

| ブロック | 水源地名 | | 所在地 | 標高 | 設立年月 | 用地面積 | 取水可能量 | 計画取水量 | 水源井 規模 口径 | 水源井 規模 深さ | 水源井 規模 種別 | 井戸数 | 取水ポンプ 電動機出力 | 取水ポンプ 口径 | 取水ポンプ 揚水量 | 取水ポンプ 揚程 | 取水ポンプ 台数 | 配水ポンプ 電動機出力 | 配水ポンプ 口径 | 配水ポンプ 揚水量 | 配水ポンプ 揚程 | 配水ポンプ 台数 | 浄水設備 装置 | 浄水設備 能力 | 浄水設備 台数 | 消毒機 | 発電機設備 能力 | 発電機設備 台数 | 配水池 有効容量 | 配水池 池数 | 配水池 標高 | 配水池 H.W.L | 配水池 底版高 |
|---|
| | | | | m | | m^2 | m^3／日 | m^3／日 | ㎜ | m | | 数 | kW | mm | m^3／分 | m | 数 | kW | mm | m^3／分 | m | 数 | | m^3／日 | 数 | | kVA | 数 | m^3 | 数 | m | m | m |
| 三輪給水 | 三輪第1 | | 太郎丸字樫木4-2 | 38.8 | S35.10 | 541 | 6,300 | 5,480 | 400 | 50 | 深井戸 | 1 | 45 | 150 | 2.00 | 70 | 1 | | | | | | | | | 2 | 250 | 1 | 1,020 | 1 | 83.0 | 91.2 | 82.8 |
| | | | | | | | | | 500 | 51 | 深井戸 | 2 | 45 | 150 | 2.40 | 70 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 45 | 150 | 2.40 | 70 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 三輪第2 | | 三輪宮西323 | 43.1 | S35.10 | 565 | 8,600 | 4,460 | 600 | 35 | 深井戸 | 1 | 45 | 150 | 3.80 | 50 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | 2 | 200 | 1 | 980 | 1 | 83.0 | 91.5 | 82.8 |
| | | | | | | | | | | | | 1 | 55 | 150 | 3.20 | 70 | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| | (芥見加野) | | 加野字東畑42 | 32.1 | S40.3 | 320 | (6,000) | (3,700) | 2,000 | 12 | 浅井戸 | 1 | 45 | 125 | 2.60 | 72 | 1 | ← 取水兼用 | | | | | | | 1 | | | | | | | |
| 木田給水 | 木　田 | | 木田2丁目128-1 | 13.5 | H12.3 | 3,435 | 10,400 | 5,900 | 500 | 149 | 深井戸 | 1 | 45 | 150 | 2.43 | 65 | 1 | 45 | 150 | 3.70 | 47 | 2 | 除ﾏﾝｶﾞﾝ | 3,500 | 1 | 4 | 200 | 1 | 2,600 | 1 | 13.3 | 22.0 | 13.0 |
| | | | | | | | (13,900) | (9,400) | 500 | 129 | 深井戸 | 1 | 45 | 150 | 4.16 | 35 | 1 | 37 | 150 | 3.30 | 40 | 1 | 〃 | 5,500 | 1 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 500 | 60 | 深井戸 | 1 | 37 | 150 | 3.80 | 35 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西郷 | 第1 | 中西郷4丁目52 | 22.0 | S30.7 | 258.0 | 6,160 | 5,560 | 400 | 45 | 深井戸 | 1 | 7.5 | 100 | 0.70 | 34 | 1 | | | | | | | | | | | | 1,275 | 1 | 52.0 | 62.6 | 51.8 |
| | | 第2 | 中西郷2丁目34 | 20.8 | | | | | 500 | 31.5 | 深井戸 | 1 | 22 | 150 | 3.50 | 24 | 1 | 45 | 125 | 2.43 | 67 | 2 | エアレーション | 3,500 | 1 | 2 | 200 | 1 | | | | | |
| | | | | | | | | | | 30.5 | 深井戸 | 1 | 18.5 | 150 | 3.00 | 20 | 1 | 30 | 80 | 1.50 | 73 | 1 | | | | | | | | | | | |
| | 黒野第2 | | 小野6丁目5 | 18.5 | S33.10 | 337 | 2,400 | 1,000 | 400 | 70 | 深井戸 | 2 | 5.5 | 80 | 0.80 | 25 | 2 | 22 | 80 | 1.40 | 60 | 2 | エアレーション | 1,540 | 1 | 4 | 150 | 1 | 550 | 1 | 67.6 | 72.8 | 67.5 |
| 除ﾏﾝｶﾞﾝ | 1,540 | 1 | | | | | | | | |
| 〃 | 806 | 1 | | | | | | | | |

（ｂ）加圧ポンプ施設　　（　　）は加圧タンク

ブロック	施設名	所在地	標高 m	用地面積 ㎡	加圧ポンプ 電動機出力 kW	口径 mm	揚水量 ㎥/分	揚程 m	台数	配水池 有効容量 ㎥	池数	標高 m	H.W.L m	底版高 m
鏡岩水源	粕森	若宮町１丁目９	13.00	142.80	75	250×150	可変 0～8.0	40	1	－	－	－	－	－
					75	250×200	可変 0～8.0	40	1					
	一色団地	長森本町１丁目８－１６	13.10	41.43	15	65	0.50	87	1	320	1	60.13	62.83	59.13
					15	65	0.50	87	1					
	前一色	前一色２丁目３－１	13.20	36.39	1.5	50	0.20	20	2	45	1	40.00	42.50	40.00
雄総水源	雄総殖産団地	長良雄総大門西１９２－２	23.63	70.68	18.5	80	0.80	87	2	240	1	82.48	82.13	78.68
	真福寺松籟団地	長良２４３５－１２０	31.00	161.52	5.5	65	0.60	27	2	(15.7)	(2)	－	－	－
	志段見	長良雄総字坂下８１２	23.35	51.48	11	100	0.40	71	2	100	1	86.80	90.00	86.50
	岩野田	岩崎字古戦場７５４－１	21.10	1,914.00	55	200×150	3.31	62	3	岩野田東 290	1	71.20	73.40	69.80
					75	200	3.07	77	2	常磐 830	1	76.60	84.50	76.50
	八幡洞	粟野西８丁目２４４	50.83	47.36	3.7	50	0.35	34	1	(6)	(1)	－	－	－
	三田洞	三田洞東３丁目１５－１	50.06	120.75	3.7	40	0.25	45	2	20	1	72.15	73.82	72.02
	黒野第1	大学北２丁目２６	14.10	359.70	55	150×100	2.57	69	3	4,000	1	52.00	62.00	51.80
	石谷	石谷２丁目１９	16.50	70.00	3.7	65	0.40	29	2	200	1	74.50	77.10	74.10
	佐野	佐野字南山８３３－１	30.30	168.00	3.7	40	0.09	68	2	137	1	73.00	75.60	71.50
芥見水源	高天ヶ原	芥見７丁目８１	57.62	122.00	5.5	50	0.26	63	2	60	1	138.02	139.40	137.10
	南山	芥見南山１丁目１７３	58.03	30.00	2.2	40	0.17	33	2	30	1	79.84	81.37	79.42
	芥見西山	大洞緑山１丁目３３７３－２	49.30	91.30	5.5	50	0.30	50	2	100	1	85.50	90.70	86.70
	見晴台	天池１丁目１２－１４	27.80	79.00	7.5	50	0.30	83	2	25	1	99.78	101.13	98.63
	芥見	北山３丁目５８０８－３	72.00	12,224.00	30	100	2.20	46	2	435	1	112.60	116.40	112.20
	岩芥見	岩田西３丁目２８５	29.20	456.00	45	125	1.75	80	3	525	1	86.20	92.10	85.40
三輪	加野団地	加野１丁目５３－４	43.18	236.30	22	100	1.00	78	2	215	1	104.18	111.33	104.03
木田	則松	則松５丁目２７	23.50	147.00	37	100×80	1.50	72	2	175	1	84.10	86.40	83.10
										網代北 300	1	84.00	87.60	83.80
	雛倉	雛倉１丁目３－２	49.40	86.00	5.5	40	0.22	85	2	60	1	110.40	113.00	109.70

《各水源施設・加圧ポンプ施設における非常用自家発電設備の状況》

ブロック	施設名	発電機容量（kVA）	燃料タンク容量（ℓ）	運転可能時間（H）
鏡岩給水	鏡岩水源地	1,500	25,950	259
	本荘水源地	300	6,500	158
	市橋水源地	500	4,490	128
	下川手水源地	250	4,390	141
柳津給水	柳津水源地	200	990	66
	佐波水源地	150	390	27
雄総給水	雄総水源地	1,250	25,500	209
	岩野田加圧施設	375	5,950	76
	黒野第1加圧施設	200	1,950	72
	一日市場水源地	70	490	35
	方県水源地	100	490	28
	(岩野田水源地)	400	1,950	41
	(黒野第1北水源地)	200	450	25
芥見給水	芥見野村水源地	360	3,990	124
	芥見加圧施設	210	990	76
	岩芥見加圧施設	225	1,900	100
	日野第1水源地	110	195	10
	日野第2水源地	200	490	28
三輪給水	三輪第1水源地	250	490	18
	三輪第2水源地	200	490	24
木田給水	木田水源地	200	490	21
	西郷第2水源地	200	490	18
	則松加圧施設	90	350	25
	黒野第2水源地	150	490	40

（ ）は予備水源

※運転可能時間は定格燃料消費量ではなく、実負荷運転実績値より算出

３　水　道　料　金

（1）料　金　表

平成２６年１０月１日改定

		種別			基本料金	従量料金（１㎥につき）
1か月につき 1給水料金	(ア) 従量栓給水料金	第１種	家事用		６８５円	１０㎥までの分　５円 １０㎥を超える分　１５４円
		第２種	学校・幼稚園・保育所用		５０㎥まで ３，６７５円	５０㎥を超える分　１５４円
		第３種	公衆浴場用		５０㎥まで １，８４０円	５０㎥を超える分　５０円
		第４種	第１種第２種第３種に該当しないもの	口径１３・２０・２５ミリメートル	６８５円	１０㎥までの分　５円 １０㎥を超える分　１５４円
				口径４０ミリメートル	２０㎥まで ２，２７５円	２０㎥を超える分　１５４円
				口径５０ミリメートル	４０㎥まで ５，３５５円	４０㎥を超える分　１５４円
				口径７５ミリメートル	８０㎥まで １１，５１５円	８０㎥を超える分　１５４円
				口径１００ミリメートル	１６０㎥まで ２３，８３５円	１６０㎥を超える分　１５４円
				口径１５０ミリメートル	３８０㎥まで ５７，７１５円	３８０㎥を超える分　１５４円

	口径	金額	口径	金額
(イ) メーター料金	１３ミリメートル	７０円	５０ミリメートル	１，２００円
	２０ミリメートル	１８０円	７５ミリメートル	１，８００円
	２５ミリメートル	２２０円	１００ミリメートル	２，０００円
	４０ミリメートル	４００円	１５０ミリメートル	３，７００円

２　臨時給水料金	上記のそれぞれ２割増とする。
３　私設消火栓給水料金	（ア）　供給準備料金 １個１か月につき　３３０円 （イ）　給水料金 １回５分又はその端数毎に １個（双口は２個とする。）につき　５５０円

※　上記料金は消費税抜きの額

※　水道料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に上記料金表に規定する２か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

※　平成１８年１月１日に合併した旧柳津町区域内の水道料金は平成２２年４月１日から旧岐阜市区域内の水道料金に統一し、水道利用加入金は廃止した。

（2）料金の平均改定率の推移

改正条例	H元.3.31 条例第34号	H7.9.29 条例第44号	H9.3.31 条例第27号	H11.12.22 条例第52号	H26.3.31 条例第46号	H26.6.30 条例第54号	H31.3.27 条例第42号
改定年月	H元.8	H8.1	H9.6	H12.7	H26.4	H26.10	R元.10
平均改定率	3.00%	22.22%	1.94%	9.79%	2.86%	9.47%	1.85%

注　(1)平成元年8月1日の改定は、平成元年4月1日の消費税法導入（３%）に伴うもの。
(2)平成8年1月1日の改定は、旧第１給水区域と旧第２給水区域及び簡易水道給水区域の料金を統合したもの。
(3)平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ（３%→５%）に伴うもの。
(4)平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ（５%→８%）に伴うもの。
(5)令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ（８%→１０%）に伴うもの。

4　給水普及状況

（1）行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況

区分 / 年度	行政区域内　（A）			給水区域内　（B）			給　　水　（C）			普及率(%)	
	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	C/A	C/B
令和２	183,288	406,407	100.0	183,382	406,630	100.0	157,092	347,509	100.0	85.5	85.5
岐阜地区給水区域	－	－	－	177,854	393,238	100.0	152,159	334,986	100.0		85.2
柳津地区給水区域	－	－	－	5,528	13,392	100.0	4,933	12,523	100.0		93.5
令和３	183,506	402,965	99.2	183,600	403,184	99.2	159,125	344,571	99.2	85.5	85.5
岐阜地区給水区域	－	－	－	177,993	389,865	99.1	154,107	332,114	99.1		85.2
柳津地区給水区域	－	－	－	5,607	13,319	99.5	5,018	12,457	99.5		93.5
令和４	183,365	401,294	98.7	185,455	401,505	98.7	160,711	343,091	98.7	85.5	85.5
岐阜地区給水区域	－	－	－	179,684	388,092	98.7	155,589	330,723	98.7		85.2
柳津地区給水区域	－	－	－	5,771	13,413	100.2	5,122	12,368	98.8		92.2
令和５	186,907	399,492	98.3	186,999	399,702	98.3	162,212	341,549	98.3	85.5	85.5
岐阜地区給水区域	－	－	－	181,136	386,233	98.2	156,980	329,040	98.2		85.2
柳津地区給水区域	－	－	－	5,863	13,469	100.6	5,232	12,509	99.9		92.9
令和６	188,687	397,670	97.9	188,784	397,886	97.8	163,181	339,989	97.8	85.5	85.4
岐阜地区給水区域	－	－	－	182,807	384,385	97.7	157,919	327,427	97.7		85.2
柳津地区給水区域	－	－	－	5,977	13,501	100.8	5,262	12,562	100.3		93.0

（1）　指数及び普及率は各人口に対してのものである。

（2）　指数は令和２年度を100とした。

（3）　県が公表する令和５年度末の市町村別水道普及率は、上下水道事業部以外が管理する水道も含めた岐阜市全体の給水人口の率であり、85.9%である。

（２）岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率

区　分		総人口（人）（A）	給水人口（人）				普及率
			上水道事業	簡易水道事業	専用水道	合計（B）	B/A(%)
岐阜県	令和元年度	1,979,516	1,824,912	60,698	4,653	1,890,533	95.5
	令和２年度	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0
	令和３年度	1,946,253	1,788,103	57,356	4,155	1,849,614	95.0
	令和４年度	1,933,019	1,775,646	56,060	4,190	1,835,896	95.0
	令和５年度	1,917,872	1,765,337	50,811	4,032	1,820,180	94.9
全国	令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	368,472	123,722,874	98.1
	令和２年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1
	令和３年度	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2
	令和４年度	124,704,624	120,508,470	1,623,337	396,991	122,528,798	98.3
	令和５年度	124,157,511	120,026,054	1,577,478	358,250	121,961,782	98.2

注 (1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ抜粋

(2) 水道法による用語の定義

イ 「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業をいう。ただし、給水人口100人以下である水道によるものを除く。

ロ 「簡易水道事業」とは、給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業をいう。

ハ 「専用水道」とは、寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道（上水道事業、簡易水道事業）以外の水道であって、100人を超える者にその居住に必要な水を給するものをいう。

(3)給水戸数の種別内訳

(単位:戸)

種別 年度	計	家事用 (第1種)	学校・幼稚園・保育所用 (第2種)	公衆浴場用 (第3種)	第1種・第2種・第3種に該当しないもの (第4種)
令和	100.0%	87.1%	0.2%	0.0%	12.7%
2	**157,092**	**136,765**	**330**	**4**	**19,993**
	100.0%	87.1%	0.2%	0.0%	12.7%
3	**159,125**	**138,594**	**332**	**4**	**20,195**
	100.0%	87.2%	0.2%	0.0%	12.6%
4	**160,711**	**140,070**	**332**	**4**	**20,305**
	100.0%	87.3%	0.2%	0.0%	12.5%
5	**162,212**	**141,593**	**331**	**3**	**20,285**
	100.0%	87.4%	0.2%	0.0%	12.4%
6	**163,181**	**142,547**	**334**	**3**	**20,297**

注:上段の%は構成比率である。

5　配水量及び有収水量等

（１）配水量及び有収水量等の年度別推移

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
配水量 m^3	52,510,811	52,476,224	52,641,483	52,761,160	52,644,188	53,659,073	53,055,777	52,615,704	52,029,098	51,400,308
1日最大配水量 m^3	157,431	157,964	157,692	159,690	156,662	157,652	158,239	157,344	159,748	163,320
日最大配水月日	12月31日	12月31日	1月27日	7月18日	12月31日	8月1日	7月19日	6月30日	12月30日	11月3日
有収水量 m^3	39,211,012	39,237,817	39,164,333	39,281,611	39,031,898	39,396,803	38,956,673	38,535,185	38,203,875	38,017,330
有収率 ％	74.67	74.77	74.40	74.45	74.14	73.42	73.43	73.24	73.43	73.96
給水人口 人	353,166	352,460	350,825	349,695	348,961	347,509	344,571	343,091	341,549	339,989
1人1日最大配水量 リットル	446	448	449	457	449	454	459	459	468	480
1人1日平均配水量 リットル	406	408	411	413	412	423	422	420	416	414

（２）水源別配水量及び有収水量

ブロック区分	水源地名	配水量 (m^3)	１日最大配水量 (m^3)	日最大配水日	有収水量 (m^3)	有収率 (%)	給水人口 (人)	1人1日最大配水量 (ﾘｯﾄﾙ)	1人1日平均配水量 (ﾘｯﾄﾙ)
鏡岩ブロック	鏡岩水源地	14,277,455	53,039	11月6日	10,362,047	72.58	91,472	580	428
	本荘水源地	3,367,926	12,852	1月27日					
	市橋水源地	4,347,629	13,551	7月6日					
	下川手水源地	2,849,157	8,815	9月7日					
	小計	10,564,712	31,980	2月9日	8,027,298	75.98	75,315	425	384
	ブロック計	24,842,167	84,029	11月6日	18,389,345	74.02	166,787	504	408
雄総ブロック	雄総水源地	14,355,834	45,920	1月15日					
	一日市場水源地	267,771	1,331	8月14日					
	（黒野第1北水源地）	－	－	－					
	小計	14,623,605	47,251	1月15日	10,879,537	74.40	100,839	469	397
	方県水源地	229,057	848	7月28日	176,609	77.10	1,197	708	524
	ブロック計	14,852,662	47,442	8月14日	11,056,146	74.44	102,036	465	399
芥見ブロック	芥見野村水源地	3,149,776	10,330	12月31日	2,148,287	68.20	18,183	568	475
	日野水源地	1,238,217	4,487	1月7日	954,478	77.08	7,747	579	438
	ブロック計	4,387,993	14,621	12月31日	3,102,765	70.71	25,930	564	464
三輪ブロック	三輪第１水源地	1,564,183	5,179	8月21日					
	三輪第２水源地	1,234,506	3,821	6月4日					
	ブロック計	2,798,689	8,780	9月19日	1,860,673	66.48	14,815	593	518
木田ブロック	木田・黒野第２水源地	1,394,597	4,699	6月4日	1,294,024	92.79	11,939	394	320
	西郷水源地	1,509,483	5,111	3月17日	906,282	60.04	5,920	863	699
	ブロック計	2,904,080	9,347	6月12日	2,200,306	75.77	17,859	523	446
柳津ブロック	柳津水源地	1,159,312	3,819	6月14日					
	佐波水源地	455,405	1,956	7月2日					
	ブロック計	1,614,717	5,325	6月14日	1,408,095	87.20	12,562	424	352
合　　計		51,400,308	163,320	11月3日	38,017,330	73.96	339,989	480	414

（　）は予備水源

６　年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移

年度	配水量		電力量		電力料金	
	(m^3)	指数	(kWh)	指数	(円)	指数
27年	52,510,811	100.00	17,437,697	100.00	289,642,543	100.00
28年	52,476,224	99.93	17,394,440	99.75	269,916,220	93.19
29年	52,641,483	100.25	17,630,170	101.10	293,736,528	101.41
30年	52,761,160	100.48	17,829,274	102.25	330,424,541	114.08
元年	52,644,188	100.25	17,654,462	101.24	293,611,720	101.37
２年	53,659,073	102.19	18,387,046	105.44	270,127,852	93.26
３年	53,055,777	101.04	18,406,362	105.56	289,195,409	99.85
４年	52,615,704	100.20	18,494,719	106.06	586,569,289	202.51
５年	52,029,098	99.08	18,754,677	107.55	416,421,264	143.77
６年	51,400,308	97.89	19,102,106	109.54	458,173,844	158.19

注：指数は平成27年を100とした。

7　月別水源地業務量

上水道給水区域

（配水量：m3、電力量：kWh、電力使用率：kWh/m3）

水源地名		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
鏡岩	鏡岩	配水量	1,195,428	1,219,514	1,166,746	1,261,980	1,236,722	1,204,193	1,229,910	1,261,402	1,216,328	1,164,710	1,073,007	1,047,515	14,277,455	1,189,788
		電力量	279,421	282,430	275,516	291,829	292,344	281,357	299,454	297,221	314,873	310,198	279,060	303,040	3,506,743	292,229
		電力使用率	0.23	0.23	0.24	0.23	0.24	0.23	0.24	0.24	0.26	0.27	0.26	0.29	0.25	0.25
	本荘	配水量	246,204	245,694	231,609	255,214	239,956	247,164	293,053	316,025	343,858	324,159	292,595	332,395	3,367,926	280,661
		電力量	79,889	80,142	77,732	83,463	79,875	79,379	103,820	105,021	111,978	111,321	100,689	107,164	1,120,473	93,373
		電力使用率	0.32	0.33	0.34	0.33	0.33	0.32	0.35	0.33	0.33	0.34	0.34	0.32	0.33	0.33
	下川手	配水量	231,406	254,050	234,651	255,476	237,894	200,343	238,154	229,348	245,258	247,762	223,910	250,905	2,849,157	237,430
		電力量	80,743	82,455	81,221	85,675	86,376	82,776	77,834	76,849	79,043	79,179	74,785	82,543	969,479	80,790
		電力使用率	0.35	0.32	0.35	0.34	0.36	0.41	0.33	0.34	0.32	0.32	0.33	0.33	0.34	0.34
	市橋	配水量	381,137	385,599	380,710	400,355	389,266	387,748	344,936	330,167	344,380	341,175	316,118	346,038	4,347,629	362,302
		電力量	104,618	108,071	105,466	112,681	111,947	105,117	95,437	91,005	94,903	93,806	87,220	94,517	1,204,788	100,399
		電力使用率	0.27	0.28	0.28	0.28	0.29	0.27	0.28	0.28	0.28	0.27	0.28	0.27	0.28	0.28
	・本荘 ・下川手 ・市橋　　計	配水量	858,747	885,343	846,970	911,045	867,116	835,255	876,143	875,540	933,496	913,096	832,623	929,338	10,564,712	880,393
		電力量	265,250	270,668	264,419	281,819	278,198	267,272	277,091	272,875	285,924	284,306	262,694	284,224	3,294,740	274,562
		電力使用率	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32	0.32	0.32	0.31	0.31	0.31	0.32	0.31	0.31	0.31
	ブロック計	配水量	2,054,175	2,104,857	2,013,716	2,173,025	2,103,838	2,039,448	2,106,053	2,136,942	2,149,824	2,077,806	1,905,630	1,976,853	24,842,167	2,070,181
		電力量	544,671	553,098	539,935	573,648	570,542	548,629	576,545	570,096	600,797	594,504	541,754	587,264	6,801,483	566,790
		電力使用率	0.27	0.26	0.27	0.26	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28	0.29	0.28	0.30	0.27	0.27
雄総	雄総	配水量	1,148,760	1,202,799	1,182,617	1,231,094	1,228,321	1,203,162	1,178,336	1,146,699	1,305,568	1,294,094	1,142,552	1,091,832	14,355,834	1,196,320
		電力量	418,099	435,321	429,826	455,829	465,422	445,645	456,671	448,132	472,479	469,484	424,057	443,471	5,364,436	447,036
		電力使用率	0.36	0.36	0.36	0.37	0.38	0.37	0.39	0.39	0.36	0.36	0.37	0.41	0.37	0.37
	一日市場	配水量	21,763	23,295	23,047	23,467	24,378	22,362	22,049	21,364	21,870	22,733	19,649	21,794	267,771	22,314
		電力量	8,192	9,549	9,546	8,384	9,582	10,203	8,870	8,994	7,851	9,599	8,564	7,899	107,233	8,936
		電力使用率	0.38	0.41	0.41	0.36	0.39	0.46	0.40	0.42	0.36	0.42	0.44	0.36	0.40	0.40
	黒野第１	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	2,017	2,050	1,800	1,911	1,878	1,801	1,947	2,127	2,295	2,312	1,842	1,819	23,799	1,983
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	岩野田	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	3,248	3,434	3,829	4,480	4,758	4,344	3,560	3,106	3,164	3,143	2,803	3,079	42,948	3,579
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第１ ・岩野田　　計	配水量	1,170,523	1,226,094	1,205,664	1,254,561	1,252,699	1,225,524	1,200,385	1,168,063	1,327,438	1,316,827	1,162,201	1,113,626	14,623,605	1,218,634
		電力量	431,556	450,354	445,001	470,604	481,640	461,993	471,048	462,359	485,789	484,538	437,266	456,268	5,538,416	461,535
		電力使用率	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38	0.39	0.40	0.37	0.37	0.38	0.41	0.38	0.38
	方県	配水量	20,388	20,146	18,350	20,450	18,932	18,993	19,079	18,490	19,340	18,803	17,084	19,002	229,057	19,088
		電力量	13,000	13,933	14,317	13,104	14,870	13,992	12,699	14,515	12,623	14,329	14,129	12,627	164,138	13,678
		電力使用率	0.64	0.69	0.78	0.64	0.79	0.74	0.67	0.79	0.65	0.76	0.83	0.66	0.72	0.72
	ブロック計	配水量	1,190,911	1,246,240	1,224,014	1,275,011	1,271,631	1,244,517	1,219,464	1,186,553	1,346,778	1,335,630	1,179,285	1,132,628	14,852,662	1,237,722
		電力量	444,556	464,287	459,318	483,708	496,510	475,985	483,747	476,874	498,412	498,867	451,395	468,895	5,702,554	475,213
		電力使用率	0.37	0.37	0.38	0.38	0.39	0.38	0.40	0.40	0.37	0.37	0.38	0.41	0.38	0.38
芥見	芥見野村	配水量	261,730	249,077	256,960	268,502	281,973	272,098	278,416	262,603	264,495	243,667	243,203	267,052	3,149,776	262,481
		電力量	156,277	161,525	154,465	161,108	167,777	161,565	166,398	166,591	171,445	166,336	149,465	165,039	1,947,991	162,333
		電力使用率	0.60	0.65	0.60	0.60	0.60	0.59	0.60	0.63	0.65	0.68	0.61	0.62	0.62	0.62
	上芥見第１	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	204	175	150	220	234	199	80	86	81	42	37	40	1,548	129
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	・芥見野村 ・上芥見第１ 計	配水量	261,730	249,077	256,960	268,502	281,973	272,098	278,416	262,603	264,495	243,667	243,203	267,052	3,149,776	262,481
		電力量	156,481	161,700	154,615	161,328	168,011	161,764	166,478	166,677	171,526	166,378	149,502	165,079	1,949,539	162,462
		電力使用率	0.60	0.65	0.60	0.60	0.60	0.59	0.60	0.63	0.65	0.68	0.61	0.62	0.62	0.62
	日野	配水量	105,307	109,621	90,983	112,573	115,251	113,928	107,164	110,404	110,035	96,079	57,523	109,349	1,238,217	103,185
		電力量	57,810	62,944	59,547	62,940	67,183	66,687	64,342	67,275	68,582	71,261	57,769	59,630	765,970	63,831
		電力使用率	0.55	0.57	0.65	0.56	0.58	0.59	0.60	0.61	0.62	0.74	1.00	0.55	0.62	0.62
	ブロック計	配水量	367,037	358,698	347,943	381,075	397,224	386,026	385,580	373,007	374,530	339,746	300,726	376,401	4,387,993	365,666
		電力量	214,291	224,644	214,162	224,268	235,194	228,451	230,820	233,952	240,108	237,639	207,271	224,709	2,715,509	226,292
		電力使用率	0.58	0.63	0.62	0.59	0.59	0.59	0.60	0.63	0.64	0.70	0.69	0.60	0.62	0.62

（配水量：m3、電力量：kWh、電力使用率：kWh/m3）

水源地名		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
三輪	三輪1	配水量	123,254	134,657	136,725	134,104	142,598	142,527	135,053	112,607	123,650	129,363	114,099	135,546	1,564,183	130,349
		電力量	83,394	86,795	85,953	87,492	93,393	88,721	89,900	86,476	88,221	88,875	76,360	81,347	1,036,927	86,411
		電力使用率	0.68	0.64	0.63	0.65	0.65	0.62	0.67	0.77	0.71	0.69	0.67	0.60	0.66	0.66
	三輪２	配水量	98,591	103,087	103,788	108,240	108,072	107,221	107,200	100,450	94,947	106,177	93,087	103,646	1,234,506	102,876
		電力量	39,715	42,592	42,597	43,570	45,814	43,543	43,934	42,526	42,917	44,531	39,440	42,659	513,838	42,820
		電力使用率	0.40	0.41	0.41	0.40	0.42	0.41	0.41	0.42	0.45	0.42	0.42	0.41	0.42	0.42
	・三輪計	配水量	221,845	237,744	240,513	242,344	250,670	249,748	242,253	213,057	218,597	235,540	207,186	239,192	2,798,689	233,224
		電力量	123,109	129,387	128,550	131,062	139,207	132,264	133,834	129,002	131,138	133,406	115,800	124,006	1,550,765	129,230
		電力使用率	0.55	0.54	0.53	0.54	0.56	0.53	0.55	0.61	0.60	0.57	0.56	0.52	0.55	0.55
	ブロック計	配水量	221,845	237,744	240,513	242,344	250,670	249,748	242,253	213,057	218,597	235,540	207,186	239,192	2,798,689	233,224
		電力量	123,109	129,387	128,550	131,062	139,207	132,264	133,834	129,002	131,138	133,406	115,800	124,006	1,550,765	129,230
		電力使用率	0.55	0.54	0.53	0.54	0.56	0.53	0.55	0.61	0.60	0.57	0.56	0.52	0.55	0.55
木田	木田	配水量	103,184	117,881	118,237	114,901	115,790	110,243	112,243	109,539	116,045	115,149	97,366	105,563	1,336,141	111,345
		電力量	49,527	51,348	52,280	51,001	51,991	50,094	49,895	48,755	52,581	51,274	47,441	52,000	608,187	50,682
		電力使用率	0.48	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.44	0.45	0.45	0.45	0.49	0.49	0.46	0.46
	西郷	配水量	123,835	109,154	129,642	125,299	136,605	117,833	128,749	127,704	117,718	133,030	124,051	135,863	1,509,483	125,790
		電力量	78,769	83,650	84,518	85,893	91,319	84,408	85,649	86,468	86,663	90,350	81,780	87,984	1,027,451	85,621
		電力使用率	0.64	0.77	0.65	0.69	0.67	0.72	0.67	0.68	0.74	0.68	0.66	0.65	0.68	0.68
	黒野第２	配水量	4,651	4,754	5,350	4,631	4,964	4,305	3,592	4,792	5,128	5,230	5,789	5,270	58,456	4,871
		電力量	9,498	9,132	9,117	8,741	10,100	8,923	9,088	8,832	8,473	10,572	9,478	9,530	111,484	9,290
		電力使用率	2.04	1.92	1.70	1.89	2.03	2.07	2.53	1.84	1.65	2.02	1.64	1.81	1.91	1.91
	ブロック計	配水量	231,670	231,789	253,229	244,831	257,359	232,381	244,584	242,035	238,891	253,409	227,206	246,696	2,904,080	242,007
		電力量	137,794	144,130	145,915	145,635	153,410	143,425	144,632	144,055	147,717	152,196	138,699	149,514	1,747,122	145,594
		電力使用率	0.59	0.62	0.58	0.59	0.60	0.62	0.59	0.60	0.62	0.60	0.61	0.61	0.60	0.60
合計		配水量	4,065,638	4,179,328	4,079,415	4,316,286	4,280,722	4,152,120	4,197,934	4,151,594	4,328,620	4,242,131	3,820,033	3,971,770	49,785,591	4,148,799
		電力量	1,464,421	1,515,546	1,487,880	1,558,321	1,594,863	1,528,754	1,569,578	1,553,979	1,618,172	1,616,612	1,454,919	1,554,388	18,517,433	1,543,119
		電力使用率	0.36	0.36	0.36	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.39	0.37	0.37
柳津	柳津	配水量	93,474	97,857	96,430	100,803	104,247	101,334	71,790	93,991	103,298	98,588	91,604	105,896	1,159,312	96,609
		電力量	31,047	32,371	31,980	33,736	35,120	33,907	33,468	32,057	35,372	34,810	31,703	36,048	401,619	33,468
		電力使用率	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.33	0.47	0.34	0.34	0.35	0.35	0.34	0.35	0.35
	佐波	配水量	39,748	41,472	40,412	44,068	42,103	40,962	40,174	37,169	34,854	34,189	30,631	29,623	455,405	37,950
		電力量	15,502	16,070	15,690	17,020	16,672	15,952	16,121	14,874	14,460	14,579	13,136	12,978	183,054	15,255
		電力使用率	0.39	0.39	0.39	0.39	0.40	0.39	0.40	0.40	0.41	0.43	0.43	0.44	0.40	0.40
	ブロック計	配水量	133,222	139,329	136,842	144,871	146,350	142,296	111,964	131,160	138,152	132,777	122,235	135,519	1,614,717	134,560
		電力量	46,549	48,441	47,670	50,756	51,792	49,859	49,589	46,931	49,832	49,389	44,839	49,026	584,673	48,723
		電力使用率	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.44	0.36	0.36	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36
総合計		配水量	4,198,860	4,318,657	4,216,257	4,461,157	4,427,072	4,294,416	4,309,898	4,282,754	4,466,772	4,374,908	3,942,268	4,107,289	51,400,308	4,283,359
		電力量	1,510,970	1,563,987	1,535,550	1,609,077	1,646,655	1,578,613	1,619,167	1,600,910	1,668,004	1,666,001	1,499,758	1,603,414	19,102,106	1,591,842
		電力使用率	0.36	0.36	0.36	0.36	0.37	0.37	0.38	0.37	0.37	0.38	0.38	0.39	0.37	0.37
1日平均		配水量	139,962	139,312	140,542	143,908	142,809	143,147	139,029	142,758	144,089	141,126	140,795	132,493	140,823	－
		電力量	50,366	50,451	51,185	51,906	53,118	52,620	52,231	53,364	53,807	53,742	53,563	51,723	52,335	－

8 年度別配水量分析

区分 ＼ 年度				4年度 水道給水区域	5年度 水道給水区域	6年度 水道給水区域	備考
配水量			m^3	52,615,704	52,029,098	51,400,308	
			%	100	100	100	
有効水量	有収水量	有収水量	m^3	38,533,413	38,202,080	38,015,575	水道料金収入の水量
			%	73.24	73.42	73.96	
		消防用	m^3	1,772	1,795	1,755	消防活動及び消防演習に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	平成10年度から有収水量に含む
		有収水量計	m^3	38,535,185	38,203,875	38,017,330	
			%	73.24	73.43	73.96	
	無収水量	メータ不感水量	m^3	1,429,463	1,417,170	1,408,171	過年度調査の親メーター水量と各戸水量との差水量に基づき不感水量を算出
			%	2.72	2.72	2.74	
		工事用	m^3	1,926	1,519	1,338	本管布設工事等の際のドレン（洗管排水）等に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	
		修繕用	m^3	80,395	136,482	87,645	給・配水管修理の際のドレン等に使用した水量
			%	0.15	0.26	0.17	
		無収水量計	m^3	1,511,784	1,555,171	1,497,154	
			%	2.87	2.99	2.91	
	有効水量計		m^3	40,046,969	39,759,046	39,514,484	
			%	76.11	76.42	76.88	
無効水量	調定減		m^3	303,693	301,044	243,057	赤水、漏水等のため料金調定の減額対象となった水量
			%	0.58	0.58	0.47	
	漏水量不明水量		m^3	12,265,042	11,969,008	11,642,767	
			%	23.31	23.00	22.65	
	無効水量計		m^3	12,568,735	12,270,052	11,885,824	
			%	23.89	23.58	23.12	

注　上下水道事業部の使用水量は、平成15年度から有収水量に含む

９　調定件数１件当たり料金及び水量表

（１）　１か月１件当たり平均水道料金、使用水量表

区分 / 年月	調定件数 (件)	水道料金		使用水量		月末給水戸数 (戸)
		月別水道料金 (円)	1か月1件当たり平均（円）	月別使用水量 (㎥)	1か月1件当たり平均（㎥）	
令和6.4	88,966	475,995,749	2,675	3,253,252	18.3	162,326
6.5	75,780	448,299,299	2,958	3,005,978	19.8	162,230
6.6	88,496	480,158,155	2,713	3,287,204	18.6	162,175
6.7	75,646	458,824,043	3,033	3,075,988	20.3	162,314
6.8	88,626	489,679,803	2,763	3,351,334	18.9	162,438
6.9	75,676	465,831,390	3,078	3,132,648	20.7	162,531
6.10	88,782	480,469,709	2,706	3,293,536	18.5	162,613
6.11	75,607	447,936,743	2,962	3,010,092	19.9	162,702
6.12	88,614	476,675,207	2,690	3,271,878	18.5	162,957
7.1	75,859	458,008,739	3,019	3,079,813	20.3	162,748
7.2	88,833	494,604,267	2,784	3,374,789	19.0	162,813
7.3	76,161	428,464,493	2,813	2,880,818	18.9	163,181
計	987,046	5,604,947,597	－	38,017,330	－	1,951,028
月平均	82,254	467,078,966	2,839	3,168,111	19.3	162,586

注　(1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

(3)隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

（２）　種別・年度別１か月１件当たり平均使用水量

種別／年度	家事用（第１種）			学校・幼稚園・保育所用（第２種）			公衆浴場用（第３種）			第１種・第２種・第３種に該当しないもの（第４種）			計		
	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件
	件数(件)	水量(㎥)	平均(㎥)	件数(件)	水量(㎥)	平均(㎥)	件数(件)	水量(㎥)	平均(㎥)	件数(件)	水量(㎥)	平均(㎥)	件数(件)	水量(㎥)	平均(㎥)
平成27	785,903	29,646,036	18.9	1,829	1,855,062	507.1	38	3,871	50.9	110,474	7,706,043	34.9	898,244	39,211,012	21.8
28	791,373	29,576,969	18.7	1,841	1,975,172	536.4	40	3,930	49.1	112,685	7,681,746	34.1	905,939	39,237,817	21.7
29	798,779	29,558,654	18.5	1,890	1,961,279	518.9	41	3,812	46.5	116,738	7,640,588	32.7	917,448	39,164,333	21.3
30	806,216	29,537,814	18.3	1,914	2,024,574	528.9	40	3,629	45.4	121,794	7,715,594	31.7	929,964	39,281,611	21.1
令和元	815,919	29,510,171	18.1	1,931	2,089,880	541.1	34	3,622	53.3	121,978	7,428,225	30.4	939,862	39,031,898	20.8
2	825,197	30,776,956	18.6	1,941	1,782,521	459.2	24	3,366	70.1	121,170	6,833,960	28.2	948,332	39,396,803	20.8
3	835,440	30,409,128	18.2	1,938	1,820,872	469.8	28	4,515	80.6	122,405	6,722,158	27.5	959,811	38,956,673	20.3
4	845,027	29,821,376	17.6	1,949	1,936,591	496.8	28	4,553	81.3	123,554	6,772,665	27.4	970,558	38,535,185	19.9
5	855,725	29,602,043	17.3	1,965	1,797,581	457.4	21	867	20.6	123,701	6,803,384	27.5	981,412	38,203,875	19.5
6	861,724	29,562,302	17.2	1,985	1,689,406	425.5	18	765	21.3	123,319	6,764,857	27.4	987,046	38,017,330	19.3

（３）　種別・年度別１か月１件当たり平均水道料金

種別／年度	家事用（第１種）			学校・幼稚園・保育所用（第２種）			公衆浴場用（第３種）			第１種・第２種・第３種に該当しないもの（第４種）			計		
	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件	年間		１か月１件
	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)
平成27	785,903	4,096,193,607	2,606.0	1,829	302,825,243	82,784.4	38	301,281	3,964.2	110,474	1,279,316,983	5,790.1	898,244	5,678,637,114	3,161.0
28	791,373	4,083,236,277	2,579.8	1,841	321,969,357	87,444.1	40	316,734	3,959.2	112,685	1,279,736,553	5,678.4	905,939	5,685,258,921	3,137.8
29	798,779	4,076,514,779	2,551.7	1,890	320,696,025	84,840.2	41	316,573	3,860.6	116,738	1,277,664,962	5,472.4	917,448	5,675,192,339	3,092.9
30	806,216	4,070,637,929	2,524.5	1,914	328,949,807	85,932.6	40	306,554	3,831.9	121,794	1,295,880,929	5,320.0	929,964	5,695,775,219	3,062.4
令和元	815,919	4,091,257,002	2,507.1	1,931	341,572,392	88,444.4	34	285,329	4,196.0	121,978	1,260,576,061	5,167.2	939,862	5,693,690,784	3,029.0
2	825,197	4,334,472,258	2,626.3	1,941	295,432,185	76,103.1	24	223,883	4,664.2	121,170	1,182,703,163	4,880.3	948,332	5,812,831,489	3,064.8
3	835,440	4,270,906,032	2,556.1	1,938	302,080,985	77,936.3	28	307,035	5,482.8	122,405	1,165,523,581	4,760.9	959,811	5,738,817,633	2,989.6
4	845,027	4,182,065,165	2,474.5	1,949	323,004,248	82,864.1	28	318,950	5,695.5	123,554	1,180,151,203	4,775.9	970,558	5,685,539,566	2,929.0
5	855,725	4,148,157,722	2,423.8	1,965	296,943,354	75,558.1	21	100,584	2,394.9	123,701	1,186,818,726	4,797.1	981,412	5,632,020,386	2,869.3
6	861,724	4,144,391,129	2,404.7	1,985	276,990,960	69,771.0	18	80,520	2,236.7	123,319	1,183,484,988	4,798.5	987,046	5,604,947,597	2,839.3

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。
(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

１０　配水管布設状況

（1）口径別布設総延長

令和７年３月３１日現在（単位：m）

区分 / 口径	岐阜地区	柳津地区	合計
φ 1,500㎜	(△ 174) 328		(△ 174) 328
φ 1,000㎜	(174) 1,708		(174) 1,708
φ 900㎜	926		926
φ 800㎜	5,093		5,093
φ 700㎜	3,564		3,564
φ 600㎜	1,555		1,555
φ 550㎜	1,474		1,474
φ 500㎜	3,788		3,788
φ 450㎜	863		863
φ 400㎜	(96) 17,680		(96) 17,680
φ 350㎜	6,099		6,099
φ 300㎜	(331) 89,059		(331) 89,059
φ 250㎜	29,449	(296) 2,869	(296) 32,318
φ 200㎜	(△ 299) 93,648	13,259	(△ 299) 106,907
φ 150㎜	(623) 268,802	16,519	(623) 285,321
φ 125㎜	(△ 1) 2,825	68	(△ 1) 2,893
φ 100㎜	(△ 6,635) 884,369	(△ 40) 21,516	(△ 6,675) 905,885
φ 75㎜	(8,001) 242,263	(79) 38,810	(8,080) 281,073
φ 65㎜	409	206	615
φ 50㎜以下	(4,503) 665,824	(118) 18,100	(4,621) 683,924
合計	(6,619) 2,319,726	(453) 111,347	(7,072) 2,431,073

（2）管種別布設総延長

令和７年３月３１日現在（単位：m）

区分		耐震管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿管	ビニル管	鋳鉄管	ポリエチレン管	合計
岐阜地区	延長(m)	(23,732) 577,322	(△ 1,132) 821,782	(△ 132) 3,121	(△ 10) 738	(△ 14,703) 896,074	(△ 1,135) 18,727	1,963	(6,620) 2,319,727
	比率(%)	24.89	35.43	0.13	0.03	38.63	0.81	0.08	100.00
柳津地区	延長(m)	(790) 27,345	16,725	26		(△ 338) 64,848		2,402	(452) 111,346
	比率(%)	24.56	15.02	0.02		58.24		2.16	100.00
合計	延長(m)	(24,522) 604,667	(△ 1,132) 838,507	(△ 132) 3,147	(△ 10) 738	(△ 15,041) 960,922	(△ 1,135) 18,727	4,365	(7,072) 2,431,073
	比率(%)	24.87	34.49	0.13	0.03	39.53	0.77	0.18	100.00

注：　上段（ ）は、前年度の布設及び撤去による増減を再掲したものである。
令和５年度繰越分を含み、令和６年度繰越分を含まない。
耐震管とは、耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管（S、SⅡ、NS形等の離脱防止機構付継手）、高密度ポリエチレン管（熱融着継手）及び鋼管（溶接継手）をいう。

11 給水装置工事施工状況の推移

（単位:件）

年度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
給水新設	3,094	3,417	3,526	3,230	3,827	3,235	3,246	3,604	2,601	2,020
給水増設	134	92	98	106	84	61	47	58	78	63
位置変更・その他	238	238	165	184	228	165	155	190	136	151
小計	3,466	3,747	3,789	3,520	4,139	3,461	3,448	3,852	2,815	2,234

12　水道の水質等の状況

(1)　令和6年度水質検査結果（給水栓水）

イ　水道給水区域

水源の名称			鏡岩水源系統	雄総水源系統	本荘水源系統	下川手水源系統	市橋水源系統
水源の種類			伏流水	伏流水	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所			木ノ下公園	石谷公民館	雲雀ヶ丘公園	加納公園	南部プラント
採水年月日			R6.9.11	R6.6.11	R6.6.12	R6.6.12	R6.9.10
気温		(℃)	37.0	32.0	30.5	29.5	35.5
水温		(℃)	28.5	22.3	20.0	20.2	28.5
1	一般細菌	(個/ml)	0	0	0	0	0
2	大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.51	0.77	0.96	2.03	0.41
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.08	0.06	0.05 未満	0.06	0.06
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	(mg/l)	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	(mg/l)	0.01	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	4.0	4.1	5.8	14.0	4.0
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
38	塩化物イオン	(mg/l)	2.5	2.9	3.8	9.7	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	28	32	52	78	49
40	蒸発残留物	(mg/l)	69	67	95	193	80
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	(mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満
47	pH値		6.9	6.9	7.5	7.1	7.8
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	(度)	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	(度)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

水源の名称			西郷水源系統	黒野第２水源系統	三輪第1水源系統	三輪第２水源系統	芥見野村水源系統1
水源の種類			深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所			犬塚広場	形野公民館	太郎丸諏訪公園	寺山墓地	芥見公園
採水年月日			R6.6.11	R6.6.12	R6.9.18	R6.9.18	R6.9.18
気温		(℃)	29.0	31.0	34.5	35.5	36.9
水温		(℃)	23.6	23.6	29.0	19.9	24.0
1	一般細菌	(個/ml)	0	0	0	0	0
2	大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	2.23	1.52	0.91	0.62	0.86
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.06	0.06
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	(mg/l)	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満	0.04	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	5.2	7.2	4.9	3.6	6.1
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
38	塩化物イオン	(mg/l)	3.6	4.3	3.9	3.1	4.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	60	70	78	70	48
40	蒸発残留物	(mg/l)	125	134	99	76	79
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	(mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満
47	pH値		7.0	7.5	6.9	7.0	7.2
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	(度)	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	(度)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

	水源の名称		芥見野村水源系統２	日野水源系統	木田水源系統	一日市場水源系統	方県水源系統
	水源の種類		深井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸
	採水場所		つくし公園	日野中央公園	河渡小公園	一日市場公民館	方県公園
	採水年月日		R6.9.18	R6.9.11	R6.9.4	R6.6.12	R6.6.11
	気温	(℃)	33.9	37.0	33.0	30.0	30.9
	水温	(℃)	21.5	25.5	26.4	17.6	20.6
1	一般細菌	(個/ml)	0	0	0	0	0
2	大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.93	1.00	1.47	1.15	0.50
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.06	0.06	0.06	0.05 未満	0.10
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	(mg/l)	0.06 未満	0.06 未満	0.07	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	7.2	4.6	7.6	5.4	6.1
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
38	塩化物イオン	(mg/l)	5.4	3.1	4.5	3.3	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	54	38	83	77	19
40	蒸発残留物	(mg/l)	93	88	127	127	60
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	(mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満
47	pH値		7.1	6.5	7.4	7.5	6.5
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	(度)	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	(度)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

水源の名称			柳津水源系統	佐波水源系統
水源の種類			深井戸	深井戸
採水場所			東塚公園	高桑公園
採水年月日			R6.9.10	R6.9.10
気温		(℃)	33.0	34.0
水温		(℃)	24.5	23.9
1	一般細菌	(個/ml)	0	0
2	大腸菌		陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.001	0.001
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.35	0.41
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.07	0.07
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	(mg/l)	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	(mg/l)	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	(mg/l)	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	5.9	5.4
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満
38	塩化物イオン	(mg/l)	2.4	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	44	43
40	蒸発残留物	(mg/l)	79	80
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	(mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	0.2 未満	0.2 未満
47	pH値		7.8	8.1
48	味		異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし
50	色度	(度)	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	(度)	0.1 未満	0.1 未満

（２）　水道法による水質基準

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔最終改正　令和6年3月29日 厚生労働省令第65号〕）

No.	項目	基準値	備考
1	一般細菌	100個／ml以下	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	無機物質
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	無機物質・消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	無機物質
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	無機物質
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	金属類
38	塩化物イオン	200mg/l以下	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	発泡
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	発泡
45	フェノール類	0.005mg/l以下	におい
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/l以下	味覚
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
48	味	異常でない	
49	臭気	異常でない	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

（３） 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水

検査日　R6.4.4

区　分	蒸発残留物 (mg／l)	硬　度 (mg／l)	遊離炭酸 (mg／l)	過マンガン酸カリウム消費量 (mg／l)	臭気強度	残留塩素 (mg／l)	水　温 (℃)
おいしい水 水質要件	30～200	10～100	3～30	３以下	３以下	0.4 以下	20以下
鏡岩水源地 水道水	31	23	4.0	1.1	１未満	0.3	11.5

（注） おいしい水研究会が、昭和60年4月24日付報告書で選んだ水道水のおいしい都市（人口10万人以上で市民の大部分がおいしい水道水を利用できる都市）として32都市を選定し、岐阜市が選ばれている。
水質データは鏡岩水源地(岐阜市における代表的な給水地点）の検査結果を使用している。

（４） 岐阜市の名水百選

長良川（中流域）は、名水百選に選ばれている。

名称	所　在　地	水の形態	利用状況	選　定　根　拠
長良川（中流域）	岐阜市、美濃市、関市	河　川	長良川の伏流水を鏡岩水源地及び雄総水源地の水道水源として利用している	本流域は、人工改変度が小さい希有な１級河川である。約85万人の流域人口をかかえながら、上流ＡＡ，中流Ａの環境基準を満足している清流である。また流域市町村及び各種団体等で、同河川等の水質汚濁防止及び環境保全に努めている。 毎年5月11日から10月15日には、1300有余年の伝統をもつ「鵜飼」が行われている。

（注） （１） 名水百選は、環境庁（水質保全局水質規制課）が国民の水に対する関心を高め併せて優良な水環境の保全を図る目的で実施したもので、都道府県からの報告 784件から 100件を選定し、昭和60年3月28日に発表したものである。岐阜県からは 宗祇水（白雲水）（郡上市八幡町　湧水）、養老の滝・菊水泉（養老郡養老町養老公園内　湧水）が選定されている。なおこれら「名水百選」（昭和の名水百選）に加え「平成の名水百選」として選定を行い、併せて200選となっている。

（２） 選定のための判定条件は、①水質・水量、周辺環境（景観）、親水性の観点からみて、保全状況が良好なこと、②地域住民等による保全活動があること、③規模、④故事来歴、⑤希少性、特異性、著名度等である。なお河川（用水を含む）等については、対象水域の水質が良好であり、水に係る特別な行事等を有する等の特徴があり、水質保全活動が特に優れていることとしている。

13　修　繕　件　数

(1) 給水管宅地内修繕件数

作業区分 / 年度	給水装置破裂修繕		給水装置漏水調査	
	申込件数（件）	修理件数（件）	申込件数（件）	修理件数（件）
令和元	524	393	1	0
令和2	578	357	1	0
令和3	614	430	0	0
令和4	495	372	0	0
令和5	434	346	0	0
令和6	401	328	1	0
	①	②	③	

注：1　申込件数と修理件数の差は、修理の必要のなかった件数である。
2　第二給水区域及び簡易水道給水区域については、平成4年度から宅地内漏水調査に伴う修繕を一部直営修繕で処理。
3　平成6年度から全区域同一修繕体制になる。
4　平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
5　平成10年10月より宅地内（二次側）修繕工事廃止。
6　平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
7　平成23年4月より宅地内（二次側）漏水調査を廃止。岐阜市指定給水装置工事事業者で対応（有料）。

(2) 公道分修繕件数

（単位：件）

作業区分 / 年度	配水管修繕			給水管修繕			近接他工事立会	計
	配水管	仕切弁	消火栓	分水栓	止水栓	給水管		
令和元	150	41	53	0	5	314	6,236	6,799
令和2	113	154	69	0	7	291	4,728	5,362
令和3	107	115	46	0	10	248	5,058	5,584
令和4	71	121	58	0	16	274	5,880	6,420
令和5	90	137	43	2	25	257	5,017	5,571
令和6	76	80	37	0	17	193	5,233	5,636
	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	④～⑩計

注：1　配水管には、継ぎ手の修繕も含む。
2　平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
3　平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。

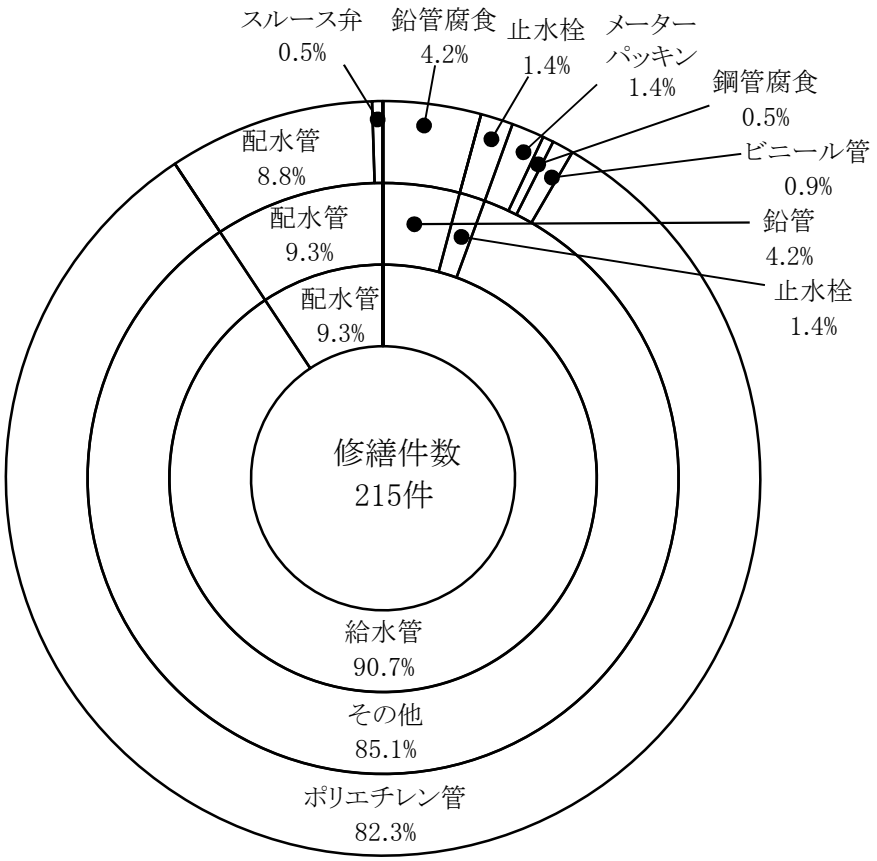
１４　地下漏水防止の状況

（１）令和6年度地下漏水防止件数及び防止水量

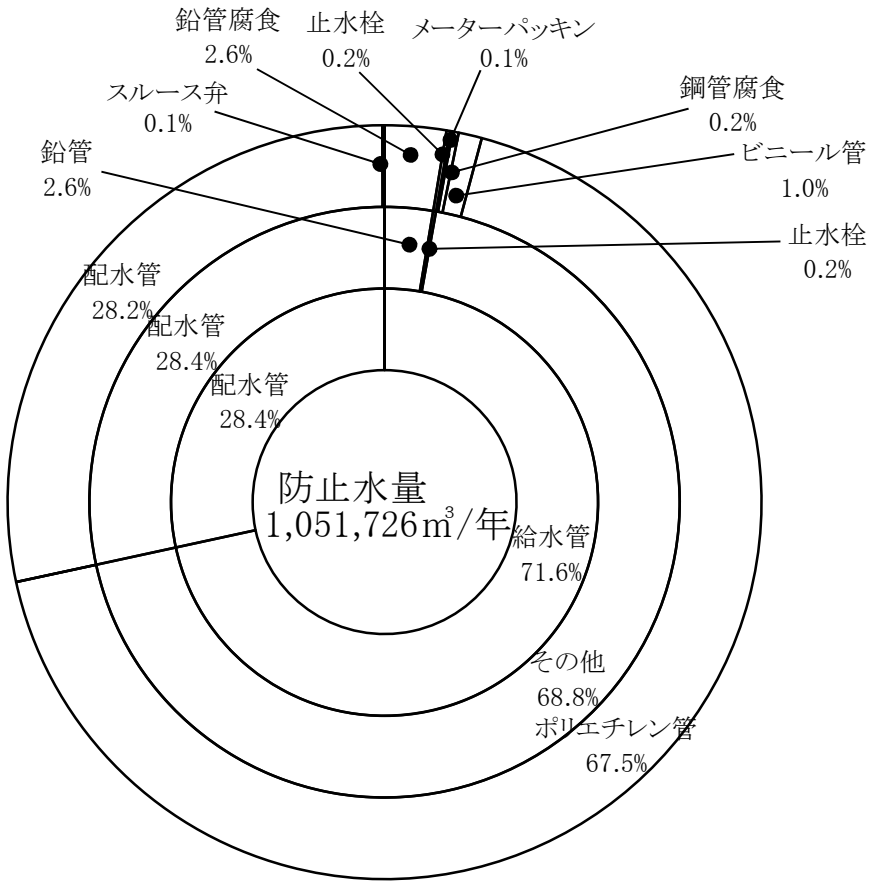
漏水箇所	内訳												合計	
	委託調査による発見				舗装先行調査による発見				直営調査による漏水発見(その他)					
	直営修理		業者修理		直営修理		業者修理		直営修理		業者修理			
	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）	修理件数（件）	防止水量（ﾘｯﾄﾙ/分）
鉛管腐食漏水	0	0.0	7	27.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	25.0	9	52.7
鉛管対策工事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
止水栓パッキン漏水	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	2	1.1
止水栓グランド漏水	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0
伸縮バルブ漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
メーターパッキング漏水	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0	3	2.2
鋼管腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0
VP管亀裂漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	1	10.0
VP管継手パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	1	10.0
VP管破損漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
PEP管接合漏水(フィッター)	2	11.0	11	65.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	45.0	17	121.5
PEP管接合漏水(マエダ)(配水管含む)	1	7.0	30	152.8	0	0.0	2	22.0	0	0.0	5	54.0	38	235.8
PEP管亀裂漏水(配水管含む)	6	37.7	75	615.7	0	0.0	5	31.0	0	0.0	36	308.0	122	992.4
分水栓パッキング漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配水管(鋼管)腐食漏水	0	0.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	3	70.0
配水管(鋼管)継手漏水	2	6.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.0
配水管(v破損)75以上	0	0.0	2	55.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	253.3	9	308.3
配水管(v破損)50以下	0	0.0	1	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	2	50.0
配水管(v継手)75以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配水管(v継手)50以下	1	2.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	30.0	0	0.0	3	132.0
スルース弁グランド漏水	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0
スルース弁不良	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分	件数	ﾘｯﾄﾙ/分
	17	68.0	129	1,106.7	0	0.0	7	53.0	3	33.0	59	740.3	215	2,001.0

(2)地下漏水防止内訳比較表

件 数 別



水 量 別



Ⅲ　水 道 経 営 状 況

1 水道事業令和4～6年度比較損益計算書

年度 / 科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		すう勢比較		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和4年度を100とする		
							R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
収益	5,465,024,234	100.0	5,469,247,642	100.0	5,412,702,072	100.0	100	100.1	99.0
(営業収益)	**5,205,021,466**	**95.2**	**5,148,721,941**	**94.1**	**5,123,117,206**	**94.6**	**100**	**98.9**	**98.4**
水道料金	5,169,083,720	94.6	5,120,404,580	93.6	5,095,778,346	94.1	100	99.1	98.6
受託工事収益	0	−	0	−	0	−	−	−	−
他会計負担金	14,394,246	0.2	11,190,861	0.2	6,697,593	0.1	100	77.7	46.5
その他営業収益	21,543,500	0.4	17,126,500	0.3	20,641,267	0.4	100	79.5	95.8
(営業外収益)	**260,002,768**	**4.8**	**320,525,701**	**5.9**	**289,584,866**	**5.4**	**100**	**123.3**	**111.4**
受取利息及び配当金	50,808	0.0	44,186	0.0	1,687,250	0.0	100	87.0	3,320.8
一般会計補助金	4,330,071	0.1	52,830,996	1.0	4,560,593	0.1	100	1220.1	105.3
国庫補助金	0	−	0	−	21,326,103	0.4	−	−	皆増
県補助金	5,000,000	0.1	0	−	0	−	100	皆減	皆減
長期前受金戻入	247,982,742	4.5	253,606,162	4.6	256,245,682	4.8	100	102.3	103.3
雑収益	2,639,147	0.1	14,044,357	0.3	5,765,238	0.1	100	532.2	218.5
(特別利益)	**0**	**−**	**0**	**−**	**0**	−	−	−	**−**
固定資産売却益	0	−	0	−	0	−	−	−	−
その他特別利益	0	−	0	−	0	−	−	−	−
費用	4,773,725,278	100.0	4,593,759,506	100.0	4,896,239,514	100.0	100	96.2	102.6
(営業費用)	**4,327,715,445**	**90.7**	**4,170,423,953**	**90.8**	**4,497,249,293**	**91.9**	**100**	**96.4**	**103.9**
原水及び浄水費	748,045,800	15.7	630,136,187	13.7	656,093,809	13.4	100	84.2	87.7
配水費	376,194,621	7.9	316,522,971	6.9	409,393,298	8.4	100	84.1	108.8
給水費	289,451,744	6.1	326,942,044	7.1	338,207,110	6.9	100	113.0	116.8
受託工事費	0	−	0	−	0	−	−	−	−
業務費	303,419,551	6.3	309,166,039	6.7	364,554,028	7.5	100	101.9	120.1
総係費	219,470,059	4.6	185,898,451	4.1	187,980,296	3.8	100	84.7	85.7
普及促進費	8,946,663	0.2	8,584,656	0.2	11,156,347	0.2	100	96.0	124.7
減価償却費	2,361,713,358	49.5	2,366,724,838	51.5	2,381,782,925	48.7	100	100.2	100.8
資産減耗費	20,473,649	0.4	26,448,767	0.6	148,081,480	3.0	100	129.2	723.3
(営業外費用)	**446,009,833**	**9.3**	**423,335,553**	**9.2**	**398,990,221**	**8.1**	**100**	**94.9**	**89.5**
支払利息及び企業債									
取扱諸費	435,548,616	9.1	401,409,119	8.7	379,301,365	7.7	100	92.2	87.1
雑支出	10,461,217	0.2	21,926,434	0.5	19,688,856	0.4	100	209.6	188.2
(特別損失)	**0**	−	**0**	−	**0**	**−**	**−**	**−**	**−**
固定資産売却損	0	−	0	−	0	−	−	−	−
その他特別損失	0	−	0	−	0	−	−	−	−
当年度純利益(損失)	691,298,956		875,488,136		516,462,558		100	126.6	74.7

2 水道事業令和4～6年度資本的収支決算の状況

年度 / 科目	令和4年度 金額	令和4年度 構成比率	令和5年度 金額	令和5年度 構成比率	令和6年度 金額	令和6年度 構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
収入	1,874,787,230	100.0	2,643,533,164	100.0	2,513,397,367	100.0	100	141.0	134.1
企業債	1,557,300,000	83.1	2,311,100,000	87.4	2,257,300,000	89.8	100	148.4	144.9
水道企業債	1,557,300,000	83.1	2,311,100,000	87.4	2,257,300,000	89.8	100	148.4	144.9
国県補助金	64,331,000	3.4	64,249,000	2.4	90,859,000	3.6	100	99.9	141.2
県補助金	64,331,000	3.4	64,249,000	2.4	90,859,000	3.6	100	99.9	141.2
一般会計補助金	20,962,036	1.1	18,023,399	0.7	15,794,559	0.6	100	86.0	75.3
一般会計補助金	20,962,036	1.1	18,023,399	0.7	15,794,559	0.6	100	86.0	75.3
負担金	136,194,194	7.3	126,460,765	4.8	149,443,808	6.0	100	92.9	109.7
工事負担金	102,700,294	5.5	74,779,188	2.8	77,312,752	3.1	100	72.8	75.3
消火栓設置負担金	33,493,900	1.8	44,314,600	1.7	43,469,800	1.7	100	132.3	129.8
配水管布設負担金	0	－	7,366,977	0.3	28,661,256	1.2	－	皆増	皆増
固定資産売却代金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
出資金	96,000,000	5.1	123,700,000	4.7	0	－	100	128.9	皆減
支出	4,850,169,050	100.0	5,989,714,360	100.0	6,146,591,813	100.0	100	123.5	126.7
建設改良費	2,668,390,825	55.0	3,918,970,892	65.4	4,132,076,980	67.2	100	146.9	154.9
水道改良費	253,308,786	5.2	279,678,451	4.7	287,878,962	4.6	100	110.4	113.6
水道改良事務費	232,199,159	4.8	245,677,891	4.1	254,165,739	4.1	100	105.8	109.5
営業用設備費	21,109,627	0.4	34,000,560	0.6	33,713,223	0.5	100	161.1	159.7
水道拡張費	330,500,463	6.8	317,463,344	5.3	293,600,015	4.8	100	96.1	88.8
原浄水設備工事費	48,294,935	1.0	69,168,000	1.2	241,452	0.0	100	143.2	0.5
配水管布設工事費	282,205,528	5.8	248,295,344	4.1	293,358,563	4.8	100	88.0	104.0
水道整備費	2,084,581,576	43.0	3,306,869,097	55.2	3,504,409,003	57.0	100	158.6	168.1
施設整備費	228,654,852	4.7	1,105,660,154	18.5	1,327,643,098	21.6	100	483.5	580.6
配水管整備費	1,855,926,724	38.3	2,201,208,943	36.7	2,176,765,905	35.4	100	118.6	117.3
事業調査費	0	－	14,960,000	0.2	46,189,000	0.8	－	皆増	皆増
企業債償還金	2,181,778,225	45.0	2,070,743,468	34.6	2,014,514,833	32.8	100	94.9	92.3
水道企業債償還金	2,181,778,225	45.0	2,070,743,468	34.6	2,014,514,833	32.8	100	94.9	92.3
翌年度繰越充当額	39,433,595		0		11,097,900		100	皆減	28.1
不足額	3,014,815,415	100.0	3,346,181,196	100.0	3,644,292,346	100.0	100	111.0	120.9
補填財源 繰越工事資金	21,022,100	0.7	39,433,595	1.2	0	－	100	187.6	皆減
補填財源 減債積立金	1,145,186,918	38.0	1,061,919,129	31.7	691,298,956	19.0	100	92.7	60.4
補填財源 消費税調整額	214,100,790	7.1	329,505,862	9.8	346,662,038	9.5	100	153.9	161.9
補填財源 過年度留保資金	250,862,302	8.3	751,317,700	22.5	975,809,493	26.8	100	299.5	389.0
補填財源 当年度留保資金	1,383,643,305	45.9	1,164,004,910	34.8	1,630,521,859	44.7	100	84.1	117.8

3 水道事業 令和4～6年度比較貸借対照表

資 産 の 部

科目＼年度	令和4年度 金額	構成比率	令和5年度 金額	構成比率	令和6年度 金額	構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	**52,984,238,705**	**92.7**	**54,228,284,269**	**93.2**	**55,546,529,242**	**94.1**	**100**	**102.3**	**104.8**
有形固定資産	**52,983,243,005**	**92.7**	**54,227,288,569**	**93.2**	**55,545,629,568**	**94.1**	**100**	**102.3**	**104.8**
土地	2,003,465,808	3.5	2,003,465,808	3.4	2,003,707,260	3.4	100	100.0	100.0
建物	728,043,625	1.3	701,748,981	1.2	1,140,538,862	1.9	100	96.4	156.7
構築物	47,101,721,033	82.4	47,499,450,055	81.7	48,093,102,897	81.5	100	100.8	102.1
機械及び装置	2,706,521,280	4.7	2,551,879,825	4.4	3,946,532,233	6.7	100	94.3	145.8
車両運搬具	2,591,290	0.0	2,558,305	0.0	2,352,925	0.0	100	98.7	90.8
工具、器具及び備品	39,228,466	0.1	46,006,860	0.1	43,206,359	0.1	100	117.3	110.1
建設仮勘定	401,671,503	0.7	1,422,178,735	2.4	316,189,032	0.5	100	354.1	78.7
無形固定資産	**995,700**	**0.0**	**995,700**	**0.0**	**899,674**	**0.0**	**100**	**100.0**	**90.4**
電話加入権	995,700	0.0	995,700	0.0	899,674	0.0	100	100.0	90.4
流動資産	**4,151,289,921**	**7.3**	**3,925,684,908**	**6.8**	**3,467,046,328**	**5.9**	**100**	**94.6**	**83.5**
現金預金	3,127,072,236	5.5	2,977,535,627	5.1	2,650,078,952	4.5	100	95.2	84.7
未収金	648,589,840	1.1	803,559,826	1.4	702,706,411	1.2	100	123.9	108.3
貯蔵品	30,867,845	0.1	31,249,455	0.1	31,590,965	0.1	100	101.2	102.3
前払金	344,760,000	0.6	113,340,000	0.2	82,670,000	0.1	100	32.9	24.0
資産計	57,135,528,626	100.0	58,153,969,177	100.0	59,013,575,570	100.0	100	101.8	103.3

負 債 ・ 資 本 の 部

科目＼年度	令和4年度 金額	構成比率	令和5年度 金額	構成比率	令和6年度 金額	構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	**26,698,698,241**	**46.7**	**26,970,647,741**	**46.4**	**27,225,971,420**	**46.2**	**100**	**101.0**	**102.0**
企業債	26,159,307,756	45.8	26,455,892,923	45.5	26,748,113,440	45.4	100	101.1	102.3
引当金	539,390,485	0.9	514,754,818	0.9	477,857,980	0.8	100	95.4	88.6
退職給付引当金	539,390,485	0.9	514,754,818	0.9	477,857,980	0.8	100	95.4	88.6
修繕引当金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
流動負債	**3,126,411,679**	**5.5**	**2,869,590,884**	**4.9**	**2,884,817,173**	**4.9**	**100**	**91.8**	**92.3**
企業債	2,070,743,468	3.6	2,014,514,833	3.5	1,965,079,483	3.3	100	97.3	94.9
未払金	969,262,971	1.7	770,480,549	1.3	820,743,558	1.4	100	79.5	84.7
引当金	68,597,000	0.1	66,893,911	0.1	68,044,564	0.1	100	97.5	99.2
賞与引当金	68,597,000	0.1	66,893,911	0.1	68,044,564	0.1	100	97.5	99.2
預り金	17,808,240	0.1	17,701,591	0.0	30,949,568	0.1	100	99.4	173.8
繰延収益	**5,191,359,633**	**9.1**	**5,195,483,343**	**8.9**	**5,268,077,210**	**8.9**	**100**	**100.1**	**101.5**
長期前受金	5,191,359,633	9.1	5,195,483,343	8.9	5,268,077,210	8.9	100	100.1	101.5
負債計	35,016,469,553	61.3	35,035,721,968	60.2	35,378,865,803	60.0	100	100.1	101.0
資本金	**18,129,549,511**	**31.7**	**19,398,436,429**	**33.4**	**20,460,355,558**	**34.7**	**100**	**107.0**	**112.9**
自己資本金	18,129,549,511	31.7	19,398,436,429	33.4	20,460,355,558	34.7	100	107.0	112.9
借入資本金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
剰余金	**3,989,509,562**	**7.0**	**3,719,810,780**	**6.4**	**3,174,354,209**	**5.3**	**100**	**93.2**	**79.6**
資本剰余金	**1,091,104,559**	**1.9**	**1,091,104,559**	**1.9**	**1,091,104,559**	**1.8**	**100**	**100.0**	**100.0**
国庫補助金	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	100	100.0	100.0
県補助金	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	100	100.0	100.0
一般会計補助金	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	100	100.0	100.0
工事負担金	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	540,031,109	0.9	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	100	100.0	100.0
その他資本剰余金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
利益剰余金	**2,898,405,003**	**5.1**	**2,628,706,221**	**4.5**	**2,083,249,650**	**3.5**	**100**	**90.7**	**71.9**
減債積立金	1,061,919,129	1.9	691,298,956	1.2	875,488,136	1.5	100	65.1	82.4
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	1,836,485,874	3.2	1,937,407,265	3.3	1,207,761,514	2.0	100	105.5	65.8
資本計	22,119,059,073	38.7	23,118,247,209	39.8	23,634,709,767	40.0	100	104.5	106.9
負債・資本計	57,135,528,626	100.0	58,153,969,177	100.0	59,013,575,570	100.0	100	101.8	103.3

4　令和６年度水道事業剰余金計算書

（令和6年4月1日から

	資本金	資本剰余金			
		資　本　剰　余　金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	19,398,436,429	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
前年度処分額	1,061,919,129	0	0	0	0
条例第5条による処分額	1,061,919,129	0	0	0	0
資本金の組入	1,061,919,129	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	20,460,355,558	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
当年度変動額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
出資金の受入	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	20,460,355,558	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109

5　令和６年度水道事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	20,460,355,558	1,091,104,559	1,207,761,514
条例第5条による処分額	691,298,956	0	△ 1,207,761,514
資本金の組入	691,298,956	0	△ 691,298,956
減債積立金の積立	0	0	△ 516,462,558
処分後残高	21,151,654,514	1,091,104,559	（繰越利益剰余金） 0

令和7年3月31日まで）

（単位：円）

剰余金					資本合計
		利益剰余金			
受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
110,446,523	1,091,104,559	691,298,956	1,937,407,265	2,628,706,221	23,118,247,209
0	0	875,488,136	△ 1,937,407,265	△ 1,061,919,129	0
0	0	875,488,136	△ 1,937,407,265	△ 1,061,919,129	0
0	0	0	△ 1,061,919,129	△ 1,061,919,129	0
0	0	875,488,136	△ 875,488,136	0	0
110,446,523	1,091,104,559	1,566,787,092	（繰越利益剰余金）0	1,566,787,092	23,118,247,209
0	0	△ 691,298,956	1,207,761,514	516,462,558	516,462,558
0	0	△ 691,298,956	691,298,956	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	516,462,558	516,462,558	516,462,558
110,446,523	1,091,104,559	875,488,136	（当年度未処分利益剰余金）1,207,761,514	2,083,249,650	23,634,709,767

6 令和4～6年度水道事業費用構成比較及び推移

（ただし、受託工事費を含む）

区分＼年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		すう勢比較		
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和4年度を100とする		
								4	5	6
		千円	%	千円	%	千円	%			
職員給与費	給料手当等	469,876	9.8	487,702	10.6	506,824	10.4	100	103.8	107.9
	退職給付費	46,610	1.0	0	0.0	0	0.0	100	0.0	0.0
	法定福利費	88,931	1.9	89,714	2.0	93,134	1.9	100	100.9	104.7
	計	605,417	12.7	577,416	12.6	599,958	12.3	100	95.4	99.1
	支払利息	435,549	9.1	401,409	8.7	379,301	7.8	100	92.2	87.1
	減価償却費	2,361,713	49.5	2,366,725	51.5	2,381,783	48.6	100	100.2	100.8
	資産減耗費	20,474	0.4	26,449	0.6	148,081	3.0	100	129.2	723.3
	動力費	536,586	11.3	378,942	8.3	418,750	8.6	100	70.6	78.0
	光熱水費	10,969	0.2	9,453	0.2	10,800	0.2	100	86.2	98.5
	通信運搬費	19,360	0.4	20,440	0.4	25,589	0.5	100	105.6	132.2
	修繕費	245,033	5.1	280,502	6.1	285,221	5.8	100	114.5	116.4
	工事請負費	111,687	2.4	61,507	1.3	66,371	1.4	100	55.1	59.4
	材料費	34,063	0.7	41,802	0.9	44,463	0.9	100	122.7	130.5
	薬品費	14,225	0.3	15,880	0.4	15,989	0.3	100	111.6	112.4
	委託料	311,131	6.5	328,891	7.2	440,130	9.0	100	105.7	141.5
その他の費用	旅費	542	0.0	2,712	0.1	923	0.0	100	500.4	170.3
	報償費	1,124	0.0	1,202	0.0	1,211	0.0	100	106.9	107.7
	備消品費	8,330	0.2	7,409	0.1	7,407	0.1	100	88.9	88.9
	燃料費	3,956	0.1	4,384	0.1	4,085	0.1	100	110.8	103.3
	印刷製本費	304	0.0	410	0.0	735	0.0	100	134.9	241.8
	手数料	5,174	0.1	5,647	0.1	7,603	0.2	100	109.1	146.9
	賃借料	14,553	0.3	12,831	0.3	12,962	0.3	100	88.2	89.1
	負担金	4,146	0.1	4,081	0.1	3,846	0.1	100	98.4	92.8
	保険料	3,971	0.1	4,030	0.1	4,068	0.1	100	101.5	102.4
	雑支出	10,461	0.2	21,927	0.5	19,689	0.4	100	209.6	188.2
	その他	14,957	0.3	19,711	0.4	17,274	0.3	100	131.8	115.5
	計	67,518	1.4	84,344	1.8	79,803	1.6	100	124.9	118.2
	合計	4,773,725	100.0	4,593,760	100.0	4,896,239	100.0	100	96.2	102.6

7 令和4～6年度給水原価及び供給単価比較表

（受託工事費を除く）

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
有収水量(A)	38,535,185 m³			38,203,875 m³			38,017,330 m³		
給水原価	事業費(B)	原価 B/A	構成比率	事業費(B)	原価 B/A	構成比率	事業費(B)	原価 B/A	構成比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
区分	4,525,742	117.44	100.0	4,340,154	113.61	100.0	4,639,993	122.05	100.0
職員給与費	605,417	15.71	13.4	577,416	15.11	13.3	599,958	15.78	12.9
支払利息	435,549	11.30	9.6	401,409	10.51	9.2	379,301	9.98	8.2
減価償却費	2,117,326	54.95	46.8	2,119,515	55.48	48.8	2,132,962	56.10	46.0
動力費	536,586	13.92	11.8	378,942	9.92	8.7	418,750	11.01	9.0
修繕費	356,720	9.26	7.9	342,009	8.95	7.9	351,592	9.25	7.6
材料費	34,063	0.88	0.7	41,802	1.10	1.0	44,463	1.17	0.9
薬品費	14,225	0.37	0.3	15,880	0.42	0.4	15,989	0.42	0.3
委託料	311,131	8.07	6.9	328,891	8.61	7.6	440,130	11.58	9.5
備消品費	8,330	0.22	0.2	7,409	0.19	0.2	7,407	0.20	0.2
燃料費	3,956	0.10	0.1	4,384	0.11	0.1	4,085	0.11	0.1
その他	102,439	2.66	2.3	122,497	3.21	2.8	245,356	6.45	5.3
供給単価	給水収益(C)	単価 C/A		給水収益(C)	単価 C/A		給水収益(C)	単価 C/A	
	5,169,084	134.14		5,120,405	134.03		5,095,778	134.04	
供給損益	643,342	16.70		780,251	20.42		455,785	11.99	

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

8 給水量１m³当たり給水原価

（受託工事費を除く）

損益計算書				費用構成				
科目	金額	構成比率	給水原価	科目		金額	構成比率	給水原価
	千円	%	円			千円	%	円
（営業費用）	4,241,003	91.4	111.55	職員給与費	基本給	379,260	8.2	9.98
原水及び浄水費	656,094	14.1	17.26		手当	127,564	2.7	3.35
配水費	409,393	8.8	10.77		法定福利費	93,134	2.0	2.45
給水費	338,207	7.3	8.90		退職給付費	0	0.0	0.00
業務費	364,554	7.9	9.59					
総係費	187,980	4.1	4.94		小計	599,958	12.9	15.78
普及促進費	11,157	0.2	0.29	支払利息		379,301	8.2	9.98
減価償却費	2,132,962	46.0	56.10	減価償却費		2,132,962	46.0	56.10
資産減耗費	140,656	3.0	3.70	動力費		418,750	9.0	11.01
				修繕費		351,592	7.6	9.25
（営業外費用）	398,990	8.6	10.50	材料費		44,463	0.9	1.17
支払利息及び				委託料		440,130	9.5	11.58
企業債取扱諸費	379,301	8.2	9.98	その他		272,837	5.9	7.18
雑支出	19,689	0.4	0.52					
小計	4,639,993	100.0	122.05	計		4,639,993	100.0	122.05

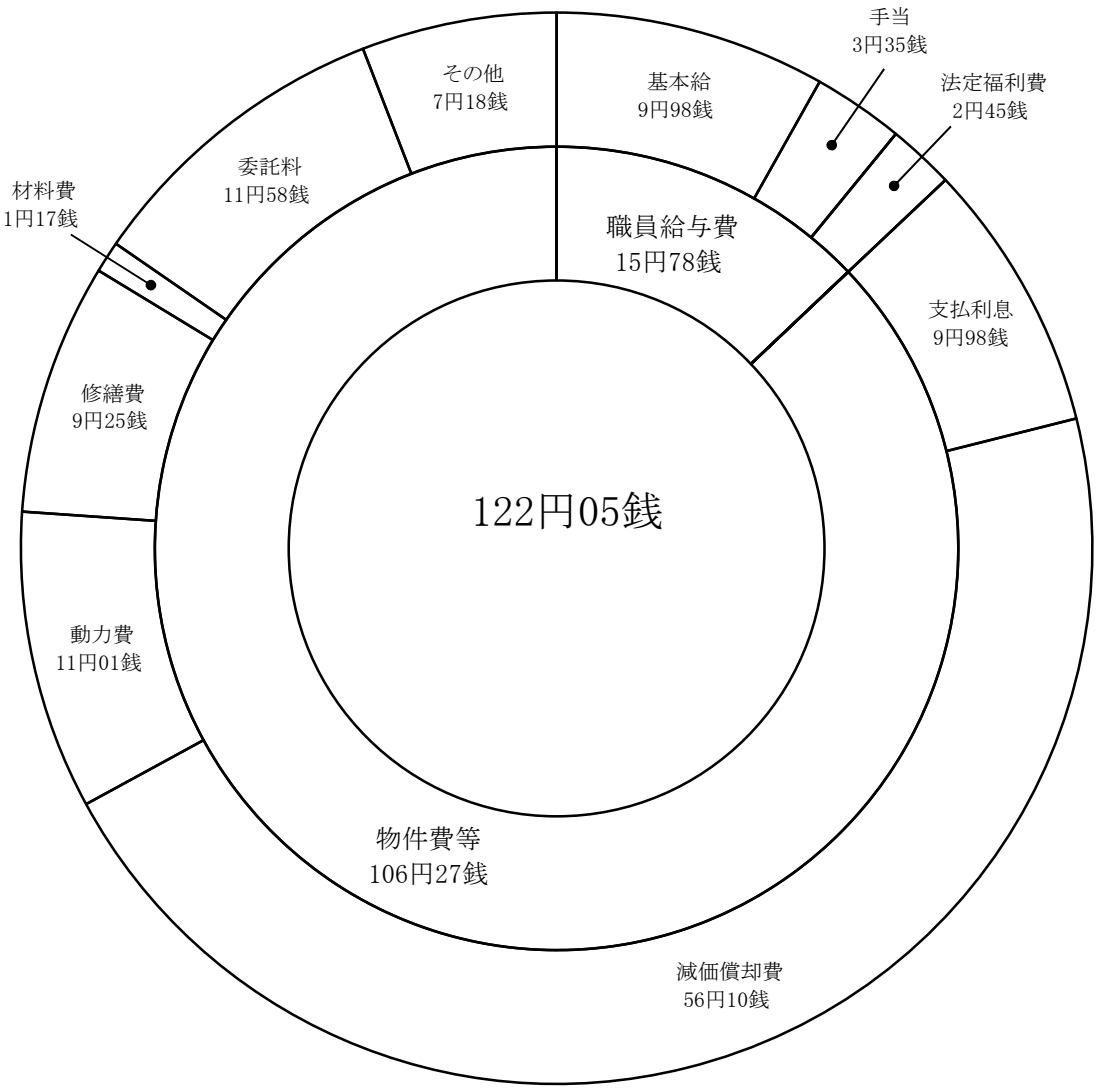
注１ 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

（総費用 4,896,239,514円 － 受託工事費 0円 － 長期前受金戻入 256,245,682円 － 特別損失 0円）
／ 年間総有収水量 38,017,330㎥ ＝ 給水原価 122.05円

給水収益 5,095,778,346円 ／ 年間総有収水量 38,017,330㎥ ＝ 供給単価 134.04円

供給単価 － 給水原価 ＝ 11.99円

給 水 量 1 m^3 当 た り 給 水 原 価



Ⅳ　水道経営分析

1 岐阜市水道事業業務実績表

令和7年3月31日

項　　目	本 年 度	前々年度 前 年 度	前年度に対する比率	すう勢比率 本年度	 前年度	備　　考
行政区域内人口	397,670 人	401,294 人 399,492 人	99.5	99.1	99.6	年度末現在推計市内人口
給水人口	339,989 人	343,091 人 341,549 人	99.5	99.1	99.6	年度末現在市内給水人口
普及率	85.5 %	85.5 % 85.5 %	100.0	100.0	100.0	給水人口 / 行政区域内人口
給水戸数	163,181 戸	160,711 戸 162,212 戸	100.6	101.5	100.9	年度末現在
年間総給水量	51,400,308 m3	52,615,704 m3 52,029,098 m3	98.8	97.7	98.9	
年間総有収水量	38,017,330 m3	38,535,185 m3 38,203,875 m3	99.5	98.7	99.1	
有収率	74.0 %	73.2 % 73.4 %	100.8	101.1	100.3	年間総有収水量 / 年間総給水量
配水管延長	2,431 km	2,419 km 2,424 km	100.3	100.5	100.2	
職員数	96 人	97 人 95 人	101.1	99.0	97.9	年度末現在 （管理者、臨時職員を除く）
1m^3あたり供給単価	134.0 円	134.1 円 134.0 円	100.0	99.9	99.9	給水収益 / 年間総有収水量
1m^3あたり給水原価	122.0 円	117.4 円 113.6 円	107.4	103.9	96.8	（経常費用－受託工事費－材料及び不用品売却原価－附帯事業費－長期前受金戻入） / 年間総有収水量

注1　すう勢比率は令和4年度を基準年度とする。

2 水道事業主要経営比率

(1)令和2～6年度の推移

項目＼年度		岐阜市 R2	岐阜市 R3	岐阜市 R4	岐阜市 R5	岐阜市 R6	給水人口30万人以上の50事業平均 R5	全国法適用の末端給水事業平均 R5
人口	(人)	406,407	402,965	401,294	399,492	397,670	531,410	103,659
給水人口	(人)	347,509	344,571	343,091	341,549	339,989	508,931	98,126
普及率	(%)	85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	95.8	94.7
有収率	(%)	73.4	73.4	73.2	73.4	74.0	91.2	89.4
負荷率	(%)	93.3	91.9	91.6	89.0	86.2	91.3	89.7
施設利用率	(%)	57.8	57.1	56.7	55.9	55.4	63.6	59.8
配水管使用効率	(m^3／m)	22.34	22.07	21.75	21.46	21.14	22.68	19.48
最大稼働率	(%)	62.0	62.2	61.9	62.8	64.2	69.7	66.7
固定資産使用効率	(m^3／万円)	10.25	10.04	9.93	9.59	9.25	6.80	6.42
供給単価(料金収入／有収水量)	(円)	134.14	133.93	134.14	134.03	134.04	169.43	173.68
給水原価 ※他会計負担金等を控除せず算出	(円)	106.41	108.12	117.44	113.61	122.05	165.52	177.56
基本料金(家庭用10 m^3 当たり)	(円)	885	885	885	885	885	1,223	1,610
1人1日平均有収水量	(ℓ)	311	310	308	306	306	287	293
職員1人当たり営業収益	(千円)	66,333	68,374	63,476	62,033	60,989	73,803	66,803
職員1人当たり給水人口	(人)	4,344	4,475	4,184	4,115	4,047	3,962	3,388
職員1人当たり有収水量	(m^3)	492,460	505,931	469,941	460,288	452,587	416,236	363,204
有収水量1万m^3／日当たり職員数(損益勘定職員)(人) 原浄配水施設関係職員		3	3	3	3	3	4	6
有収水量1万m^3／日当たり職員数(損益勘定職員)(人) 検針・集金職員		1	1	1	2	2	0	0
有収水量1万m^3／日当たり職員数(損益勘定職員)(人) その他		3	3	4	3	3	5	4
有収水量1万m^3／日当たり職員数(損益勘定職員)(人) 全職員		7	7	8	8	8	9	10
料金収入に対する職員給与費の割合	(%)	11.9	12.0	11.7	11.3	11.8	10.9	11.8
費用中に占める支払利息の割合	(%)	12.0	10.8	9.1	8.7	7.7	2.9	2.9
費用中に占める減価償却費の割合	(%)	51.4	51.7	49.5	51.5	48.6	36.9	35.6
有収水量1m^3当たり電力使用料金	(円)	6.25	6.80	13.92	9.92	11.01	6.77	8.29
固定資産対長期資本比率	(%)	98.0	98.5	98.1	98.1	99.0	94.0	93.0
料金収入に対する企業債元利償還額の割合	(%)	51.2	50.9	50.6	48.3	47.0	23.6	23.7

注(1)決算統計による数値により算出

(令和5年度末地方公営企業の事業数)

	区分	全体事業	内法適用	県内事業数	内法適用
地方公営企業事業数	上水道事業	1,299	1,299	39	39
	簡易水道事業	458	169	7	3
	計	1,757	1,468	46	42

上水道事業の内
- 内末端給水事業は (2) 1,232 事業　内末端給水事業は (0) 38事業
- 内用水供給事業は 67 事業　内用水供給事業は 1事業

※()内は建設中の事業数で内数である。

(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法

① 有収率 (%) $= \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

② 負荷率 (%) $= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$

※ 負荷率が100%に近いほど水道事業の体質がよい。需要期と非需要期の給水量の差が縮まっている場合は負荷率が高くなり、施設が効率的に働いている。

③ 施設利用率 (%) $= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

※ 施設利用率が良ければ水道施設は効率的に運営されている。施設利用率は、負荷率と最大稼働率との関係で、施設利用率が大になった場合の原因が負荷率の向上による場合には、無条件で体質が良くなったと判断することができるが、その原因が最大稼働率にある場合は、必ずしも良くなったとは判断できない。

④ 配水管使用効率 (1m当たりm^3) $= \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$

※ 配水量を導、送、配水管の延長で除した1m当たりの配水量を示し、数値が高いほど使用効率が良い。

⑤ 最大稼働率 (%) $= \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

※ 最大稼働率が100%に近くなった場合は数年後の所要最大給水量をもとにして、施設の拡張、改良工事計画が策定されなければならない。反対に100%を大きく下回っているということは、過大給水施設を有していることを示している。

⑥ 固定資産使用効率 (1万円当たりm^3) $= \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$

⑦ 供給単価 (1m^3当たり円) $= \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$

⑧ 給水原価 (1m^3当たり円) $= \frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

⑨ 1人1日平均有収水量 (ℓ) $= \frac{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数}}{\text{現在給水人口}}$

⑩ 職員1人当たり営業収益 (千円) $= \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

⑪ 職員1人当たり給水人口 (人) $= \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

⑫ 職員1人当たり有収水量 (m^3) $= \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

⑬ 有収水量10,000m^3/日当たり職員数 (人) $= \frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10{,}000m^3}$
(損益勘定所属職員数)

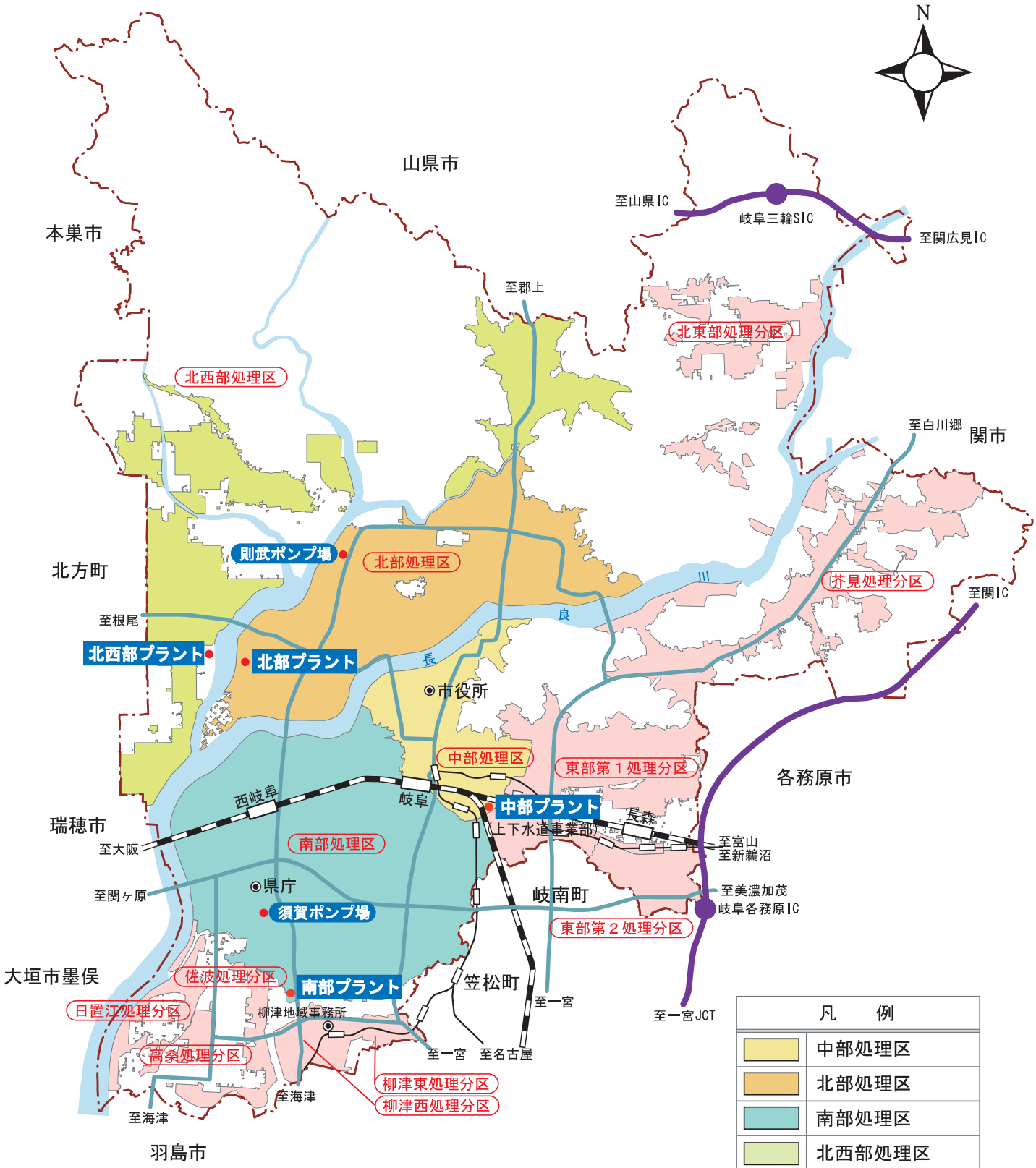
⑭ 有収水量1m^3当たり電力使用料金 (円) $= \frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$

⑮ 固定資産対長期資本比率 (%) $= \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債+繰延収益}} \times 100$

⑯ 料金収入に対する企業債元利償還金の割合 (%) $= \frac{\text{建築改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$

Ⅴ　下 水 道 事 業

1　岐阜市下水道処理区域図



処理区域：供用開始済み区域

２　下　水　道

（１）沿　　革

本市の下水道は、昭和９年７月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地 490 ha を対象として着工した。昭和 12 年７月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内５番目の下水処理場を有する都市となった。その後、昭和 18 年３月までに約 300 万円を投じ、中部処理区が完成した。

昭和20年には戦災により大きな被害を受けたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和 27 年からは一部区域の拡大を図り、昭和 38 年までに 計 741 ha の整備が完了した。

これと前後し、昭和 37 年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和 41 年７月に一次処理、昭和 43 年５月に二次処理を開始、汚水中継施設として則武ポンプ場が平成２年４月に稼働を開始した。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和 45 年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和 48 年６月に処理を開始、汚水中継施設として須賀ポンプ場が昭和 61 年４月に稼働を開始した。

平成 10 年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成 14 年 12 月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成 16 年２月に処理を開始した。

流域関連公共下水道では、昭和 59 年には旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第１処理分区及び東部第２処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成７年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成 19 年には住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成３年４月に東部第１・東部第２処理分区、平成４年３月に芥見処理分区、平成９年３月に日置江処理分区、平成 23 年３月に北東部処理分区の供用を開始した。また、平成 18 年１月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成７年４月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の４つの処理分区が編入された。

汚水処理に伴い永続的に発生する下水汚泥を有効活用する取り組みとして、平成６年から汚泥焼却灰から製造した焼成れんがの販売（現在製造、販売共に終了）を開始したが、平成 20 年かられんがに代わる新たな取り組みとして、汚泥焼却灰から希少資源である「りん」を回収する施設の建設に着手し、平成 21 年度末に完成した。また、３県１市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市）が策定した伊勢湾特定水域高度処理基本計画や、岐阜県が策定した木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画を受け、全プラントで高度処理を導入している。

このほか、市街地の浸水被害を解消するため雨水事業により市内各排水区において雨水渠の整備を進めており、中部排水区では昭和 57 年４月に伊奈波貯留槽、平成 26 年 11 月に梶川町貯留槽が稼働を開始、また北部排水区では平成 16 年から雄総排水ポンプ場に着工し、平成 19 年度末に完成した。

（２）概　　要

現在、単独公共下水道として第 28 次変更事業計画（令和４年３月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の 6,087 ha、流域関連公共下水道として第 11 次変更事業計画（令和３年２月）による東部第１・第２、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の 2,673 ha、合計 8,760 ha について事業を進めている。

令和６年度末の処理面積は、単独公共下水道 5,805 ha と流域関連公共下水道 2,225 ha の、あわせて 8,030 ha となっている。

計画と現況

区分	単独公共下水道	流域関連公共下水道
都市計画決定	岐阜市告示第２１０号（H26.6.16）	
下水道法事業計画	下第２９２号（R7.3.4）	下第２５４号（R3.2.24）
都市計画法事業計画認可	岐阜県告示第１４５号（R7.3.18）	岐阜県告示第１２７号（R3.3.23）
認可期間	昭和９年７月～令和１２年３月	昭和５９年３月～令和８年３月

（令和７年３月３１日）

区分		拡張計画及び現況										計
		単独公共下水道				流域関連公共下水道						
		中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	東部第１処理分区	東部第２処理分区	芥見処理分区	北東部処理分区	日置江処理分区	柳津地域	
処理面積 (ha)	計画	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	498	157	431	8,760
	現況	625	1,596	2,323	1,261	787	185	416	320	124	393	8,030
処理人口 (人)	計画	37,640	76,750	95,930	34,790	39,460	9,030	18,050	11,850	3,430	11,560	338,490
	現況	38,000	82,000	109,250	50,050	41,270	9,280	17,320	11,430	3,730	12,480	374,810
処理能力 (m^3/日)	計画	34,200	44,200	69,000	32,000	－	－	－	－	－	－	179,400
	現況	34,200	44,200	69,000	19,600	－	－	－	－	－	－	167,000
処理水量 (m^3/日)	現況	23,110	34,804	50,961	11,387	15,132	2,510	8,355		5,187		151,446
汚水管延長 (m)	現況	173,218	471,163	585,015	346,476	250,451	51,077	133,524	36,190	111,056	103,165	2,261,335
計画年次 (年度)	計画	S.9～R.11	S.37～R.11	S.45～R.11	H.10～R.11	S.58～R.7	S.58～R.7	H.1～R.7	H.17～R.7	H.6～R.7	S.63～R.7	－
建設事業費 (百万円)	現況	25,713	34,422	46,458	44,282	17,971	3,551	11,213	11,058	2,478	11,371	208,517
排除方式	現況	分流式										－
処理方式	現況	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過法	木曽川右岸流域下水道に接続（岐阜県各務原浄化センター）						－

注；計画欄数値は、事業計画数値である。

汚水管延長は、令和５年度繰越を含み、令和６年度繰越を含まない。

建設事業費は、雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

柳津地域欄数値は、高桑、佐波、柳津西、柳津東の４処理分区の合計値である。

イ　普及状況

（令和７年３月３１日）

区分		数量	普及数量	率(%)	備考
普及率	行政人口　(人)	397,670	374,810	94.3	行政区域内人口に対する処理人口の率
水洗化率	処理人口　(人)	374,810	326,410	87.1	処理人口に対する水洗化人口の率
	処理戸数　(戸)	193,360	167,527	86.6	処理戸数に対する水洗化戸数の率
整備率	計画決定面積 (ha)	9,150	8,030	87.8	処理区域の都市計画決定面積に対する処理面積の率
	事業計画面積 (ha)	8,760	8,030	91.7	事業計画面積に対する処理面積の率

ロ　下水道の進捗状況

（令和７年３月３１日）

区分		事業計画	令和６年度迄の実績	進捗率
事業費	管渠	142,170　百万円	140,720　百万円	99.0　%
	ポンプ場	3,258　百万円	3,250　百万円	99.8　%
	プラント	66,419　百万円	64,545　百万円	97.2　%
	計	211,847　百万円	208,516　百万円	98.4　%

注；雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

ハ　プラント及びポンプ場の概要

(a)　プラントの概要

（事業計画分）

区分＼名称	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	備　考
位　置	岐阜市祈年町４丁目	岐阜市西中島６丁目	岐阜市南鶉６丁目	岐阜市曽我屋８丁目	令和７年３月変更
敷地面積	2.20 ha	3.91 ha	3.92 ha	7.66 ha	
計画処理能力	34,200 m^3/日	44,200 m^3/日	69,000 m^3/日	32,000 m^3/日	
水処理方式（計画）	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法	嫌気好気活性汚泥法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過法	
汚泥処理方式	濃縮→脱水→北部へ搬送	濃縮→脱水→焼却→りん回収	濃縮→脱水→焼却→北部へ搬送	北部へ圧送	
放流先河川	新荒田川	伊自良川	境　川	根尾川（伊自良川）	
処理開始年月日	昭和１２年７月１日	昭和４１年７月１日	昭和４８年６月７日	平成１６年２月７日	

(b)　ポンプ場の概要

（事業計画分）

区分＼名称	則武ポンプ場（汚水）	須賀ポンプ場（汚水）	雄総排水ポンプ場（雨水）	備　考
位　置	岐阜市則武字本畠	岐阜市須賀１丁目	岐阜市雄総桜町１丁目	令和４年３月変更
敷地面積	0.09 ha	0.44 ha	0.40 ha	
計画揚水量	2.2 m^3/分	16.4 m^3/分	369 m^3/分	
放流先河川	－	－	長良川	
運転開始年月日	平成２年４月２０日	昭和６１年４月２６日	平成２０年４月１日	

《各プラント及びポンプ場における非常用自家発電設備の状況》

区分＼名称	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	則武ポンプ場	須賀ポンプ場
自家発電機容量(kVA)	875	875	1,500	625	45	100
燃料タンク容量(ℓ)	7,000	11,200	25,500	8,400	200	390
運転可能時間(h)	17	23	106	33	10	41

ニ　受益者負担金制度の導入

(a)　導入の経過

受益者負担金は、昭和３８年の生活環境施設整備緊急措置法に基づく下水道整備５箇年計画により下水道を計画的に整備するため、その財源確保の方策として受益者負担金制度の採用が提言され、国においても制度採用都市には国庫補助金の増大及び起債の許可を優先的に考慮するなど積極的指導がなされてきた。

岐阜市における下水道は、昭和９年以来拡充整備してきたが、都市周辺部の急激な発展に伴い、公害対策、環境衛生の面からも下水道建設要望は強く、早急に整備する必要に迫られた。計画されている北部排水区及び南部排水区の整備には莫大な建設費が必要となり、限られた財源ではいつまでも下水道の普及はなく、建設財源を確保することが必要となり、これの財源として昭和４５年度から受益者負担金制度を導入することとなった。

(b)　負担率の決定

受益者負担率は1/3 ～ 1/5の範囲とされているが、岐阜市の場合は 1/5と最低の率で決定された。

(c)　導入にあたっての問題点

昭和９年以来の下水道建設により負担金賦課時点での整備は、中心部はもちろんのこと長良川以北地区一部についても下水道が完備していたので、この既設地区からの負担金徴収が難しいと考えられたが、負担の公平を保つため既設地区からも徴収することと決定された。

(d)　住民説明方法

既設地区については、自治会単位で説明会を開催した。その後、各町内からの申出、希望により説明会を開催している。

(e)　農地への賦課

農地については、申請により農地転用まで徴収を猶予する。ただし、市街化の著しい区域の農地については、この限りでないとし、現在に至っている。

(f)　納付方法

昭和３６年度以前に施工済の中部排水区は８か年分割納付、その他の地区については５か年分割納付とし、それぞれ１年を４期に分けて納付する。

(g)　負担金の減免

1　国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地

2　国又は地方公共団体が公用に供し又は供することを予定している土地

ア　学校教育法第１条に規定する学校の用地

イ　社会福祉法第２条第２項及び第３項に規定する社会福祉事業のために設置された社会福祉施設（児童福祉法第７条第１項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地

ウ　警察法務収容施設用地

エ　病院用地

オ　一般庁舎用地

カ　消防施設用地

キ　公務員宿舎用地

ク　その他の建物の土地

3　国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地

4　公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地

ア　生活保護法により生活扶助を受けている者が所有し、又は使用する土地

イ　生活保護法により生活扶助以外の扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地

5　文化財である土地又は文化財である建物その他工作物の土地

6　その他その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地

ア　社会福祉法第２２条に規定する社会福祉法人が同法第２条第２項又は第３項に規定する事業のために設置する施設（児童福祉法第７条第１項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地

イ　私立学校法第３条に規定する学校法人が設置するもので、教育の目的に使用している土地

ウ　墓地、埋葬等に関する法律第２条第５項に規定する墓地

エ　宗教法人法第４条第２項に規定する宗教法人が同法第３条に規定する境内地として使用している土地

オ　鉄道事業法第２条第２項、第３項又は第４項に規定する事業の用に供する施設の用地

カ　自治会等が管理する施設に係る用地

キ　水路及び公道に準ずる私道

ク　電気設備に関する技術基準を定める省令の規定により建造物の築造が禁止されている特別高圧架空電線下の用地又は架空電線路の鉄塔用地

ケ　その他実情に応じて減免を必要とする土地

(h)　負担金の猶予

1　災害、盗難、家族の病気、負傷等の場合、それぞれの関係機関の証明書の取得により１～２年以内の徴収猶予が決められている。

2　農地の場合、受益者からの申請により農地転用まで徴収を猶予する。

(i)　負担区制導入の経緯

岐阜市の受益者負担金制度は、北部及び南部排水区の拡張に伴う財源確保の為に昭和４５年度から導入されたものであるが、当時、既に施工済の中部・北部排水区についても遡及して負担金を徴収することとし、中部・北部・南部排水区の一体性と継続性を考慮して同一負担金とした。

これら中部、北部及び南部排水区の下水道整備がほぼ完了し、平成３年４月から供用が開始される木曽川右岸流域下水道に接続する東部、芥見排水区の整備が進み、また将来、北西部地域においても計画があることなど総合的判断を加えると、現行制度をそのまま移行することは著しく妥当性を欠き、かつ公正な負担金制度を維持することが困難と考えられ、平成２年７月４日岐阜市公営企業経営審議会に対し、見直しの諮問がなされた。平成２年１０月２９日、公平かつ妥当な負担金額の設定として、負担区制の導入についての答申が出された。（第１負担区、第２負担区の制定）

その後、本市では下水道整備区域の拡張計画が進められ、平成１０年８月新たな単独公共下水道として北西部排水区域の事業認可を取得し、この区域の下水道整備を円滑に推進するための必要な建設財源として、受益者負担金を設定する必要が生じたことから、平成１１年７月１２日市長から岐阜市公営企業経営審議会に対し諮問がなされた。平成１１年８月１１日、負担の軽減に配慮した公正かつ公平な負担金額の設定として、新たな負担区の答申が出された。（第３負担区の制定）

平成１８年１月１日には、旧柳津町との合併により旧柳津町における処理分区を第４負担区として設けた。（第４負担区の制定）

平成１８年１月に流域関連公共下水道で新たに整備される区域として、北東部排水区域の事業認可を取得した。また、この区域の受益者負担金の設定にあたり岐阜市公営企業経営審議会が、平成１９年１月１１日に岐阜市長に答申し、平成１９年第１回市議会定例会において、第３負担区に北東部排水区を加え単位負担金額が決定した。

市街化区域の整備が概ね完了した後、良好な水環境の保全という環境対策の面からも市街化区域の整備に引き続き、市街化調整区域の整備が必要である。このことから、市街化調整区域における下水道に伴う負担のあり方について、岐阜市公営企業経営審議会が平成２１年１２月２１日に岐阜市長に答申し、平成２２年第１回市議会定例会において、市街化調整区域を第５負担区と定め、受益者負担金の単位負担金額を決定した。（第５負担区の制定）

(j)　負担金額

負　担　区	負　担　区　の　推　移	１平方メートル当たりの単位負担金額
第１負担区	中部、北部及び南部処理区	５０円
第２負担区	東部第１、東部第２、芥見及び日置江処理分区	１５０円
第３負担区	北西部処理区、北東部処理分区	２３０円
第４負担区	柳津西、柳津東、佐波、高桑処理分区	４２０円
第５負担区	市街化調整区域（市長が定める区域をいう。ただし、第１負担区から第４負担区までに含まれる区域を除く。）	２５０円

(k)　前納報奨金制度の経緯

前納報奨金制度とは、受益者が納期到来前の受益者負担金納付額を一括納付する際、報奨金交付基準に基づき交付しており、昭和４５年度の受益者負担金制度の導入当初より、受益者負担金の早期納付の促進を目的とし導入された。

平成１１年度に市税等の報奨金制度の見直しによる制度廃止に伴い、受益者負担金の報奨金の全期前納交付率を１７．７％から８．８５％に引き下げた。

令和元年１２月の岐阜市上下水道事業経営審議会での審議を経て、経過措置を設けたうえで、令和２年４月１日に廃止した。

ホ　水洗便所普及について

当市は下水道に対する市民の理解が極めて深く、その普及は高率を示しているが、なお次のような普及施策を設けている。

(a)　助成金（平成１５年３月３１日改正）　　※（昭和３１年４月１日制度新設）

（イ）水洗便所改造等工事助成金（新築家屋を除く）

区　　分	公示３年以内若しくは１年以内に工事を行う場合
市民税均等割または非課税の場合	３０，０００円
その他の場合	２０，０００円

（ロ）共用管布設工事助成金（新築家屋を除く）　　５，０００円

（ハ）水路越工事助成金（下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものを除く）

伏越し（水路越工事１件につき）

水 路 の 幅 員	金　　額	摘　　要
1.8m 以上 2.5m 未満	８３，０００円	水路の深さが１．４ｍを超える場合は０．２ｍ増すごとに１１，０００円を加算する。
2.5m 以上 3.0m 未満	８７，０００円	
3.0m 以上 3.5m 未満	９１，０００円	
3.5m 以上	９５，０００円	

上越し（水路越工事１件につき）

水 路 の 幅 員	金　　額	摘　　要
2.0m 以上 2.5m 未満	８０，０００円	水路の深さが１．５ｍを超える場合を対象とする。
2.5m 以上 3.0m 未満	８９，０００円	
3.0m 以上 3.5m 未満	１０５，０００円	
3.5m 以上	１１６，０００円	

(b)　融資あっ旋制度（平成１７年１月２６日改正）　　※（昭和６２年４月１日制度新設）

融　資　額　　一世帯につき１００万円以内（制度新設時は４５万円以内）
（平成４年４月１日改正時は８０万円以内）

融 資 利 率　　年２．３％（制度新設時は年４．９８％）

償 還 方 法　　元利均等割賦償還

償 還 期 間　　６月以上６０月以内とし、６月を１単位とする。

(c)　利子補給制度（平成１７年１月２６日改正）　　※（平成５年４月１日制度新設）

融資あっ旋制度の利用者に対し、返済利子の一部を利子補給する。

利子補給利率　　年１．１５％

支 払 期 日　　年２回（３月・９月）

○ 私道への布設

水洗化の普及促進を図るため、下記の条件を満たしている場合は、市において排水設備の築造及び管理を行う。ただし、官公社宅、公団住宅等の民有道路敷及び開発行為区域内は除く。

（イ）私道を無償で使用することについて、当該私道の所有者の全員が承諾していること。

（ロ）私道の幅員１．８ｍ以上であり工事可能で道路としての形態を有していること。

（ハ）下水道への即時切替戸数が２戸以上であること。

ヘ　水洗化促進のための措置

(a)　水洗化助成金

イ　水洗化助成金交付状況

区分			年度	平成29	30	令和 元	2	3	4	5	6
助成金交付			件数　件	281	142	122	86	101	41	12	29
			金額　千円	5,680	2,930	2,510	1,823	2,130	870	313	715
助成金交付内訳	水洗便所新設		件	281	142	122	85	101	41	11	28
			千円	5,680	2,930	2,510	1,740	2,130	870	230	620
	供用管布設工事		件	－	－	－	－	－	－	－	
			千円	－	－	－	－	－	－	－	
	水路越し	上越し	件	－	－	－	－	－	－	－	
			千円	－	－	－	－	－	－	－	
		伏越し	件	－	－	－	1	－	－	1	1
			千円	－	－	－	83	－	－	83	95

ロ　助成金改正の推移

区分			昭和31.4.1	昭和37.4.1	昭和55.4.1	平成元.4.1	平成4.4.1	平成5.4.1	平成15.4.1	摘要
水洗便所新設	公示３年以内	市民税均等割又は免除の場合	5,000	5,000	8,000	16,000	23,000	23,000	30,000	汲取式は公示３年以内、汲取式以外は公示１年以内を対象
		その他の場合	3,000	3,000	5,000	10,000	15,000	15,000	20,000	
	公示３年経過後	市民税均等割又は免除の場合	5,000	5,000	8,000	8,000	8,000	－	－	
		その他の場合	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	－	－	
供用管布設工事				2,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
水路越し	上越し	1.8メートル以上		7,000	25,000	48,000	－	－	－	水深の深さが1.5ﾒｰﾄﾙを超える場合を対象とする
		2.0メートル以上		－	－	－	80,000	80,000	80,000	
		2.5メートル以上		－	30,000	59,000	89,000	89,000	89,000	
		2.7メートル以上		8,000	－	－	－	－	－	
		3.0メートル以上		－	35,000	70,000	105,000	105,000	105,000	
		3.5メートル以上		－	42,000	77,000	116,000	116,000	116,000	
		3.6メートル以上		9,000	－	－	－	－	－	
	伏越し	1.8メートル以上		10,000	10,000	45,000	83,000	83,000	83,000	水深の深さが1.4ﾒｰﾄﾙを超える場合は20ｾﾝﾁ増すごとに11,000円を加算する
		2.5メートル以上		－	20,000	56,000	87,000	87,000	87,000	
		2.7メートル以上		13,000	－	－	－	－	－	
		3.0メートル以上		－	70,000	99,000	91,000	91,000	91,000	
		3.5メートル以上		－	95,000	120,000	95,000	95,000	95,000	
		3.6メートル以上		15,000	－	－	－	－	－	

注：摘要欄は平成4年4月1日より該当

平成11年12月13日より下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものは除く

(b)　排水設備工事資金融資斡旋状況

区分		年度	平成29	30	令和 元	2	3	4	5	6
融資	件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

注：昭和62年度から新設した制度である。

（3） 流域下水道計画

イ 計画と岐阜市

昭和45年12月のいわゆる公害国会において下水道法が一部改正され、この改正により公害対策基本法による水質環境基準が設定された水域について、土地及び水利用の見通し等を勘案して流域別下水道整備総合計画が策定されることになった。

木曽川及び長良川流域を市町の行政区域にとらわれず広域的な環境整備を経済的かつ合理的に達成するため、昭和49年８月に本市を含む４市９町（市町合併により現在は４市６町）において木曽川右岸流域下水道の当初計画決定が行われた。

岐阜市分は、当初既設区域の中部処理区と４流域関連処理分区が決定されたが、昭和57年２月に中部処理区を除き、現在では、東部第１、東部第２、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の合計2,860 haの計画である。

ロ 事業概要

(a) 事 業 主 体　　岐阜県

(b) 関 連 市 町 村　　岐阜市、各務原市、美濃加茂市、可児市、笠松町

（４市６町）　　坂祝町、八百津町、御嵩町、岐南町、川辺町

(c) 排 除 方 式　　分流式

(d) 全 体 計 画 内 容

（令和７年３月３１日）

計画規模	全体計画
計画処理区域面積	約 16,643 ｈａ
計画人口	433,900 人
計画処理水量	日最大 222,640 m^3／日
浄化センター	1 箇所
ポンプ場	4 箇所
幹線管渠延長	77,640 m

(e) 浄化センターの概要

（令和７年３月３１日）

名称	岐阜県各務原浄化センター
位置	各務原市下切町、松本町、前渡西町及び前渡東町地内
敷地面積	約 37 ｈａ
計画処理能力	日最大 228,000 m^3／日
処理方式	標準活性汚泥法＋急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過法
放流先河川	木曽川、境川（長良川）
維持管理業務	(財)岐阜県浄水事業公社(平成２年９月２０日設立)に委託

3　下　水　料　金

（1）料　金　表（1か月につき）

令和６年８月１日改定

	種　　別		基本料金	従量料金（1㎥につき）
下水料金	汚水料金	一般汚水	1,080円	10㎥までの分　35円 10㎥を超え20㎥までの分　132円 20㎥を超え50㎥までの分　146円 50㎥を超え500㎥までの分　153円 500㎥を超え10,000㎥までの分　159円 10,000㎥を超える分　166円
		公衆浴場汚水	1,080円	10㎥までの分　8円 10㎥を超える分　26円
	水質料金		一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1㎥につき240円以内においてこれを増徴する。	
	雨水料金		雨水放流面積1㎡につき　1か月15円 （管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。）	
	計測器料金		1か月　1個20,000円以内で管理者が定める額	
	ディスポーザー料金		1か月　1台につき　400円	

※上記料金は、消費税抜の額
※下水料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に規定する２か月分を基準に算定して得た額に 100分の 110を乗じた額（１円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とする。
※平成１８年１月１日に合併した旧柳津町区域内の下水料金は、平成２２年４月１日から旧岐阜市区域内の下水料金に統一した。
※ディスポーザー料金は、平成２３年３月３０日岐阜市下水道条例改正に伴うもの。（平成２３年１０月１日施行）

（2）料金の平均改定率の推移

改正条例	H5.12.24 条例第32号	H9.3.31 条例第28号	H9.12.19 条例第45号	H14.12.24 条例第54号	H24.3.29 条例第39号	H26.3.31 条例第47号	H27.12.14 条例第88号	H31.3.27 条例第44号	R元.12.17 条例第42号	R6.3.31 条例第30号
改定年月	H6.4	H9.6	H10.4	H15.4	H24.7	H26.4	H28.4	R元.10	R2.4	R6.8
平均改定率	36.58%	1.94%	7.42%	9.93%	2.97%	2.86%	10.24%	1.85%	11.58%	9.91%

注(1)平成９年６月１日の改定は、平成９年４月１日の消費税の引上げ（３%→５%）に伴うもの。
(2)平成２６年４月１日の改定は、平成２６年４月１日の消費税の引上げ（５%→８%）に伴うもの。
(3)令和元年１０月１日の改定は、令和元年１０月１日の消費税の引上げ（８%→１０%）に伴うもの。

◎下水道へ放流される汚水量の認定　　下水道条例第21条第2項抜粋

使用者が放流する汚水の量の認定は、次の区分による。

1　水道水を使用した場合においては、水道水の使用水量をもってその放流量とみなす。

2　井戸水等を使用した場合においては、計測（管理者の認める計測器による計測）にもとづく水量をもって放流量とみなす。

3　管理者が前各号によりがたいと認める場合は、管理者の認定する水量をもって放流量とみなす。

4　管理者は、第２号の計測をするため、適当な場所に計測のための装置を取り付けるものとする。この場合、使用者は、装置の取付けを拒み、又は妨げることはできない。

井戸水放流量認定基準表（１か月につき）

令和６年８月１日改定

<table>
<tr><th colspan="2">種　　別</th><th colspan="2">水　　量</th></tr>
<tr><td rowspan="8">第１種</td><td rowspan="8">家事用</td><td>１人</td><td>１２㎥</td></tr>
<tr><td>２人</td><td>１９㎥</td></tr>
<tr><td>３人</td><td>２５㎥</td></tr>
<tr><td>４人</td><td>２７㎥</td></tr>
<tr><td>５人</td><td>３０．５㎥</td></tr>
<tr><td>６人</td><td>３８㎥</td></tr>
<tr><td colspan="2">以後１人増すごとに
３．５㎥加えた量</td></tr>
<tr><td colspan="2">第２種</td><td>学校・幼稚園・保育所用</td><td colspan="2">廃止</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３種</td><td>公衆浴場用</td><td colspan="2">管理者の認定する量</td></tr>
<tr><td rowspan="6">第
４
種</td><td>ア</td><td>病院</td><td colspan="2">廃止</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>ホテル及び旅館</td><td colspan="2">管理者の認定する量</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>劇場、映画館その他興行場</td><td colspan="2">廃止</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>管理者が定める職種</td><td colspan="2">２人まで　３３．５㎥、以後１人増すごとに８．５㎥加えた量</td></tr>
<tr><td>オ</td><td>官公署、事務所及びイ、ウ、エに属さない営業</td><td colspan="2">５人まで　１８㎥、６人以上１０人まで　２４㎥、
以後１０人又はその端数ごとに１４．５㎥加えた量</td></tr>
<tr><td>カ</td><td>個室付浴場</td><td colspan="2">廃止</td></tr>
</table>

水道と井戸水併用時の放流量について（令和6年8月1日改定）

水道水と井戸水を合算した放流量(井戸水放流量が計測によらない場合にあっては、井戸水放流量認定基準(以下「認定基準」という。)による井戸水放流量又は水道水放流量と認定基準による井戸水放流量に0.8を乗じたものを合算した放流量のいずれか多い放流量)とする。

4　下水普及状況

（１）年度別推移

区分	行政区域内 (A)				処理区域内 (B)				水洗化 (C)			普及率	水洗化率
年度	面積	世帯数	人口	指数	面積	戸数	人口	指数	戸数	人口	指数	(B/A)	(C/B)
	ha	世帯	人		ha	戸	人		戸	人		%	%
16	19,512	158,625	410,493	100.0	6,814	143,550	346,640	100.0	126,161	300,020	100.0	84.4	86.6
17	20,289	163,814	422,087	102.8	7,332	150,940	363,440	104.8	131,075	310,530	103.5	86.1	85.4
18	20,289	165,811	422,593	102.9	7,511	155,780	371,070	107.0	135,086	316,670	105.5	87.8	85.3
19	20,289	166,909	421,759	102.7	7,557	158,540	372,790	107.5	137,858	319,100	106.4	88.4	85.6
20	20,289	167,943	420,891	102.5	7,563	159,700	373,710	107.8	140,280	323,660	107.9	88.8	86.6
21	20,289	169,116	419,847	102.3	7,588	161,840	373,210	107.7	142,402	324,800	108.3	88.9	87.0
22	20,289	170,356	419,306	102.1	7,632	163,200	374,740	108.1	143,567	326,180	108.7	89.4	87.0
23	20,289	171,713	418,498	102.0	7,701	165,630	376,700	108.7	145,450	327,530	109.2	90.0	86.9
24	20,289	172,111	416,750	101.5	7,740	167,520	378,860	109.3	147,299	329,840	109.9	90.9	87.1
25	20,289	173,006	415,113	101.1	7,793	169,770	380,180	109.7	148,571	329,940	110.0	91.6	86.8
26	20,360	174,490	414,382	100.9	7,864	174,530	382,090	110.2	150,201	329,990	110.0	92.2	86.4
27	20,360	175,371	412,589	100.5	7,896	175,760	381,350	110.0	151,622	330,000	110.0	92.4	86.5
28	20,360	177,102	412,254	100.4	7,971	179,300	384,630	111.0	153,525	330,500	110.2	93.3	85.9
29	20,360	178,392	410,297	100.0	7,985	181,680	383,520	110.6	155,788	330,540	110.2	93.5	86.2
30	20,360	179,872	408,970	99.6	8,000	183,810	383,260	110.6	157,815	330,760	110.2	93.7	86.3
元	20,360	179,872	408,109	99.4	8,004	185,470	382,890	110.5	159,168	330,630	110.2	93.8	86.4
2	20,360	183,288	406,407	99.0	8,008	187,530	381,770	110.1	160,994	329,740	109.9	93.9	86.4
3	20,360	183,506	402,965	98.2	8,020	189,010	379,200	109.4	163,165	328,930	109.6	94.1	86.7
4	20,360	185,365	401,294	97.8	8,023	190,780	377,800	109.0	164,506	327,980	109.3	94.1	86.8
5	20,360	186,907	399,492	97.3	8,027	192,230	376,080	108.5	166,338	327,380	109.1	94.1	87.1
6	20,360	188,687	397,670	96.9	8,030	193,360	374,810	108.1	167,527	326,410	108.8	94.3	87.1

注；指数は16年度を100とした人口に対しての数値である。

(2)県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況

(令和5年度末現在)

順位	都市名	普及率	人口	順位	都市名	普及率	人口	順位	都市名	普及率	人口
		%	千人			%	千人			%	千人
1	※ 東京都	100.0	9,674	30	※ 広島市	95.5	1,175	59	※ 青森市	81.8	265
1	※ 横浜市	100.0	3,754	31	※ 所沢市	95.2	343	60	※ 佐賀市	81.4	227
1	※ 大阪市	100.0	2,762	32	※ さいたま市	95.1	1,346	61	※ 水戸市	80.5	268
1	※ 西宮市	100.0	481	33	※ 岐阜市	94.1	399	62	※ 松江市	79.3	195
1	※ 尼崎市	100.0	457	34	※ 秋田市	93.5	295	63	※ 市川市	79.0	494
1	※ 豊中市	100.0	406	35	※ 長崎市	93.3	393	64	※ 鹿児島市	78.5	593
7	※ 吹田市	99.9	382	36	※ 船橋市	91.8	649	65	※ 福山市	76.3	456
8	※ 福岡市	99.7	1,595	37	※ 長野市	91.2	363	66	※ 郡山市	75.1	313
8	※ 明石市	99.7	307	38	※ 熊本市	91.0	729	67	※ 鳥取市	74.9	180
10	※ 川崎市	99.6	1,548	39	※ 姫路市	90.9	524	68	※ 富山市	74.8	405
10	※ 高槻市	99.6	346	40	※ 柏市	90.6	436	69	※ 豊田市	74.6	416
12	※ 名古屋市	99.4	2,292	41	※ 千葉市	90.5	981	70	※ 高崎市	74.0	367
12	※ 八王子市	99.4	560	42	※ 盛岡市	90.2	278	71	※ 浜松市	72.8	787
14	※ 札幌市	99.3	1,954	43	※ 宮崎市	89.3	395	72	※ 前橋市	71.8	329
15	※ 京都市	99.1	1,375	44	※ 川越市	89.1	353	73	※ 豊橋市	71.5	367
15	※ 東大阪市	99.1	478	45	※ 松戸市	89.0	499	74	※ 大分市	70.2	473
15	※ 町田市	99.1	431	46	※ 奈良市	88.9	348	75	※ 一宮市	69.8	378
18	※ 北九州市	98.7	916	47	※ 川口市	88.8	607	75	※ 春日井市	69.8	306
19	※ 仙台市	98.6	1,061	48	※ 静岡市	88.3	676	77	※ 岡山市	68.1	696
20	※ 堺市	98.5	815	49	※ 福井市	88.2	255	78	※ 山口市	67.8	186
21	※ 横須賀市	98.3	381	50	※ 久留米市	88.1	301	79	※ 福島市	67.4	266
21	※ 那覇市	98.3	313	51	※ 岡崎市	88.0	383	80	※ 高知市	66.4	314
23	※ 金沢市	98.1	443	52	※ 山形市	87.2	237	81	※ 松山市	66.2	498
24	※ 枚方市	97.8	393	53	※ 宇都宮市	84.8	514	82	※ 高松市	62.2	418
25	※ 神戸市	97.7	1,495	54	※ 新潟市	84.6	764	83	※ いわき市	55.0	305
26	※ 相模原市	97.5	717	55	※ 越谷市	84.3	343	84	※ 津市	47.5	270
27	※ 旭川市	97.3	318	56	※ 甲府市	82.5	184	85	※ 和歌山市	38.7	355
28	※ 大津市	97.0	343	57	※ 倉敷市	82.1	474	86	※ 徳島市	28.6	246
29	※ 藤沢市	96.1	445	58	※ 四日市市	81.9	307				

全国平均	81.4%
岐阜県平均	78.2%

注;普及率、人口は令和5年度地方公営企業年鑑による数値。

人口は行政区域内人口。

※印は法適用企業。

5　下水利用戸数

（1）種別下水利用戸数の推移

種別／年度	家事用（第1種）		学校・幼稚園・保育所用（第2種）		公衆浴場用（第3種）		第1種・第2種・第3種に該当しないもの（第4種）		計	
	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合
平成27	135,679	89.5%	229	0.1%	7	0.0%	15,707	10.4%	151,622	100.0%
28	137,436	89.5%	231	0.2%	7	0.0%	15,851	10.3%	153,525	100.0%
29	139,471	89.5%	244	0.2%	7	0.0%	16,066	10.3%	155,788	100.0%
30	141,378	89.6%	251	0.2%	7	0.0%	16,179	10.2%	157,815	100.0%
令和元	142,764	89.7%	252	0.2%	7	0.0%	16,145	10.1%	159,168	100.0%
2	144,664	89.8%	258	0.2%	7	0.0%	16,065	10.0%	160,994	100.0%
3	146,801	89.9%	259	0.2%	6	0.0%	16,099	9.9%	163,165	100.0%
4	148,240	90.1%	261	0.2%	6	0.0%	15,999	9.7%	164,506	100.0%
5	150,076	90.2%	260	0.2%	5	0.0%	15,997	9.6%	166,338	100.0%
6	151,362	90.3%	264	0.2%	5	0.0%	15,896	9.5%	167,527	100.0%

注：戸数は、年度末の数値である。

（2）令和6年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳

種別／供給		家事用（第1種）		学校・幼稚園・保育所用（第2種）		公衆浴場用（第3種）		第1種・第2種・第3種に該当しないもの（第4種）		計	
		戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合
水道		132,446	85.9%	189	75.0%	0	0.0%	11,650	72.6%	144,285	84.6%
井水	計測器	3,565	2.2%	25	9.9%	0	0.0%	1,216	7.6%	4,806	2.8%
	認定	10,114	6.6%	0	0.0%	5	100.0%	1,341	8.3%	11,460	6.7%
併用	水道と計測器	2,905	1.9%	38	15.1%	0	0.0%	1,022	6.4%	3,965	2.3%
	水道と認定	5,211	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	812	5.1%	6,023	3.6%
計		154,241	100.0%	252	100.0%	5	100.0%	16,041	100.0%	170,539	100.0%

注：戸数は、２・３月分の調定戸数のため、表(１)の年度末戸数とは一致しない。

6　年度別料金及び水量等の推移

区分	下　水　料　金		排水量（有収水量）		月平均利用戸数		年　間　1　戸　当　た　り			
							下　水　料　金		排　水　量	
年度	（円）	指数	（㎥）	指数	（戸）	指数	（円）	指数	（㎥）	指数
平成27	5,257,079,549	100.0	43,986,921	100.0	154,038	100.0	34,128	100.0	286	100.0
28	5,795,767,205	110.2	44,033,465	100.1	155,708	101.1	37,222	109.1	283	99.0
29	5,812,967,683	110.6	44,097,906	100.3	157,711	102.4	36,858	108.0	280	97.9
30	5,838,411,415	111.1	44,209,458	100.5	159,786	103.7	36,539	107.1	277	96.9
令和元	5,871,504,347	111.7	44,091,736	100.2	161,653	104.9	36,322	106.4	273	95.5
2	6,494,451,869	123.5	43,985,178	100.0	163,341	106.0	39,760	116.5	269	94.1
3	6,532,185,648	124.3	43,406,105	98.7	165,401	107.4	39,493	115.7	262	91.6
4	6,483,345,456	123.3	42,933,385	97.6	167,123	108.5	38,794	113.7	257	89.9
5	6,375,646,872	121.3	42,232,482	96.0	168,997	109.7	37,726	110.5	250	87.4
6	6,630,718,484	126.1	41,780,858	95.0	170,076	110.4	38,987	114.2	246	86.0

注　（１）　下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

（２）　下水料金は消費税込みの数値である。

（３）　月平均利用戸数は年間調定戸数/６とする。

（４）　指数は平成２７年度を１００とした。

7　調定戸数１戸当たり料金及び水量表

（１）　１か月１戸当たり平均下水料金、排水量表

区分 年月	調定戸数 （戸）	下水料金		排水量		月末 下水利用戸数 （戸）
		月別下水料金 （円）	1か月1戸当たり 平均（円）	月別排水量 （㎥）	1か月1戸当たり 平均（㎥）	
令和 6年4月	94,493	561,345,078	2,970	3,727,830	19.7	166,921
5	75,769	490,628,133	3,238	3,221,249	21.3	167,315
6	94,080	567,368,380	3,015	3,767,997	20.0	167,507
7	75,727	494,136,159	3,263	3,236,556	21.4	167,324
8	94,171	571,569,092	3,035	3,799,032	20.2	167,623
9	75,677	498,560,478	3,294	3,285,595	21.7	167,709
10	94,322	615,674,918	3,264	3,717,370	19.7	167,652
11	75,608	535,537,601	3,542	3,195,728	21.1	167,912
12	94,149	612,807,014	3,254	3,700,141	19.7	168,081
7年1月	75,921	543,464,014	3,579	3,258,805	21.5	168,046
2	94,368	624,184,673	3,307	3,779,988	20.0	168,058
3	76,171	515,442,944	3,383	3,090,567	20.3	167,527
計	**1,020,456**	**6,630,718,484**	**3,249**	**41,780,858**	**20.5**	**2,011,675**
月平均	85,038	552,559,874	3,249	3,481,738	20.5	167,640

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

（２）　種別・年度別１か月１戸当たり平均排水量

種別	家事用（第１種）			学校・幼稚園・保育所用（第２種）			公衆浴場用（第３種）			第１種・第２種・第３種に該当しないもの（第４種）			計		
年度	年間 調定戸数	年間 排水量	1か月 1戸平均	年間 調定戸数	年間 排水量	1か月 1戸平均	年間 調定戸数	年間 排水量	1か月 1戸平均	年間 調定戸数	年間 排水量	1か月 1戸平均	年間 調定戸数	年間 排水量	1か月 1戸平均
	戸	m^3	m^3	戸	m^3	m^3	戸	m^3	m^3	戸	m^3	m^3	戸	m^3	m^3
平成27	828,080	30,034,406	18.1	1,382	1,592,798	576.3	45	63,791	708.8	94,725	12,295,926	64.9	924,232	43,986,921	23.8
28	837,340	30,080,517	18.0	1,396	1,646,889	589.9	42	61,306	729.8	95,474	12,244,753	64.1	934,252	44,033,465	23.6
29	848,538	30,124,014	17.8	1,431	1,640,009	573.0	43	61,577	716.0	96,256	12,272,306	63.7	946,268	44,097,906	23.3
30	859,484	30,133,277	17.5	1,487	1,703,997	573.0	42	61,078	727.1	97,706	12,311,106	63.0	958,719	44,209,458	23.1
令和元	870,867	30,101,033	17.3	1,506	1,780,485	591.1	42	61,191	728.5	97,508	12,149,027	62.3	969,923	44,091,736	22.7
2	881,579	31,166,110	17.7	1,472	1,616,815	549.2	42	60,905	725.1	96,954	11,141,348	57.5	980,047	43,985,178	22.4
3	893,863	30,806,351	17.2	1,496	1,590,630	531.6	42	60,748	723.2	97,008	10,948,376	56.4	992,409	43,406,105	21.9
4	904,256	30,271,934	16.7	1,523	1,689,363	554.6	36	51,591	716.5	96,924	10,920,497	56.3	1,002,739	42,933,385	21.4
5	915,740	30,100,695	16.4	1,548	1,537,688	496.7	33	47,910	725.9	96,664	10,546,189	54.6	1,013,985	42,232,482	20.8
6	922,456	29,964,657	16.2	1,567	1,450,543	462.8	30	47,898	798.3	96,403	10,317,760	53.5	1,020,456	41,780,858	20.5

（３）　種別・年度別１か月１戸当たり平均下水料金

種別	家事用（第１種）			学校・幼稚園・保育所用（第２種）			公衆浴場用（第３種）			第１種・第２種・第３種に該当しないもの（第４種）			計		
年度	年間		１か月	年間		１か月	年間		１か月	年間		１か月	年間		１か月
	調定戸数	下水料金	１戸平均	調定戸数	下水料金	１戸平均	調定戸数	下水料金	１戸平均	調定戸数	下水料金	１戸平均	調定戸数	下水料金	１戸平均
	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円
平成27	828,080	3,517,561,041	2,124	1,382	197,438,224	71,432	45	1,386,653	15,407	94,725	1,540,693,631	8,132	924,232	5,257,079,549	2,844
28	837,340	3,869,487,416	2,311	1,396	227,927,512	81,636	42	1,464,480	17,434	95,474	1,696,887,797	8,887	934,252	5,795,767,205	3,102
29	848,538	3,879,029,053	2,286	1,431	227,176,892	79,377	43	1,470,720	17,101	96,256	1,705,291,018	8,858	946,268	5,812,967,683	3,072
30	859,484	3,887,330,526	2,261	1,487	233,453,588	78,498	42	1,458,766	17,366	97,706	1,716,168,535	8,782	958,719	5,838,411,415	3,045
令和元	870,867	3,919,358,460	2,250	1,506	246,691,589	81,903	42	1,470,235	17,503	97,508	1,703,984,063	8,738	969,923	5,871,504,347	3,027
2	881,579	4,498,341,257	2,551	1,472	251,159,492	85,312	42	1,657,598	19,733	96,954	1,743,293,522	8,990	980,047	6,494,451,869	3,313
3	893,863	4,539,520,237	2,539	1,496	250,166,545	83,612	42	1,686,752	20,080	97,008	1,740,812,114	8,973	992,409	6,532,185,648	3,291
4	904,256	4,477,704,875	2,476	1,523	267,356,939	87,773	36	1,435,501	19,938	96,924	1,736,848,141	8,960	1,002,739	6,483,345,456	3,233
5	915,740	4,458,367,820	2,434	1,548	240,177,619	77,577	33	1,333,712	20,208	96,664	1,675,767,721	8,668	1,013,985	6,375,646,872	3,144
6	922,456	4,681,292,833	2,537	1,567	234,782,090	74,915	30	1,382,155	23,036	96,403	1,713,261,406	8,886	1,020,456	6,630,718,484	3,249

注　（１）　下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

　　（２）　下水料金は消費税込みの数値である。

8 計測器取付状況

(1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量

区分	時間計 100V			時間計 200V			その他の計測器			合 計			計測器による
年度	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	計測排水量
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	㎥
平成22	4		4	479	10	489	4,997	913	5,910	5,480	923	6,403	6,831,921
23	4		4	469	10	479	5,191	904	6,095	5,664	914	6,578	6,829,849
24	4		4	462	10	472	5,742	892	6,634	6,208	902	7,110	7,152,740
25	4		4	458	10	468	6,114	906	7,020	6,576	916	7,492	7,533,743
26	4		4	446	10	456	6,307	905	7,212	6,757	915	7,672	9,129,833
27	2		2	440	8	448	6,397	906	7,303	6,839	914	7,753	10,373,785
28	1		1	425	9	434	6,473	902	7,375	6,899	911	7,810	12,537,146
29	1		1	408	9	417	6,604	901	7,505	7,013	910	7,923	8,492,647
30	1		1	404	9	413	6,627	895	7,522	7,032	904	7,936	8,523,480
令和元	1		1	394	9	403	6,666	887	7,553	7,061	896	7,957	8,451,178
2	1		1	386	9	395	6,672	881	7,553	7,059	890	7,949	7,647,658
3	1	1	2	377	9	386	6,711	891	7,602	7,089	901	7,990	7,446,142
4	1		1	370	9	379	6,755	934	7,689	7,126	943	8,069	7,323,774
5	0		0	359	8	367	6,745	955	7,700	7,104	963	8,067	7,479,602
6	0		0	344	8	352	6,723	954	7,677	7,067	962	8,029	8,703,574

注 個数は、各年度末の数値である。

(2) 口径別等計測器明細

令和7年3月31日現在(単位:個)

区分			市有品	先方品	計
時間計	100V		0 (0)	0 (0)	0 (0)
	200V		344 (2)	8 (0)	352 (2)
	計		344 (2)	8 (0)	352 (2)
その他の計測器	堰式流量計		1 (0)	2 (0)	3 (0)
	水道メーター	13㎜	319 (4)	148 (64)	467 (68)
		20㎜	4,181 (1)	284 (63)	4,465 (64)
		25㎜	1,558 (4)	140 (57)	1,698 (61)
		30㎜	8 (0)	60 (33)	68 (33)
		40㎜	449 (5)	113 (43)	562 (48)
		50㎜	156 (1)	83 (23)	239 (24)
		65㎜	0 (0)	22 (7)	22 (7)
		75㎜	35 (0)	41 (7)	76 (7)
		100㎜	10 (0)	25 (3)	35 (3)
		125㎜	0 (0)	1 (0)	1 (0)
		150㎜	0 (0)	3 (0)	3 (0)
		250㎜	0 (0)	2 (0)	2 (0)
		小計	6,716 (15)	922 (300)	7,638 (315)
	電磁式流量計		6	30	36
	計		6,723 (15)	954 (300)	7,677 (315)
合計			7,067 (17)	962 (300)	8,029 (317)

注 () は、減量用計測器を再掲したものである。

9　年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金

区分 年度	水質料金対象事業場		
	件　数	排水量　m^3	水質料金　円
平成22	4	105,250	3,547,455
23	3	113,295	5,265,480
24	4	147,147	7,793,975
25	3	205,513	11,909,385
26	1	75,876	4,258,620
27	3	100,112	5,961,030
28	3	42,920	2,282,865
29	2	38,365	1,726,425
30	3	90,542	4,074,390
令和元	3	103,520	2,929,035
2	3	76,253	2,113,065
3	0	―	―
4	0	―	―
5	0	―	―
6	0	―	―

注　水質料金は消費税抜きの数値である。

10 管渠布設延長(汚水)

令和7年3月31日現在(単位:m)

区分 / 口径	中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	流域関連処理分区(旧柳津町込)	合　計
φ 2,100㎜			482.65			482.65
φ 1,800㎜			505.52	231.17		736.69
φ 1,650㎜			1,214.94			1,214.94
φ 1,600㎜	133.00					133.00
φ 1,500㎜	909.90	605.05	1,073.13	972.65		3,560.73
φ 1,350㎜	140.34	2,130.27	285.86	3,195.14	359.54	6,111.15
φ 1,200㎜		781.48	4,197.39			4,978.87
φ 1,100㎜	498.29		1,691.62	1,263.20	431.75	3,884.86
φ 1,000㎜	597.20	5,035.92	4,877.98	341.02	5,568.17	16,420.29
φ 900㎜	2,019.87	154.82	1,146.86	4,457.40	2,238.19	10,017.14
φ 800㎜	5,289.44	5,278.22	2,603.24	2,402.23	12,672.76	28,245.89
φ 700㎜	2,117.50	2,182.32	(△ 2.30) 5,024.63	3,202.39	2,555.60	(△ 2.30) 15,082.44
φ 600㎜	1,145.12	5,865.90	3,541.98	3,144.69	3,256.89	16,954.58
φ 530㎜	(103.90) 704.59					(103.90) 704.59
φ 500㎜	13.00	2,833.21	(△ 2.10) 4,693.97	3,867.45	2,808.49	(△ 2.10) 14,216.12
φ 450㎜	(0.37) 2,217.98	1,599.27	2,418.60	2,610.72	2,857.93	(0.37) 11,704.50
φ 400㎜	256.45	2,977.45	(4.90) 4,160.71	6,814.76	7,295.65	(4.90) 21,505.02
φ 380㎜	(△ 176.59) 4,626.35		3,790.86		89.40	(△ 176.59) 8,506.61
φ 350㎜	92.59	4,832.36	(△ 39.00) 9,192.17	3,206.03	9,845.38	(△ 39.00) 27,168.53
φ 300㎜	9,139.42	9,413.37	(2.30) 12,541.93	4,003.38	10,060.92	(2.30) 45,159.02
φ 250㎜	(155.50) 3,002.04	17,745.52	(47.00) 23,633.02	9,955.04	37,626.92	(202.50) 91,962.54
φ 230㎜	(△ 320.15) 43,414.81		8,729.13		1,275.72	(△ 320.15) 53,419.66
φ 200㎜	(384.70) 68,256.37	(620.60) 352,777.31	(505.50) 426,141.51	(357.30) 269,000.27	(1,754.77) 550,936.00	(3,622.87) 1,667,111.46
φ 180㎜	36.40		76.36			112.76
φ 150㎜	(△ 185.65) 28,047.18	(32.27) 56,221.06	(779.36) 62,621.32	(270.44) 27,671.41	(316.15) 34,340.05	(1,212.56) 208,901.01
φ 100㎜	520.63	565.33	183.92		874.78	2,144.66
φ 80(75)㎜	39.63	164.36	185.49	136.82	369.25	895.55
合　計	(△ 37.92) 173,218.10	(652.87) 471,163.22	(1,295.66) 585,014.79	(627.74) 346,475.77	(2,070.92) 685,463.39	(4,609.26) 2,261,335.26

注;上段()は、当年度布設及び廃管延長を再掲したものである。
　令和5年度繰越を含み、令和6年度繰越を含まない。

11 プラント処理水量・ポンプ場揚水量及び電力量

(1) 年度別推移

年度	処理水量（㎥）						揚水量（㎥）				電力量（kWh）									
	処理場						ポンプ場				処理場						ポンプ場			
	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	計	指数	須賀ポンプ場	則武ポンプ場	計	指数	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	計	指数	須賀ポンプ場	則武ポンプ場	計	指数
平成27	9,692,430	13,526,090	20,626,570	3,817,553	47,662,643	1.0	3,706,884	503,222	4,210,106	1.0	3,149,206	7,053,792	7,566,432	2,170,620	19,940,050	1.0	97,224	20,353	117,577	1.0
28	9,791,840	13,004,640	19,300,220	3,847,062	45,943,762	1.0	3,760,200	531,420	4,291,620	1.0	3,135,592	6,893,064	7,726,632	2,194,650	19,949,938	1.0	98,352	21,528	119,880	1.0
29	10,146,710	12,905,390	18,501,512	4,070,656	45,624,268	1.0	3,861,936	549,691	4,411,627	1.0	3,216,454	7,079,532	7,773,508	2,235,140	20,304,634	1.0	100,580	21,488	122,068	1.0
30	8,665,020	13,073,560	21,488,230	3,922,736	47,149,546	1.0	3,942,882	567,240	4,510,122	1.1	2,975,238	7,036,249	7,976,992	2,262,930	20,251,409	1.0	102,816	20,459	123,275	1.0
令和元	7,420,530	12,721,288	22,278,630	3,962,940	46,383,388	1.0	4,155,970	542,977	4,698,947	1.1	2,895,005	6,969,308	8,179,229	2,167,780	20,211,322	1.0	108,188	19,276	127,464	1.1
2	8,113,900	12,867,799	21,978,930	4,100,374	47,061,003	1.0	4,220,280	562,339	4,782,619	1.1	2,802,239	7,002,547	8,373,763	2,251,090	20,429,639	1.0	113,242	20,863	134,105	1.1
3	8,889,110	13,125,020	19,265,470	4,149,107	45,428,707	1.0	4,238,514	574,832	4,813,346	1.1	3,157,071	7,554,649	7,395,870	2,245,420	20,353,010	1.0	113,292	24,762	138,054	1.2
4	9,064,380	13,221,210	18,350,360	4,124,941	44,760,891	0.9	4,434,696	573,767	5,008,463	1.2	3,179,469	7,127,971	7,365,146	2,259,390	19,931,976	1.0	118,076	24,350	142,426	1.2
5	8,737,880	13,072,160	18,727,250	4,169,175	44,706,465	0.9	4,442,850	564,058	5,006,908	1.2	2,911,904	7,509,618	7,419,650	2,216,859	20,058,031	1.0	113,820	24,902	138,722	1.2
6	8,435,030	12,703,540	18,600,820	4,156,181	43,895,571	0.9	4,095,036	573,261	4,668,297	1.1	2,865,240	7,739,291	7,324,037	2,213,403	20,141,971	1.0	108,505	25,855	134,360	1.1

注；指数は平成27年度を1.0とした。

(2) 令和6年度月別推移

区分 / 年月	処理水量 (㎥)					揚水量 (㎥)			電力量 (kWh)							
	処理場					ポンプ場			処理場					ポンプ場		
	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	計	須賀ポンプ場	則武ポンプ場	計	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部プラント	計	須賀ポンプ場	則武ポンプ場	計
令和6年 4月	727,260	1,030,450	1,725,790	350,424	3,833,924	325,368	43,195	368,563	228,217	660,386	651,530	176,783	1,716,916	8,449	1,947.2	10,396.2
5	747,080	1,155,850	1,708,950	364,289	3,976,169	335,520	46,994	382,514	229,718	627,096	670,853	193,962	1,721,629	8,608	2,071.2	10,679.2
6	739,780	1,235,950	1,687,470	365,061	4,028,261	351,288	56,711	407,999	237,983	681,586	494,098	200,576	1,614,243	8,959	2,312.9	11,271.9
7	816,970	1,340,470	1,918,720	394,323	4,470,483	373,050	58,362	431,412	254,327	742,294	480,936	200,888	1,678,445	9,485	2,385.1	11,870.1
8	753,500	1,158,150	1,575,200	348,077	3,834,927	332,316	48,001	380,317	266,482	640,997	587,054	194,573	1,689,106	9,501	2,084.4	11,585.4
9	690,420	1,035,950	1,604,780	351,885	3,683,035	396,126	49,634	445,760	251,441	557,376	607,865	188,982	1,605,664	10,129	2,141.5	12,270.5
10	707,700	1,012,040	1,576,060	351,510	3,647,310	315,306	44,827	360,133	237,040	586,246	648,070	187,859	1,659,215	8,342	2,144.9	10,486.9
11	678,990	948,550	1,493,440	332,867	3,453,847	363,798	43,846	407,644	222,273	549,377	613,658	174,068	1,559,376	9,286	2,174.9	11,460.9
12	659,150	967,080	1,349,060	335,043	3,310,333	287,874	41,736	329,610	234,093	685,493	651,072	176,491	1,747,149	8,102	2,159.8	10,261.8
7年 1月	631,370	959,890	1,317,340	327,386	3,235,986	351,756	49,250	401,006	242,312	691,913	665,352	177,600	1,777,177	9,531	2,243.8	11,774.8
2	590,770	873,910	1,193,340	302,380	2,960,400	271,836	46,899	318,735	218,224	622,778	602,679	161,364	1,605,045	7,819	2,054.1	9,873.1
3	692,040	985,250	1,450,670	332,936	3,460,896	390,798	43,806	434,604	243,130	693,749	650,870	180,257	1,768,006	10,294	2,135.4	12,429.4
計	8,435,030	12,703,540	18,600,820	4,156,181	43,895,571	4,095,036	573,261	4,668,297	2,865,240	7,739,291	7,324,037	2,213,403	20,141,971	108,505	25,855.2	134,360.2

日最大処理量	上半期	(㎥) 60,460	(㎥) 65,310	(㎥) 114,540	(㎥) 17,108	(㎥) 257,418	令和6年5月28日
	下半期	(㎥) 45,280	(㎥) 55,410	(㎥) 92,760	(㎥) 14,940	(㎥) 208,390	令和6年11月2日
	晴天時	(㎥) 23,000	(㎥) 39,870	(㎥) 60,910	(㎥) 12,656	(㎥) 136,436	令和6年7月5日

12 プラント統計(脱水ケーキ量、焼却ケーキ量、重油使用量等)

(1)年度別推移

	年度		平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
中部プラント	処理水量	m^3	9,692,430	9,791,840	10,146,710	8,665,020	7,420,530	8,113,900	8,889,110	9,064,380	8,737,880	8,435,030
	脱水ケーキ量	t	4,551	5,094	4,523	3,987	3,597	3,486	4,118	4,048	4,414	4,905
	電力量	kWh	3,149,206	3,135,592	3,216,454	2,975,238	2,895,005	2,802,239	3,157,071	3,179,469	2,911,904	2,865,240
北部プラント	処理水量	m^3	13,526,090	13,004,640	12,905,390	13,073,560	12,721,288	12,867,799	13,125,020	13,221,210	13,072,160	12,703,540
	脱水ケーキ量	t	9,707	8,363	8,890	9,181	8,491	8,582	8,777	9,727	9,968	10,421
	焼却ケーキ量	t	14,911	13,400	14,937	13,156	12,563	12,069	17,323	15,473	15,154	16,797
	重油使用量	l	700,656	662,306	835,747	886,651	674,779	596,629	813,624	679,968	742,522	784,901
	焼却灰発生量	t	515	436	424	480	513	564	534	380	343	378
	りん回収量	kg	228,940	156,322	156,291	140,865	129,837	149,338	73,480	37,335	17,778	15,158
	電力量	kWh	7,053,792	6,893,064	7,079,532	7,036,249	6,969,308	7,002,547	7,554,649	7,127,971	7,509,618	7,739,291
南部プラント	処理水量	m^3	20,626,570	19,300,220	18,501,512	21,488,230	22,278,630	21,978,930	19,265,470	18,350,360	18,727,250	18,600,820
	脱水ケーキ量	t	10,765	11,015	10,817	12,232	11,526	11,099	9,921	9,087	9,796	9,429
	焼却ケーキ量	t	10,080	11,015	9,342	12,232	11,051	11,099	5,493	6,934	7,962	7,828
	重油使用量	l	408,030	502,650	485,280	510,050	417,990	601,860	292,430	355,880	386,670	366,720
	焼却灰発生量	t	199	213	160	222	212	214	110	128	152	153
	電力量	kWh	7,566,432	7,726,632	7,773,508	7,976,992	8,179,229	8,373,763	7,395,870	7,365,146	7,419,650	7,324,037
プラント北西部	処理水量	m^3	3,817,553	3,847,062	4,070,656	3,922,736	3,962,940	4,100,374	4,149,107	4,124,941	4,169,175	4,156,181
	電力量	kWh	2,170,620	2,194,650	2,235,140	2,262,930	2,167,780	2,251,090	2,245,420	2,259,390	2,216,859	2,213,403
プラント計	処理水量	m^3	47,662,643	45,943,762	45,624,268	47,149,546	46,383,388	47,061,003	45,428,707	44,760,891	44,706,465	43,895,571
	脱水ケーキ量	t	25,023	24,472	24,230	25,400	23,615	23,167	22,816	22,862	24,178	24,754
	焼却ケーキ量	t	24,991	24,415	24,279	25,388	23,614	23,168	22,816	22,407	23,116	24,625
	重油使用量	l	1,108,686	1,164,956	1,321,027	1,396,701	1,092,769	1,198,489	1,106,054	1,035,848	1,129,192	1,151,621
	焼却灰発生量	t	713	649	584	702	725	777	643	508	495	531
	電力量	kWh	19,940,050	19,949,938	20,304,634	20,251,409	20,211,322	20,429,639	20,353,010	19,931,976	20,058,031	20,141,971
流域関連処理水量		m^3	11,388,217	10,902,850	10,904,807	11,044,399	11,010,756	11,567,885	11,502,046	11,275,390	11,402,385	11,382,075

(2) 令和6年度月別推移

	月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
中部プラント	処理水量	m^3	727,260	747,080	739,780	816,970	753,500	690,420	707,700	678,990	659,150	631,370	590,770	692,040	8,435,030
	脱水ケーキ量	t	477.58	384.41	389.90	442.63	332.98	354.85	362.37	367.98	455.03	476.33	396.86	463.73	4,904.65
	電力量	kWh	228,217	229,718	237,983	254,327	266,482	251,441	237,040	222,273	234,093	242,312	218,224	243,130	2,865,240
北部プラント	処理水量	m^3	1,030,450	1,155,850	1,235,950	1,340,470	1,158,150	1,035,950	1,012,040	948,550	967,080	959,890	873,910	985,250	12,703,540
	脱水ケーキ量	t	957.67	879.42	800.07	947.13	816.20	721.78	823.49	766.38	1,017.50	998.10	806.11	886.76	10,420.61
	焼却ケーキ量	t	1,435.20	1,263.80	1,751.60	2,120.90	1,370.10	1,076.80	1,185.90	1,136.70	1,472.50	1,474.30	1,158.60	1,350.20	16,796.60
	重油使用量	l	67,415	52,237	76,528	84,601	52,216	42,855	46,972	45,490	83,960	81,872	70,144	80,611	784,901
	焼却灰発生量	t	32.90	27.00	54.90	80.70	40.60	23.90	25.10	21.00	21.10	18.80	14.20	18.10	378.30
	りん回収量	kg	2,075	1,989	664	7,095	2,010	663	0	0	662	0	0	0	15,158
	電力量	kWh	660,386	627,096	681,586	742,294	640,997	557,376	586,246	549,377	685,493	691,913	622,778	693,749	7,739,291
南部プラント	処理水量	m^3	1,725,790	1,708,950	1,687,470	1,918,720	1,575,200	1,604,780	1,576,060	1,493,440	1,349,060	1,317,340	1,193,340	1,450,670	18,600,820
	脱水ケーキ量	t	907.10	936.00	666.15	757.97	807.60	805.60	777.30	630.50	802.90	809.70	705.00	822.90	9,428.72
	焼却ケーキ量	t	907.10	936.00	72.20	0.00	558.70	805.60	777.30	630.50	802.90	809.70	705.00	822.90	7,827.90
	重油使用量	l	37,620	38,970	3,230	0	37,700	36,720	36,600	33,540	37,370	39,130	32,560	33,280	366,720
	焼却灰発生量	t	16.80	18.20	3.70	0.00	7.10	16.00	20.00	14.00	14.40	12.80	15.60	14.10	152.70
	電力量	kWh	651,530	670,853	494,098	480,936	587,054	607,865	648,070	613,658	651,072	665,352	602,679	650,870	7,324,037
プラント北西部	処理水量	m^3	350,424	364,289	365,061	394,323	348,077	351,885	351,510	332,867	335,043	327,386	302,380	332,936	4,156,181
	電力量	kWh	176,783	193,962	200,576	200,888	194,573	188,982	187,859	174,068	176,491	177,600	161,364	180,257	2,213,403
プラント計	処理水量	m^3	3,833,924	3,976,169	4,028,261	4,470,483	3,834,927	3,683,035	3,647,310	3,453,847	3,310,333	3,235,986	2,960,400	3,460,896	43,895,571
	脱水ケーキ量	t	2,342.4	2,199.8	1,856.1	2,147.7	1,956.8	1,882.2	1,963.2	1,764.9	2,275.4	2,284.1	1,908.0	2,173.4	24,754.0
	焼却ケーキ量	t	2,342.3	2,199.8	1,823.8	2,120.9	1,928.8	1,882.4	1,963.2	1,767.2	2,275.4	2,284.0	1,863.6	2,173.1	24,624.5
	重油使用量	l	105,035	91,207	79,758	84,601	89,916	79,575	83,572	79,030	121,330	121,002	102,704	113,891	1,151,621
	焼却灰発生量	t	49.70	45.20	58.60	80.70	47.70	39.90	45.10	35.00	35.50	31.60	29.80	32.20	531.00
	電力量	kWh	1,716,916	1,721,629	1,614,243	1,678,445	1,689,106	1,605,664	1,659,215	1,559,376	1,747,149	1,777,177	1,605,045	1,768,006	20,141,971
流域関連処理水量		m^3	1,003,750	1,019,004	1,087,503	1,212,969	1,012,309	1,007,895	895,556	872,630	838,678	829,808	750,437	851,536	11,382,075

13 各務原浄化センター流入汚水量

令和6年度月別流入汚水量　　単位:m^3

区　　分	浄化センター	長良川幹線		木曽川幹線	その他
		岐阜市	各務原市の一部、岐南町、笠松町	各務原市の一部、美濃加茂市、可児市、坂祝町等	
6年　4月	4,163,336	1,003,750	1,181,840	1,977,746	16,881
5月	4,226,159	1,019,004	1,199,151	2,008,004	19,279
6月	4,524,268	1,087,503	1,286,038	2,150,727	22,349
7月	5,134,376	1,212,969	1,494,529	2,426,878	24,722
8月	4,255,870	1,012,309	1,289,566	1,953,995	26,552
9月	4,162,243	1,007,895	1,304,901	1,849,447	28,032
10月	3,837,984	895,556	1,152,512	1,789,916	29,458
11月	3,786,667	872,630	1,117,682	1,796,355	20,087
12月	3,572,367	838,678	1,081,686	1,652,003	18,002
7年　1月	3,479,156	829,808	1,045,005	1,604,343	16,178
2月	3,148,583	750,437	945,033	1,453,113	13,949
3月	3,618,887	851,536	1,035,997	1,731,354	17,154
6年度合計	48,162,579	11,382,075	14,133,940	22,393,881	252,683
5年度合計	48,727,692	11,402,385	14,190,477	22,882,950	251,880

注：その他は、浄化センター及び長森、岐南、川島、兼山ポンプ場での冷却水や雑排水等である。

14 排水設備工事施工状況の推移

（単位:件）

区分＼年度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
汚水・水洗便所新設	2,915	2,996	3,393	3,029	3,429	2,771	2,912	3,068	2,061	1,566
水洗便所新設	20	13	21	13	28	32	34	36	40	37
汚水新設	12	11	16	7	20	9	25	16	20	27
水洗便所増設	45	27	29	35	23	27	15	31	20	16
汚水増設	22	15	10	6	8	4	4	6	9	5
位置変更・その他	212	240	240	137	211	132	105	150	107	104
計	3,226	3,302	3,709	3,227	3,719	2,975	3,095	3,307	2,257	1,755

15 修繕件数

(1)　公道分修繕件数

区分 / 年度	人孔	下水管	下水管詰り	取付管詰り	工事立会	計
19	922	88	87	56	4,778	5,931
20	906	122	111	64	5,747	6,950
21	917	108	88	64	5,364	6,541
22	864	101	89	50	5,020	6,124
23	774	130	102	48	4,268	5,322
24	762	130	95	47	3,897	4,931
25	724	75	75	63	3,328	4,265
26	678	48	142	57	3,036	3,961
27	731	47	119	65	3,239	4,201
28	564	46	139	66	3,045	3,860
29	591	32	163	67	3,085	3,938
30	436	25	172	90	3,176	3,899
元	650	34	164	99	2,904	3,851
2	623	20	126	149	2,098	3,016
3	527	17	210	129	2,302	3,185
4	669	18	132	131	3,145	4,095
5	442	18	146	93	2,578	3,277
6	348	28	159	93	2,795	3,423

注 ： 平成12年4月1日より宅地内修繕を廃止。岐阜市下水道排水設備指定工事店等で対応（有料）

16 下水の水質等の状況

令和6年度　下水水質試験成績表　（年平均）

試料名 / 試験項目		中部プラント		北部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	20.1	20.1	20.9	20.9	－
水温	(℃)	21.5	22.5	22.4	23.7	－
外観		淡黄色	殆ど無色	黄褐色	殆ど無色	－
透視度	(度)	5.5	50以上	5.0	50以上	－
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)		7.1	6.8	7.0	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	210	2.4	250	5.7	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	100	7.0	120	7.9	(30〔20〕 *1)
浮遊物質量(SS)	(mg/L)	130	2	200	4	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	14	1.0	18	1.0	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	0.04	不検出	0.05	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.09	0.03	0.15	0.05	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.39	0.10	0.18	0.05	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	不検出	0.02	不検出	0.03	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数	(個/cm^3)	59,000	94	86,000	92	3,000
窒素含有量	(mg/L)	36.2	2.4	37.8	7.1	(20〔15〕 *2)
燐含有量	(mg/L)	5.1	0.4	6.6	0.7	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機燐化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	不検出	0.03	0.03	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素 (mg/L)	22.4	0.3	23.1	1.6	100 *3
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	不検出	不検出	不検出	0.5	
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.1	1.4	0.1	4.3	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

令和6年度　下水水質試験成績表　（年平均）

試料名 / 試験項目			南部プラント		北西部プラント		排水基準
			流入水	放流水	流入水	放流水	
気温		(℃)	18.4	18.4	20.9	20.9	－
水温		(℃)	21.1	22.3	21.8	22.7	－
外観			淡黄色	殆ど無色	淡黄色	殆ど無色	－
透視度		(度)	6.0	50以上	6.2	50以上	－
臭気			微し尿臭	殆ど無臭	微し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)			7.2	6.9	6.9	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)		(mg/L)	190	6.1	150	1.7	15
化学的酸素要求量(COD)		(mg/L)	90	8.3	88	7.6	(30〔20〕 *1)
浮遊物質量(SS)		(mg/L)	100	3	83	不検出	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量		(mg/L)	13	1.0	18	1.0	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量		(mg/L)	不検出	不検出	0.06	不検出	3
亜鉛含有量		(mg/L)	0.06	0.03	0.06	0.04	2
溶解性鉄含有量		(mg/L)	0.29	0.09	0.22	0.06	10
溶解性マンガン含有量		(mg/L)	0.01	0.03	0.01	0.02	10
クロム含有量		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数		(個/cm^3)	33,000	310	84,000	110	3,000
窒素含有量		(mg/L)	34.9	6.9	36.2	6.7	(20〔15〕 *2)
燐含有量		(mg/L)	5.8	0.4	3.5	0.2	1.5
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機燐化合物		(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
砒素及びその化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物		(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル		(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム		(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン		(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ		(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふつ素及びその化合物		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物		(mg/L)	0.03	不検出	0.03	0.03	10
1,4-ジオキサン		(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	21.2	1.0	25.8	0.4	100 *3
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	1.2	不検出	不検出	
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.1	3.9	不検出	5.9	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

用 語 の 解 説

1　水素イオン濃度（ｐＨ）

水が、酸性かアルカリ性を示すものです。
ｐＨ７は中性で、７より大きい値はアルカリ性、７より小さい値は酸性です。

2　生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）

水の中の有機物が、微生物の働きにより分解されるときに、必要な酸素の量のことです。
この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

3　化学的酸素要求量（ＣＯＤ）

水の中の有機物が、酸化剤（過マンガン酸カリウム）で、分解されるときに必要な酸素の量です。
この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

4　浮遊物質量（ＳＳ）

水の中にある、固形物の量です。
この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

5　ノルマルヘキサン抽出物質含有量

水中の油分の量です。
鉱油類と、動植物の油脂との、合計した量のことです。
この数値が大きいと、下水道管のつまり、悪臭や爆発の原因となります。

6　フェノール類含有量

フェノール類は、フェノール（石炭酸）・フェノール化合物の総称です。フェノール化合物は、クレゾール液や消毒用薬剤に使われています。
この数値が大きいと、悪臭の原因になります。

Ⅵ　下水道経営状況

1 下水道事業令和4～6年度比較損益計算書

年度 / 科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		すう勢比較		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和4年度を100とする		
							R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
収益	**8,263,414,991**	**100.0**	**8,248,938,841**	**100.0**	**8,474,288,791**	**100.0**	**100**	**99.8**	**102.6**
(営業収益)	**6,241,432,995**	**75.5**	**6,144,197,464**	**74.5**	**6,371,914,619**	**75.2**	**100**	**98.4**	**102.1**
下水料金	5,894,171,917	71.3	5,796,263,466	70.3	6,028,184,771	71.1	100	98.3	102.3
雨水処理負担金	322,814,094	3.9	321,990,549	3.9	318,819,008	3.8	100	99.7	98.8
受託工事収益	2,059,900	0.0	8,107,800	0.1	10,196,900	0.1	100	393.6	495.0
他会計負担金	212,284	0.0	0	0.0	0	0.0	100	皆減	皆減
その他営業収益	22,174,800	0.3	17,835,649	0.2	14,713,940	0.2	100	80.4	66.4
(営業外収益)	**2,021,981,996**	**24.5**	**2,104,741,377**	**25.5**	**2,102,374,172**	**24.8**	**100**	**104.1**	**104.0**
受取利息及び配当金	27,205	0.0	13,480	0.0	394,171	0.0	100	49.5	1448.9
一般会計補助金	368,575,630	4.5	408,476,206	5.0	342,011,417	4.0	100	110.8	92.8
長期前受金戻入	1,639,004,227	19.8	1,676,560,762	20.3	1,740,116,843	20.6	100	102.3	106.2
雑収益	14,374,934	0.2	19,690,929	0.2	19,851,741	0.2	100	137.0	138.1
費用	**7,823,564,926**	**100.0**	**7,693,958,587**	**100.0**	**8,050,626,645**	**100.0**	**100**	**98.3**	**102.9**
(営業費用)	**7,061,856,015**	**90.3**	**6,986,864,971**	**90.8**	**7,380,973,602**	**91.7**	**100**	**98.9**	**104.5**
管渠維持費	314,642,676	4.0	273,520,018	3.6	325,076,783	4.0	100	86.9	103.3
ポンプ場費	9,835,108	0.1	10,763,664	0.1	9,733,716	0.1	100	109.4	99.0
処理場費	1,732,992,286	22.2	1,620,602,613	21.1	1,771,290,178	22.0	100	93.5	102.2
水質管理費	41,757,881	0.5	44,781,195	0.5	46,122,470	0.6	100	107.2	110.5
受託工事費	1,800,500	0.0	2,005,600	0.0	15,787,800	0.2	100	111.4	876.9
業務費	242,886,240	3.1	252,154,038	3.3	264,097,055	3.3	100	103.8	108.7
総係費	226,644,352	2.9	211,709,553	2.8	228,413,065	2.8	100	93.4	100.8
普及促進費	13,644,723	0.2	9,895,358	0.1	10,437,008	0.1	100	72.5	76.5
負担金事務費	31,121,155	0.4	36,571,373	0.5	44,482,889	0.6	100	117.5	142.9
流域下水道維持管理負担金	631,421,840	8.1	638,533,560	8.3	705,688,650	8.8	100	101.1	111.8
減価償却費	3,793,754,046	48.5	3,824,012,131	49.7	3,938,941,637	48.9	100	100.8	103.8
資産減耗費	18,520,808	0.3	59,677,423	0.8	19,629,031	0.3	100	322.2	106.0
その他営業費用	2,834,400	0.0	2,638,445	0.0	1,273,320	0.0	100	93.1	44.9
(営業外費用)	**761,708,911**	**9.7**	**707,093,616**	**9.2**	**669,653,043**	**8.3**	**100**	**92.8**	**87.9**
支払利息及び企業債取扱諸費	743,542,665	9.5	685,393,396	8.9	643,246,525	8.0	100	92.2	86.5
雑支出	18,166,246	0.2	21,700,220	0.3	26,406,518	0.3	100	119.5	145.4
当年度純利益	439,850,065		554,980,254		423,662,146				

２ 下水道事業令和4～6年度資本的収支決算の状況

年度 / 科目	令和４年度 金額	構成比率	令和５年度 金額	構成比率	令和６年度 金額	構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
収　入	**4,002,107,315**	**100.0**	**5,024,019,080**	**100.0**	**3,828,744,520**	**100.0**	**100**	**125.5**	**95.7**
企業債	2,557,800,000	63.9	2,817,500,000	56.1	2,510,700,000	65.6	100	110.2	98.2
下水道拡張企業債	413,400,000	10.3	400,000,000	8.0	375,900,000	9.8	100	96.8	90.9
流域下水道企業債	72,800,000	1.8	98,900,000	2.0	75,400,000	2.0	100	135.9	103.6
下水道資本費平準化債	1,100,000,000	27.5	1,120,000,000	22.3	1,120,000,000	29.3	100	101.8	101.8
下水道整備企業債	971,600,000	24.3	1,198,600,000	23.8	939,400,000	24.5	100	123.4	96.7
国県補助金	646,523,000	16.2	1,373,665,000	27.3	578,620,000	15.1	100	212.5	89.5
国庫補助金	646,523,000	16.2	1,373,665,000	27.3	578,620,000	15.1	100	212.5	89.5
一般会計補助金	689,644,817	17.2	647,007,737	12.9	621,107,882	16.2	100	93.8	90.1
負担金	108,139,498	2.7	185,846,343	3.7	118,316,638	3.1	100	171.9	109.4
受益者負担金	52,780,465	1.3	49,313,167	1.0	46,049,534	1.2	100	93.4	87.2
工事負担金	55,359,033	1.4	136,533,176	2.7	72,267,104	1.9	100	246.6	130.5
支　出	**7,492,990,426**	**100.0**	**7,936,399,185**	**100.0**	**6,863,054,930**	**100.0**	**100**	**105.9**	**91.6**
建設改良費	3,063,377,910	40.9	3,577,649,515	45.1	2,611,627,274	38.0	100	116.8	85.3
下水道改良費	219,051,832	2.9	235,582,101	3.0	233,001,144	3.5	100	107.5	106.4
下水道改良事務費	204,214,262	2.7	224,355,941	2.8	205,635,674	3.0	100	109.9	100.7
営業用設備費	14,837,570	0.2	11,226,160	0.2	27,365,470	0.5	100	75.7	184.4
下水道拡張費	629,960,757	8.4	566,654,078	7.1	582,252,945	8.4	100	90.0	92.4
下水管渠布設工事費	287,021,782	3.8	221,862,025	2.8	277,043,625	4.0	100	77.3	96.5
雨水渠築造工事費	342,938,975	4.6	344,792,053	4.3	305,209,320	4.4	100	100.5	89.0
下水道整備費	2,131,478,499	28.5	2,570,427,607	32.4	1,635,988,840	23.7	100	120.6	76.8
下水管渠整備工事費	856,937,159	11.5	766,254,087	9.6	756,657,723	10.9	100	89.4	88.3
雨水渠整備費	0	－	13,541,000	0.2	0	－	100	皆増	－
下水処理場施設工事費	1,274,541,340	17.0	1,790,632,520	22.6	879,331,117	12.8	100	140.5	69.0
流域下水道負担金	82,886,822	1.1	106,700,729	1.4	84,081,745	1.3	100	128.7	101.4
事業調査費	0	－	98,285,000	1.2	76,302,600	1.1	100	皆増	皆増
企業債償還金	4,429,612,516	59.1	4,358,749,670	54.9	4,251,427,656	62.0	100	98.4	96.0
下水道企業債償還金	3,395,333,340	45.3	3,287,422,955	41.4	3,154,720,432	46.0	100	96.8	92.9
流域下水道企業債償還金	138,425,388	1.8	128,697,262	1.6	118,148,750	1.7	100	93.0	85.4
下水道資本費平準化債償還金	895,853,788	12.0	942,629,453	11.9	978,558,474	14.3	100	105.2	109.2
不足額	**3,531,958,563**	**100.0**	**3,111,098,405**	**100.0**	**3,078,881,681**	**100.0**	**100**	**88.1**	**87.2**
資本的収支差引額	3,490,883,111	98.8	2,912,380,105	93.6	3,034,310,410	98.6	100	83.4	86.9
翌年度繰越充当額	41,075,452	1.2	198,718,300	6.4	44,571,271	1.4	100	483.8	108.5
補填財源 繰越工事資金	283,675,757	8.0	41,075,452	1.3	198,718,300	6.5	100	14.5	70.1
補填財源 減債積立金	685,156,335	19.4	499,403,816	16.1	439,850,065	14.3	100	72.9	64.2
補填財源 消費税調整額	145,257,961	4.1	122,364,885	3.9	129,362,198	4.2	100	84.2	89.1
補填財源 過年度留保資金	564,090,506	16.0	322,358,091	10.4	81,237,471	2.6	100	57.1	14.4
補填財源 当年度留保資金	1,853,778,004	52.5	2,125,896,161	68.3	2,229,713,647	72.4	100	114.7	120.3

3 下水道事業令和4～6年度比較貸借対照表

資産の部

科目＼年度	令和4年度 金額	構成比率	令和5年度 金額	構成比率	令和6年度 金額	構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	**115,098,893,730**	**97.2**	**114,533,064,073**	**97.1**	**113,050,365,984**	**97.8**	**100**	**99.5**	**98.2**
有形固定資産	**111,774,591,286**	**94.4**	**111,229,201,440**	**94.3**	**109,789,444,247**	**95.0**	**100**	**99.5**	**98.2**
土地	7,725,042,481	6.5	7,725,047,503	6.5	7,725,047,503	6.7	100	100.0	100.0
建物	11,623,732,927	9.8	11,317,409,197	9.6	11,029,544,181	9.6	100	97.4	94.9
構築物	81,590,438,404	68.9	80,316,450,711	68.1	79,011,654,032	68.3	100	98.4	96.8
機械及び装置	9,215,968,488	7.8	10,922,705,455	9.3	10,449,123,186	9.0	100	118.5	113.4
車両運搬具	1,693,814	0.0	1,219,048	0.0	2,643,030	0.0	100	72.0	156.0
工具、器具及び備品	70,398,371	0.1	73,770,493	0.1	70,618,247	0.1	100	104.8	100.3
建設仮勘定	1,547,316,801	1.3	872,599,033	0.7	1,500,814,068	1.3	100	56.4	97.0
無形固定資産	**3,320,802,444**	**2.8**	**3,300,362,633**	**2.8**	**3,257,421,737**	**2.8**	**100**	**99.4**	**98.1**
施設利用権	3,320,585,644	2.8	3,300,145,833	2.8	3,257,204,937	2.8	100	99.4	98.1
電話加入権	216,800	0.0	216,800	0.0	216,800	0.0	100	100.0	100.0
投資その他資産	**3,500,000**	**0.0**	**3,500,000**	**0.0**	**3,500,000**	**0.0**	**100**	**100.0**	**100.0**
出資金	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	**3,295,568,030**	**2.8**	**3,430,200,283**	**2.9**	**2,575,926,708**	**2.2**	**100**	**104.1**	**78.2**
現金預金	2,198,456,991	1.8	2,075,727,617	1.8	1,021,530,845	0.9	100	94.4	46.5
未収金	1,017,948,499	0.9	1,004,116,116	0.8	1,244,932,713	1.0	100	98.6	122.3
貯蔵品	4,612,540	0.0	2,169,550	0.0	1,003,150	0.0	100	47.0	21.7
その他流動資産	74,550,000	0.1	348,187,000	0.3	308,460,000	0.3	100	467.1	413.8
資産計	118,394,461,760	100.0	117,963,264,356	100.0	115,626,292,692	100.0	100	99.6	97.7

負債・資本の部

科目＼年度	令和4年度 金額	構成比率	令和5年度 金額	構成比率	令和6年度 金額	構成比率	すう勢比較 令和4年度を100とする R4	R5	R6
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	**49,637,941,208**	**41.9**	**48,192,474,944**	**40.8**	**46,551,333,726**	**40.2**	**100**	**97.1**	**93.8**
企業債	49,069,072,074	41.4	47,635,144,418	40.4	45,993,567,607	39.8	100	97.1	93.7
引当金	568,869,134	0.5	557,330,526	0.4	557,766,119	0.4	100	98.0	98.0
退職給付引当金	568,869,134	0.5	557,330,526	0.4	557,766,119	0.4	100	98.0	98.0
流動負債	**5,800,498,142**	**5.0**	**5,865,702,964**	**5.0**	**5,162,916,674**	**4.5**	**100**	**101.1**	**89.0**
企業債	4,358,749,670	3.7	4,251,427,656	3.6	4,152,276,811	3.6	100	97.5	95.3
未払金	1,371,215,575	1.2	1,534,636,324	1.3	935,002,980	0.8	100	111.9	68.2
引当金	63,963,000	0.1	64,291,472	0.1	68,888,562	0.1	100	100.5	107.7
賞与引当金	63,963,000	0.1	64,291,472	0.1	68,888,562	0.1	100	100.5	107.7
預り金	6,569,897	0.0	15,347,512	0.0	6,748,321	0.0	100	233.6	102.7
繰延収益	**45,558,269,534**	**38.5**	**45,952,353,318**	**39.0**	**45,535,647,016**	**39.4**	**100**	**100.9**	**100.0**
長期前受金	45,558,269,534	38.5	45,952,353,318	39.0	45,535,647,016	39.4	100	100.9	100.0
負債計	100,996,708,884	85.4	100,010,531,226	84.8	97,249,897,416	84.1	100	**99.0**	**96.3**
資本金	**13,082,517,719**	**11.0**	**13,767,674,054**	**11.7**	**14,267,077,870**	**12.3**	**100**	**105.2**	**109.1**
自己資本金	13,082,517,719	11.0	13,767,674,054	11.7	14,267,077,870	12.3	100	105.2	109.1
剰余金	**4,315,235,157**	**3.6**	**4,185,059,076**	**3.5**	**4,109,317,406**	**3.6**	**100**	**97.0**	**95.2**
資本剰余金	**2,690,824,941**	**2.2**	**2,690,824,941**	**2.3**	**2,690,824,941**	**2.4**	**100**	**100.0**	**100.0**
国庫補助金	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.9	2,276,716,480	2.0	100	100.0	100.0
県補助金	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	100	100.0	100.0
一般会計補助金	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	100	100.0	100.0
工事負担金	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	100	100.0	100.0
利益剰余金	**1,624,410,216**	**1.4**	**1,494,234,135**	**1.2**	**1,418,492,465**	**1.2**	**100**	**92.0**	**87.3**
減債積立金	499,403,816	0.4	439,850,065	0.3	554,980,254	0.5	100	88.1	111.1
当年度未処分利益剰余金	1,125,006,400	1.0	1,054,384,070	0.9	863,512,211	0.7	100	93.7	76.8
資本計	17,397,752,876	14.6	17,952,733,130	15.2	18,376,395,276	15.9	100	103.2	105.6
負債・資本計	118,394,461,760	100.0	117,963,264,356	100.0	115,626,292,692	100.0	100	99.6	97.7

4　令和6年度下水道事業剰余金計算書

（令和6年4月1日から

	資本金	資本剰余金			
		資本剰余金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	13,767,674,054	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
前年度処分額	499,403,816	0	0	0	0
条例第5条による処分額	499,403,816	0	0	0	0
資本金の組入	499,403,816	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	14,267,077,870	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
当年度変動額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	14,267,077,870	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493

5　令和6年度下水道事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	14,267,077,870	2,690,824,941	863,512,211
条例第5条による処分額	439,850,065	0	△ 863,512,211
資本金の組入	439,850,065	0	△ 439,850,065
減債積立金の積立	0	0	△ 423,662,146
処分後残高	14,706,927,935	2,690,824,941	（繰越利益剰余金）0

令和7年3月31日まで）

（単位：円）

剰余金					資本合計
		利益剰余金			
受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
67,037,443	2,690,824,941	439,850,065	1,054,384,070	1,494,234,135	17,952,733,130
0	0	554,980,254	△ 1,054,384,070	△ 499,403,816	0
0	0	554,980,254	△ 1,054,384,070	△ 499,403,816	0
0	0	0	△ 499,403,816	△ 499,403,816	0
0	0	554,980,254	△ 554,980,254	0	0
67,037,443	2,690,824,941	994,830,319	（繰越利益剰余金） 0	994,830,319	17,952,733,130
0	0	△ 439,850,065	863,512,211	423,662,146	423,662,146
0	0	△ 439,850,065	439,850,065	0	0
0	0	0	423,662,146	423,662,146	423,662,146
67,037,443	2,690,824,941	554,980,254	（当年度未処分利益剰余金） 863,512,211	1,418,492,465	18,376,395,276

6 令和4～6年度下水道事業費用構成比較及び推移

（受託工事費を含む）

区分＼年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		すう勢比較 令和4年度を100とする		
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	R4	R5	R6
職員給与費		千円	%	千円	%	千円	%			
	給料手当等	444,966	5.7	466,713	6.1	481,406	6.0	100	104.9	108.2
	退職給付費	53,390	0.7	38,653	0.5	54,960	0.7	100	72.4	102.9
	法定福利費	92,699	1.2	94,000	1.2	97,216	1.2	100	101.4	104.9
	計	591,055	7.6	599,366	7.8	633,582	7.9	100	101.4	107.2
	動力費	506,039	6.5	396,275	5.1	442,541	5.5	100	78.3	87.5
	光熱水費	6,961	0.1	5,761	0.1	6,646	0.1	100	82.8	95.5
	通信運搬費	13,124	0.2	13,320	0.2	15,735	0.2	100	101.5	119.9
	修繕費	179,676	2.3	167,954	2.2	185,899	2.3	100	93.5	103.5
	工事請負費	23,512	0.3	14,772	0.2	36,732	0.5	100	62.8	156.2
	材料費	87,548	1.1	77,998	1.0	87,368	1.1	100	89.1	99.8
	薬品費	134,496	1.7	77,524	1.0	154,669	1.9	100	57.6	115.0
	委託料	890,769	11.4	936,358	12.2	978,060	12.1	100	105.1	109.8
	流域下水道維持管理負担金	631,422	8.1	638,534	8.3	705,689	8.8	100	101.1	111.8
	減価償却費	3,793,754	48.5	3,824,012	49.7	3,938,942	48.9	100	100.8	103.8
	資産減耗費	18,521	0.2	59,677	0.8	19,629	0.2	100	322.2	106.0
	支払利息	743,543	9.5	685,394	8.9	643,247	8.0	100	92.2	86.5
その他の費用	旅費	939	0.0	1,396	0.0	891	0.0	100	148.7	94.9
	報償費	767	0.0	54	0.0	23	0.0	100	7.0	3.0
	備消品費	8,631	0.1	8,268	0.1	9,328	0.1	100	95.8	108.1
	燃料費	104,233	1.4	97,945	1.3	103,106	1.3	100	94.0	98.9
	印刷製本費	708	0.0	845	0.0	1,255	0.0	100	119.4	177.3
	手数料	16,513	0.2	14,549	0.2	18,367	0.2	100	88.1	111.2
	賃借料	9,117	0.1	7,268	0.1	7,087	0.1	100	79.7	77.7
	負担金	6,563	0.1	7,367	0.1	4,890	0.1	100	112.3	74.5
	補助交付金	1,630	0.0	933	0.0	1,515	0.0	100	57.2	92.9
	保険料	2,693	0.0	3,137	0.0	3,033	0.1	100	116.5	112.6
	雑支出	18,166	0.2	21,700	0.3	26,406	0.3	100	119.5	145.4
	その他	33,185	0.4	33,552	0.4	25,987	0.3	100	101.1	78.3
	計	203,145	2.5	197,014	2.5	201,888	2.5	100	97.0	99.4
合計		7,823,565	100.0	7,693,959	100.0	8,050,627	100.0	100	98.3	102.9

7　令和4～6年度処理原価及び使用料単価比較表

（ 受託工事費を除く ）

区分＼年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
年間総有収水量	(A) 42,933,385 ㎥			(A) 42,232,482 ㎥			(A) 41,780,858 ㎥		
処理原価	事業費 (B)	原価 B/A	構成比率	事業費 (B)	原価 B/A	構成比率	事業費 (B)	原価 B/A	構成比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
区分	7,821,764	182.18	100.0	7,691,954	182.13	100.0	8,034,839	192.31	100.0
職員給与費	591,055	13.77	7.5	599,366	14.19	7.8	633,582	15.16	7.9
動力費	506,039	11.79	6.5	396,275	9.38	5.2	442,541	10.59	5.5
修繕費	201,387	4.69	2.6	180,721	4.28	2.3	206,843	4.95	2.6
薬品費	134,496	3.13	1.7	77,524	1.83	1.0	154,669	3.70	1.9
委託料	890,769	20.75	11.4	936,358	22.17	12.2	978,060	23.41	12.2
燃料費	104,233	2.43	1.3	97,945	2.32	1.3	103,106	2.47	1.3
流域下水道維持管理負担金	631,422	14.71	8.1	638,534	15.12	8.3	705,689	16.89	8.8
減価償却費	3,793,754	88.36	48.5	3,824,012	90.55	49.7	3,938,942	94.28	49.0
支払利息	743,543	17.31	9.5	685,394	16.23	8.9	643,247	15.40	8.0
その他	225,066	5.24	2.9	255,825	6.06	3.3	228,160	5.46	2.8
雨水処理費等	2,282,725	53.17	29.2	2,288,773	54.19	29.8	2,387,008	57.13	29.7
汚水処理費	5,539,039	129.01	70.8	5,403,181	127.94	70.2	5,647,831	135.18	70.3
使用料単価	下水料金 (C)	単価 C/A		下水料金 (C)	単価 C/A		下水料金 (C)	単価 C/A	
	5,894,172	137.29		5,796,263	137.25		6,028,185	144.28	
処理原価と使用料単価の差	-1,927,592	-44.89		-1,895,691	-44.88		-2,006,654	-48.03	

8　下水処理量１㎥当たり処理原価

（受託工事費を除く）

損益計算書				費用構成表				
科目	金額	構成比率	処理原価	科目		金額	構成比率	処理原価
	千円	%	円			千円	%	円
（営業費用）	7,365,186	91.7	176.28	職	基本給	318,024	4.0	7.61
管渠維持費	325,077	4.1	7.78	員	手当	163,382	2.0	3.91
ポンプ場費	9,734	0.1	0.23	給	法定福利費	97,216	1.2	2.33
処理場費	1,771,290	22.1	42.39	与	退職給付費	54,960	0.7	1.31
水質管理費	46,122	0.6	1.10	費	小計	633,582	7.9	15.16
業務費	264,097	3.3	6.32					
総係費	228,413	2.8	5.47					
普及促進費	10,437	0.1	0.25	減価償却費		3,938,942	49.0	94.28
負担金事務費	44,483	0.6	1.06	委託料		978,060	12.2	23.41
流域下水道維持管理負担金	705,689	8.8	16.89	流域下水道維持管理負担金		705,689	8.8	16.89
減価償却費	3,938,942	49.0	94.28	動力費		442,541	5.5	10.59
資産減耗費	19,629	0.2	0.47	修繕費		206,843	2.6	4.95
その他	1,273	0.0	0.03	薬品費		154,669	1.9	3.70
（営業外費用）	669,653	8.3	16.03	燃料費		103,106	1.3	2.47
支払利息及び企業債取扱諸費	643,247	8.0	15.40	支払利息		643,247	8.0	15.40
				その他		228,160	2.8	5.46
雑支出	26,406	0.3	0.63					
小計	8,034,839	100.0	192.31	小計		8,034,839	100.0	192.31
雨水処理費等	-2,387,008	-29.7	-57.13	雨水処理費等		-2,387,008		
計	5,647,831	70.3	135.18	計		5,647,831	70.3	135.18

（総費用）　（受託工事費）　（雨水処理費等）

$$\frac{8,050,627\ 千円 - 15,788\ 千円 - 2,387,008\ 千円}{41,781\ 千㎥} = 135.18\ 円$$

（年間総有収水量）　（汚水処理原価）

（下水料金）

$$\frac{6,028,185\ 千円}{41,781\ 千㎥} = 144.28\ 円$$

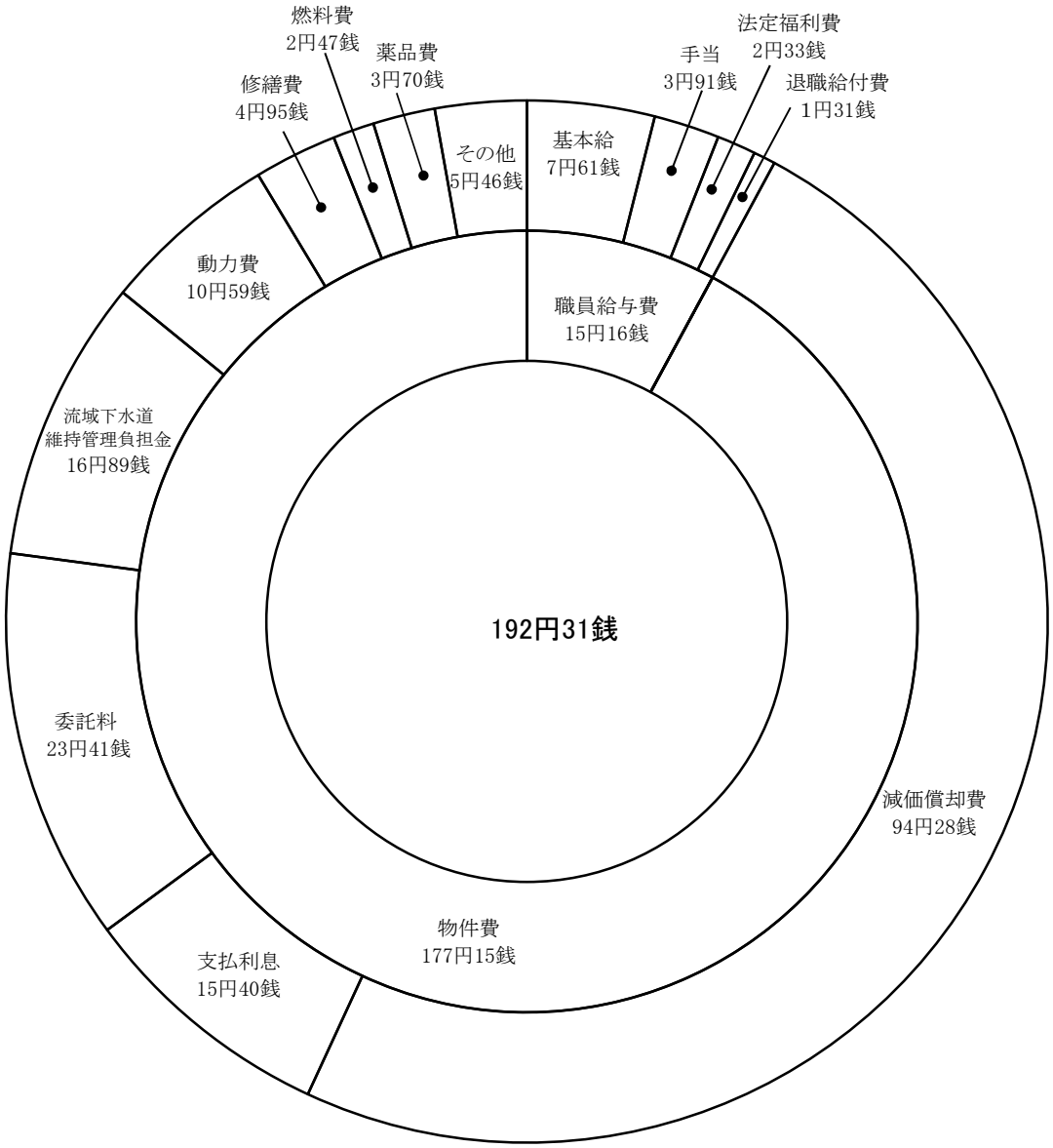
（年間総有収水量）　（使用料単価）

144.28 円 － 135.18 円 ＝ 9.10 円

（使用料単価）（汚水処理原価）

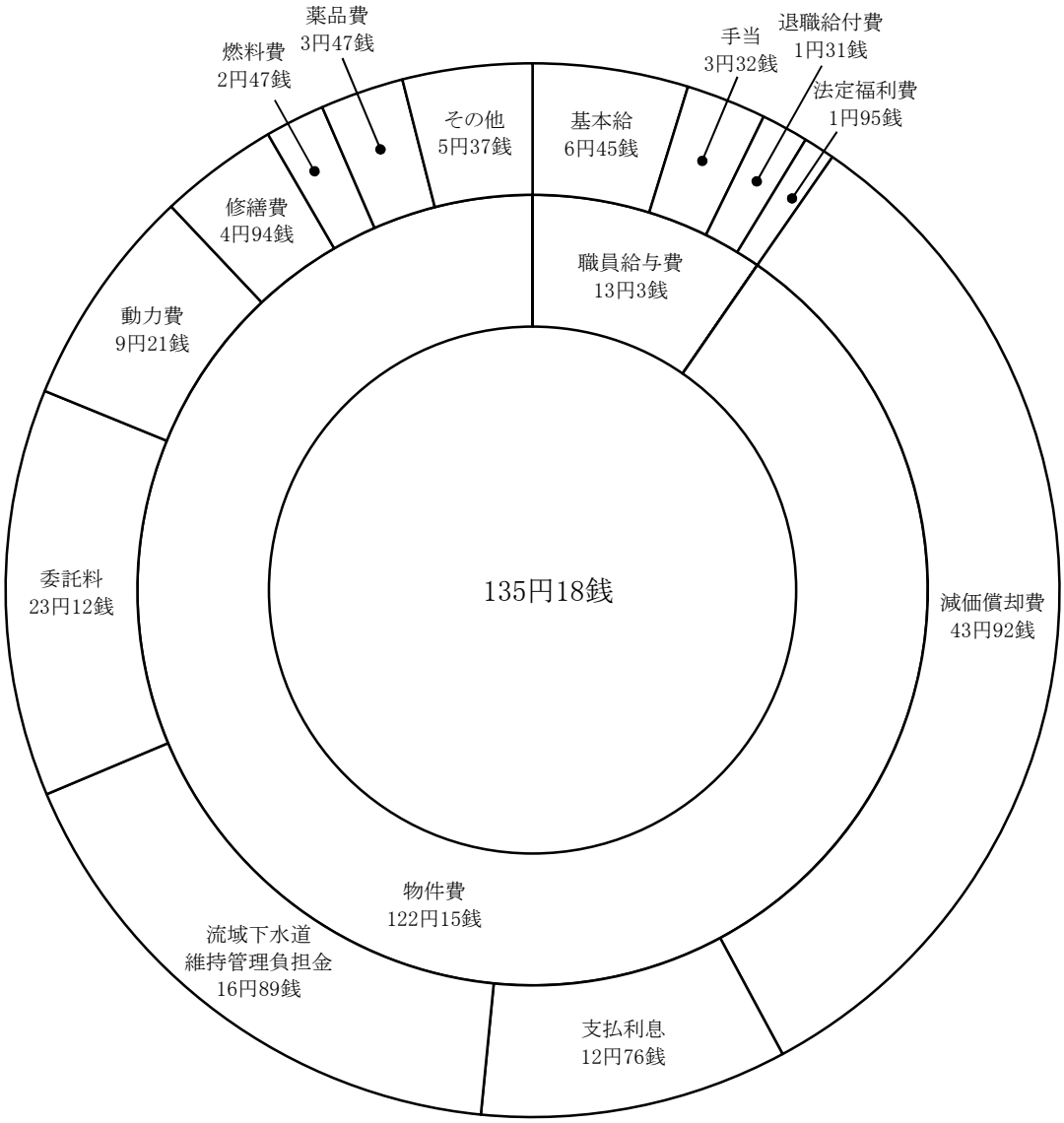
下 水 処 理 量 1 m^3 当 た り 処 理 原 価

（受託工事費を除く）



下 水 処 理 量 1 m^3 当 た り 汚 水 処 理 原 価

（受託工事費及び雨水処理費等を除く）



Ⅶ　下水道経営分析

1　岐阜市下水道事業業務実績表

令和7年3月31日

項目		本年度	前々年度 前年度	前年度に対する比率	すう勢比率 本年度	 前年度	備考
行政区域内人口		397,670 人	401,294 人 399,492 人	99.5	99.1	99.6	年度末現在推計市内人口
処理区域内人口		374,810 人	377,800 人 376,080 人	99.7	99.2	99.5	年度末現在
水洗化人口		326,410 人	327,980 人 327,380 人	99.7	99.5	99.8	年度末現在 （水洗便所設置済人口）
普及率		94.3 %	94.1 % 94.1 %	100.2	100.2	100.0	処理区域内人口 / 行政区域内人口
水洗化率（人口）		87.1 %	86.8 % 87.1 %	100.0	100.3	100.3	水洗化人口 / 処理区域内人口
処理区域内戸数		193,360 戸	190,790 戸 192,230 戸	100.6	101.3	100.8	年度末現在
水洗化戸数		167,527 戸	164,506 戸 166,338 戸	100.7	101.8	101.1	年度末現在
水洗化率（戸数）		86.6 %	86.2 % 86.5 %	100.1	100.5	100.3	水洗化戸数 / 処理区域内戸数
下水管総延長		2,305.1 km	2,297.0 km 2,300.3 km	100.2	100.4	100.1	
内訳	汚水管	2,261.3 km	2,253.5 km 2,256.7 km	100.2	100.3	100.1	
内訳	雨水管	43.8 km	43.5 km 43.6 km	100.5	100.7	100.2	
業務	年間総処理水量	43,895,571 ㎥	44,760,891 ㎥ 44,706,465 ㎥	98.2	98.1	99.9	単独公共下水道のみ
業務	一日最大処理水量	136,436 ㎥	134,595 ㎥ 142,857 ㎥	95.5	101.4	106.1	単独公共下水道のみ
業務	一日平均処理水量	109,257 ㎥	109,516 ㎥ 110,435 ㎥	98.9	99.8	100.8	単独公共下水道のみ
流域関連公共下水道総処理水量		11,382,075 ㎥	11,275,390 ㎥ 11,402,385 ㎥	99.8	100.9	101.1	浄化センター流入汚水量
年間総有収水量		41,780,858 ㎥	42,933,385 ㎥ 42,232,482 ㎥	98.9	97.3	98.4	
有収率		75.6 %	76.6 % 75.3 %	100.4	98.7	98.3	年間総有収水量 / 年間総処理水量
職員数		93 人	92 人 93 人	100.0	101.1	101.1	年度末現在 （臨時職員を除く）
1㎥あたり使用料単価		144.3 円	137.3 円 137.2 円	105.2	105.1	99.9	下水料金 / 年間総有収水量
1㎥あたり汚水処理原価		135.2 円	129.0 円 127.9 円	105.7	104.8	99.1	汚水処理費 / 年間総有収水量

注1　すう勢比率は令和４年度を基準年度とする。

2 下水道事業主要経営比率

(1) 令 和 2 ～ 6 年 度 の 推 移

年度 / 項目		岐阜市					全国平均(公共下水道)		
							法適企業	法非適企業	合 計
							1007事業所	180事業所	1,187事業所
項目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度	5年度	5年度
行政区域内人口	(人)	406,407	402,965	401,294	399,492	397,670	117,861	12,427	101,872
全体計画人口	(人)	377,640	378,360	378,360	378,360	324,140	97,873	8,498	84,320
現在水洗便所設置済人口	(人)	329,740	328,930	327,980	327,380	326,410	91,960	5,704	78,880
現在処理区域内人口	(人)	381,770	379,200	377,800	376,080	374,810	95,742	6,705	82,240
普及率	(%)	93.9	94.1	94.1	94.1	94.3	81.2	54.0	80.7
水洗化率	(%)	86.4	86.7	86.8	87.1	87.1	96.0	85.1	95.9
下水管布設延長	(km)	2,287	2,292	2,297	2,300	2,305	429	63	373
汚水管	(km)	2,244	2,249	2,254	2,257	2,261	314	58	275
雨水管	(km)	43	43	43	43	44	53	5	46
合流管	(km)	0	0	0	0	0	61	0	52
*現在晴天時処理能力	(m^3／日)	170,600	170,600	168,100	168,100	167,000	37,187	2,272	31,892
*現在晴天時平均処理水量	(m^3／日)	113,263	110,882	109,516	110,435	109,257	22,531	1,200	19,296
*終末処理場施設利用率	(%)	66.4	65.0	65.2	65.7	65.4	60.6	52.8	60.5
年間総処理水量(汚水分)	(千m^3)	58,629	56,931	56,036	56,109	55,278	12,621	770	10,824
年間総有収水量	(千m^3)	43,985	43,406	42,933	42,232	41,781	10,192	640	8,744
有収率	(%)	75.0	76.2	76.6	75.3	75.6	80.8	83.1	81.1
職員1人当りの汚水処理水量	(千m^3)	690	647	659	645	643	767	457	720
使用料単価	(円／m^3)	134.23	136.81	137.29	137.25	144.28	136.13	156.86	139.27
処理原価	(円／m^3)	121.53	127.53	129.01	127.94	135.18	138.53	211.88	149.65
内維持管理費分	(円／m^3)	63.29	69.36	72.25	70.16	77.97	78.70	151.67	89.77
内資本費分	(円／m^3)	58.24	58.17	56.76	57.78	57.21	59.83	60.21	59.89
汚水処理費に対する使用料割合	(%)	110.45	107.28	106.41	107.28	106.73	98.27	74.00	94.59
内維持管理費汚水処理費割合	(%)	212.10	197.25	190.01	195.62	185.05	172.98	103.40	162.43
固定資産対長期資本比率	(%)	101.6	101.6	102.2	102.2	102.3	101.1	－	－
企業債元金償還金対料金収入比率	(%)	61.2	60.4	60.0	58.9	54.3	87.3	－	－
企業債利息対料金収入比率	(%)	15.4	13.9	12.6	11.8	10.7	13.9	－	－
企業債元利償還金対料金収入比率	(%)	76.6	74.3	72.6	70.8	65.0	101.1	－	－
職員給与費対料金収入比率	(%)	11.2	11.7	10.0	10.3	10.5	8.9	－	－

注 (1) 決算統計による数値により算出。

注 (2) * 印の項目については単独公共下水道のみの数値。

(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法

① 普及率 (%) = 現在処理区域内人口 / 行政区域内人口 × 100

② 水洗化率 (%) = 現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口 × 100

③ 終末処理場施設利用率 (%) = 現在晴天時平均処理水量 (m^3/日) / 現在晴天時処理能力 (m^3/日) × 100

※単独公共下水道のみ

④ 有収率 (%) = 年間総有収水量 / 年間総処理水量 × 100

⑤ 使用料単価 (1m^3当たり円) = 下水料金 / 年間総有収水量

⑥ 処理原価 (1m^3当たり円) = 汚水処理費 / 年間総有収水量

⑦ 固定資産対長期資本比率 (%) = 固定資産 / 資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益 × 100

⑧ 企業債元金償還金対料金収入比率 (%) = 建設改良のための企業債元金償還金 / 下水料金 × 100

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

⑨ 企業債利息対料金収入比率 (%) = 企業債利息 / 下水料金 × 100

⑩ 企業債元利償還金対料金収入比率 (%) = 建設改良のための企業債元利償還金 / 下水料金 × 100

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

⑪ 職員給与費対料金収入比率 (%) = 職員給与費 / 下水料金 × 100

Ⅷ　そ　の　他

1　水　道　の　あ　ゆ　み

年　　次	事　　項
明　治　末　期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大　正　末　期	市民から水道布設の要望高まる
大　正　12　年	水道布設の調査研究始まる
昭　和　元　年	佐野工学博士により最初の計画案がまとめられる
	岐阜振興会を中心に水道会社設立案が提示される
昭和　3.　3.　3	第10代松尾国松市長水道建設案を市議会に提出
3.　10.　24	水道創設工事内務省認可（計画給水人口55,000人）
4.　9.　9	水道給水条例公布（定額給水、従量給水）
5.　3.　7	鏡岩水源地通水
5.　11.　18	第２期工事内務省認可（計画給水人口125,000人）
7.　7.　22	水道給水奨励金交付規定を制定し水道の普及を図る
10.　4.　1	臨時水道課を廃止し、水道課を設置
17.　4.　1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
20.　7.　9	岐阜空襲により市中心部焼失、水道施設大被害
20.　10.　1	工作課を設置
21.　4.　1	戦災復興事業に着手
22.　5.　29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
23.　4.　1	上（下）水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24.　2.　－	公認工事店制度設立(10社)
25.　4.　14	第３期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口148,000人）
26.　7.　26	第４期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口125,000人に修正）
28.　1.　1	昭和27.10.1地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける（企業会計採用）
28.　5.　7	雄総水源地通水（長良川以北に初めて給水）
28.　9.　15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
29.　1.　29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29.　9.　25	日本水道協会岐阜県支部設立
29.　9.　30	上（下）水道分納工事条例制定
30.　7.　1	第５期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口160,000人）
30.　7.　－	西郷簡易水道設立
31.　3.　－	網代北簡易水道設立
32.　3.　－	下奈良簡易水道設立
32.　3.　22	第５期拡張変更工事厚生省認可（計画給水人口192,000人）
33.　2.　－	日野簡易水道設立
33.　3.　－	前一色簡易水道設立、市橋・爪簡易水道設立
33.　9.　－	水海道・岩地簡易水道設立
33.　10.　－	黒野第２簡易水道設立
34.　2.　－	方県簡易水道設立
34.　4.　1	業務課設置
34.　6.　－	茜部簡易水道設立
34.　8.　－	岩・芥見簡易水道設立
34.　9.　26	伊勢湾台風により水道施設にも被害が出る
34.　10.　－	上芥見第１簡易水道設立
34.　11.　－	柿ヶ瀬・三ッ又簡易水道設立
34.　12.　－	古津簡易水道設立
35.　3.　－	木田・尻毛簡易水道設立、今嶺・藪田簡易水道設立、岩野田簡易水道設立
35.　10.　－	三輪第１簡易水道設立、三輪第２簡易水道設立
35.　12.　－	常磐簡易水道設立
36.　3.　－	芥見野村簡易水道設立、一日市場簡易水道設立
36.　8.　－	黒野第１簡易水道設立
36.　9.　－	鶉簡易水道設立
37.　10.　－	志段見簡易水道設立
37.　12.　－	岩井簡易水道設立
38.　10.　10	企業局設置
40.　3.　－	芥見加野簡易水道設立
40.　10.　1	料金徴収事務を銀行に委託
41.　2.　10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
42.　11.　15	公営企業経営審議会規則制定
43.　3.　30	第６期拡張事業厚生省認可（計画給水人口332,000人）
43.　4.　1	隔月検針、隔月徴収制度導入
44.　4.　1	料金徴収事務を個人委託に変更
44.　6.　20	料金の口座振替制度導入
45.　4.　1	料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
46.　3.　31	第６期拡張１次変更事業厚生省認可（計画給水人口334,000人）

年　　次	事　　項
昭和 47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称
48. 4. －	上芥見第２簡易水道設立
49. 3. －	石谷簡易水道設立
49. 4. 1	工務課設置
52. 4. 1	水質管理室を新設
53. 12. －	則松簡易水道設立
54. 3. －	日置江簡易水道設立
54. 3. 31	第６期拡張２次変更事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課
56. 3. －	上雛倉簡易水道設立
56. 3. 28	本荘水源地通水
56. 10. －	水道部南庁舎に移転
57. 5. 17	第３３回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
57. 7. 7	下川手水源地通水
59. 3. 30	第７期拡張事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
60. 3. 28	主力水源一帯の長良川中流域が環境庁の「名水百選」に選定される
60. 4. 28	鏡岩水源の原水が厚生省の 「 おいしい水 」 に選定される
61. 10. 1	上（下）水道料金管理のオンラインシステム稼動
62. 3. 31	第７期拡張１次変更事業厚生省認可（計画給水人口386,700人）
62. 4. 1	下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第１、上芥見第２、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第１、黒野第２、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第１、三輪第２、志段見の24簡易水道を上水道に統合
62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合
63. 3. 15	水道部分庁舎完成
63. 4. 1	水道整備事業着手
平成 2. 2. 13	前一色水源地廃止
2. 3. 31	城見ヶ丘団地専用水道を上水道に統合
2. 4. 11	爪及び今嶺藪田水源地廃止
2. 11. 29	茜部第２水源地廃止
3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設
3. 4. 1	財務会計システム稼動
3. 5. 1	志段見水源地廃止
3. 12. 21	岐阜市水道給水例の一部を改正し、第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道区域の料金格差を段階的に是正（格差33%相当を4.8%相当に是正）
4. 4. 20	下奈良水源地廃止
4. 6. 2	市橋水源地通水
4. 10. 16	粕森水源地廃止 粕森増圧ポンプ場通水
4. 11. 25	岩野田浄水施設通水
4. 12. 21	水質基準に関する省令の改正
5. 4. 1	水海道水源地廃止
5. 8. 27	第８期拡張事業厚生省認可（計画給水人口397,000人）
5. 12. 1	新水質基準による検査施行期日
6. 4. 1	木田、石谷、一日市場の３簡易水道を上水道に統合 水質検査の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更
7. 3. 22	石谷増圧ポンプ場通水
7. 4. 1	第２期水道整備事業着手
7. 9. 29	岐阜市水道給水条例の一部を改正（第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道給水区域の料金体系を統合し、料金格差を是正）
8. 4. 1	曽我屋組合簡易水道を上水道に統合
8. 4. 1	新財務会計システム稼動
8. 5. 15	第47回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
8. 9. 30	鏡岩配水池建設工事着手
8. 10. 16	（仮称）西部水源地築造工事着手
11. 10. 1	河渡組合簡易水道を上水道に統合
11. 10. 7	第８期拡張１次変更事業厚生省認可（計画給水人口400,400人）
11. 12. 22	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.79%）
12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
13. 1. 5	水道部ホームページを開設
13. 4. 1	古津簡易水道を上水道に統合

年　次	事　項
平成 13. 11. 1	寺田水道消費生活組合（簡易水道）を上水道に統合
14. 1. 1	コンビニ収納始まる
14. 3. 29	鏡岩配水池完成
14. 4. 1	網代北・則松の２簡易水道を上水道に統合
15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称
15. 4. 1	新財務会計システム稼動
15. 4. 1	日置江水源地廃止
15. 6. 15	手力組合簡易水道を上水道に統合
16. 4. 1	曽我屋及び河渡水源地廃止
17. 1. 31	鶉水源地廃止
17. 3. 18	第９期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口374,600人）
17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合し、施設室と鏡岩水源事務所を新設
17. 4. 1	方県及び上雛倉簡易水道を上水道に統合
17. 4. 1	上雛倉水源地廃止
17. 4. 1	第３期水道整備事業着手
17. 7. 20	ペットボトル水“清流長良川の雫”製造
17. 12. 26	第９期拡張事業厚生労働省届出（計画給水人口388,770人） （市町村合併による水道事業の全部譲り受け）
18. 1. 1	柳津町を編入、合併
18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成17～21年度）
18. 6. 1	上芥見第２水源地廃止
19. 9. 30	芥見加野水源地廃止
19. 12. －	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認
20. 3. 7	第９期１次変更拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口381,500人）
20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称
20. 12. 25	岐阜市水道ビジョン策定
21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い「岐阜市上下水道料金センター」を開設
22. 2. 26	雄総第２配水池完成
22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度）
22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転
23. 2. 28	鏡岩及び雄総水源地紫外線処理施設完成
23. 3. 8	切通西組組合簡易水道を上水道に統合
23. 4. 1	第４期水道整備事業着手
24. 3. 1	鏡岩水源事務所を中部プラント地内の本庁舎に移転
26. 6. 30	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.47%、平成26年6月30日施行、平成26年10月1日新料金適用）
27. 2. 6	第１０期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口356,100人）
27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度）
27. 7. 31	黒野第１南水源地廃止
27. 8. 4	黒野第１加圧施設通水
28. 4. 1	第５期水道整備事業着手
29. 3. 6	岐阜市新水道ビジョン策定
30. 3. 6	岩野田加圧施設通水
令和 2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度）
3. 4. 1	第６期水道整備事業着手
4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課

2 下 水 道 の あ ゆ み

年　次	事　項
明 治 末 期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大 正 末 期	市民から下水道布設の要望高まる
大 正 14 年	合流式下水道計画が立案されたが、水利問題及び莫大な工事費が理由で実現せず
昭和 5. － －	下水道事業調査開始
9. 3. 31	下水道築造内務省認可
9. 7. 17	下水道築造事業着手
12. 7. 1	下水処理開始(中部下水処理場)
12. 7. 12	小下水工事の施工開始(神田町7丁目)
13. 3. 30	日本で最初の下水料金制度を制定(徴収開始4月1日)
13. 3. －	小下水工事施工基準の制定
13. 4. 1	岐阜市下水道条例を制定
16. － －	下水道利用戸数10,000戸に達する
17. 4. 1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
18. 3. －	下水道当初計画完工(面積 490ha、工費 300万円)
20. 6. －	中部下水処理場内に塵埃処理場完成
20. 7. 9	岐阜空襲により市中心部焼失、下水道施設大被害
20. 10. 1	工作課を設置
21. 4. 1	戦災復興事業に着手
21. 10. 1	工業廃液に料金を課す
22. 5. 29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
22. 7. 1	し尿料金が制定される
23. 4. 1	上(下)水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24. 2. －	公認工事店制度設立(10社)
24. 4. －	戦災復興及び都市計画下水道事業に伴う小下水管切り替え工事開始
25. 7. 10	岐阜市が戦災復興及び都市計画下水道事業について建設大臣から表彰
27. 9. 1	下水道第1期拡張事業変更認可(東栄地区下水道整備開始)
28. 1. 1	昭和27.10.1 地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける(企業会計採用)
28. 9. 15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
28. － －	戦災復興及び都市計画下水道事業完成
29. 1. 29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29. 9. 30	上(下)水道分納工事条例制定
31. 4. －	小下水道直営工事を廃止
31. 5. 18	下水道第1次拡張事業変更認可(本郷、木之本、西広江地区下水道整備開始)
32. 3. 29	下水道第2次拡張事業変更認可(本荘一部地区下水道整備開始)
32. 4. 1	中部処理場拡張事業始まる
33. 4. 11	下水道第3次拡張事業変更認可(厚見、加納、三里の一部地区)
33. 4. 24	下水道法公布
34. 4. 1	業務課設置
34. － －	中部処理場においてステップエアレーション処理法始まる
34. 9. 26	伊勢湾台風により下水道施設にも被害が出る
35. － －	北部下水道事業調査開始
35. 5. 21	下水道第4次拡張事業変更認可(中部処理場拡張、加温消化槽、機械脱水)
35. － －	中部処理場において機械脱水による汚泥処理開始(遠心脱水機5台設置)
37. 2. 5	下水道第5次拡張事業変更認可(北部処理区新規)(中部処理区内厚見地区の一部増)
37. 9. 26	北部処理区下水道事業起工
38. 10. 10	企業局設置
40. 4. 1	日本下水道協会岐阜県支部設立
40. 10. 1	料金徴収事務を銀行に委託
41. 2. 10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
41. 4. －	南部地区下水道事業調査開始
41. 7. 1	北部下水処理場処理開始
42. 11. 15	公営企業経営審議会規則制定
43. 4. 1	隔月検針、隔月徴収制度導入
43. 10. 22	水質料金制度の制定
43. 11. 1	汚水料金に従量制を導入
44. 4. 1	料金徴収事務を個人委託に変更
44. 6. 20	料金の口座振替制度導入
45. 2. 16	下水道第6次拡張事業変更認可(北部処理場内汚泥処理設備)(南部処理区事業着手し処理場及び鶉、茜部、三里、加納、厚見、本荘地区の整備)
45. 4. 1	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
45. 9. 28	南部処理区下水道事業起工
45. 12. 25	水質汚濁防止法公布
46. 5. －	日本下水道協会岐阜県支部において排水設備工、責任技術者の統一試験を実施

年　　次	事　　項
昭和 47. 3. 29	島区画整理事業認可
47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称
48. 3. 27	下水道第7次拡張事業変更認可(北部処理区内島、早田、鷺山、長良の整備、北部処理場の拡張)
48. 4. −	水処理施設の清掃業務委託開始
48. 6. 7	南部下水処理場処理開始、処理場をプラントに改称
48. 6. −	南部鶉地区排水設備工事開始
49. − −	汚泥焼却開始と脱水焼却の業務委託開始
49. 4. 1	工務課を設置
49. 8. 5	木曽川右岸流域浄水事業都市計画決定
50. 10. 1	汚水料金の従量制、逓増制を導入し、井戸水利用者(大口)に対し時間計測器の測定による料金調定開始
51. 9. 12	9.12水害発生により北部プラント浸水(災害復旧費 192,000,000円)
52. 2. −	木曽川右岸流域浄水事業、都市計画、下水道の事業認可
52. 4. 1	水質管理室を新設
53. 4. 1	機構改革により下水道課を下水道管理課及び下水道建設課に分課
54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課
54. 10. 23	南部プラント屋上公苑の開苑
55. 2. 8	下水道第8次拡張事業変更認可(北部は鷺山、則武、上土居地区、南部は三里、茜部、鶉地区の一部)雨水貯溜槽(梶川町、伊奈波)
55. 3. 28	木曽川右岸流域浄水事業より、中部プラントを除外する検討を表明
55. 7. −	木曽川右岸流域浄水事業幹線管渠工事着手
56. − −	伊勢湾汚濁負荷総量規制開始
56. 10. −	水道部南庁舎に移転
57. 10. 21	北部プラント第2期拡張事業開始
57. 12. 13	下水道第9次拡張事業変更認可(市橋、鏡島全域)
59. 3. 1	流域関連下水道事業認可(東部処理区)
59. 6. 29	岐阜市が下水道事業に対する多大な功績により建設大臣表彰を受賞(新下水道法25周年記念)
59. 10. 17	東部処理区幹線管渠工事着手
59. 10. 19	下水道第10次拡張事業変更認可(長良、雄総の一部地区、則武、正木地区、則武ポンプ場)
59. 11. −	木曽川右岸流域浄水事業の岐阜県各務原浄化センター着工
59. 11. 9	須賀ポンプ場起工
61. 4. −	下水管渠内テレビカメラ調査始まる (仮称)北西部処理区事業調査着手
61. 4. 26	須賀ポンプ場通水
61. 10. 1	上(下)水道料金管理のオンラインシステム稼働
62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合
63. 3. 15	水道部分庁舎完成
平成 元. 1. 13	則武ポンプ場起工
元. 4. −	東部処理区面整備工事着手
元. 4. 27	流域関連下水道事業変更認可(東部、芥見処理分区)
元. 11. 18	芥見処理区幹線管渠着手
2. 4. 20	則武ポンプ場通水
2. 8. 10	下水道第11次拡張事業変更認可
2. 9. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書締結 (岐阜県知事と4市9町、一般排水 75円／㎥、特定排水 90円／㎥)
2. 9. 17	各務原浄化センター周辺地域整備交付金に関する協定書締結 (岐阜県知事と4市9町、平成3年度から平成8年度までの岐阜市負担分 28,304 千円)
2. 9. 20	岐阜県議会に、岐阜県流域下水道条例について、木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担についての2議案が提出され可決される
2. 12. 21	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(負担区制の導入 単位負担金第1負担区50円 第2負担区150円)
3. 3. 25	木曽川右岸流域下水道通水式
3. 4. −	芥見処理区面整備工事着手
3. 4. 1	木曽川右岸流域下水道供用開始
3. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(東部第1処理分区 東部第2処理分区)
3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設
3. 4. 1	財務会計システム稼働
4. 1. 30	下水道第12次拡張事業変更認可
4. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(芥見処理分区)
4. 11. 30	焼成れんが製造施設建設着手

年　　次	事　　項
平成 5. 1. 13	緊急下水道整備特定事業着手(平成4～7年度)
6. 4. 1	水質検査業務の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更 焼成れんが製造施設の完成に伴い焼成れんが製造販売係を北部プラント内に新設
6. 5. 30	焼成れんが製造施設稼働
7. 3. 31	下水道第13次拡張事業変更認可 流域関連下水道事業第2次変更認可(日置江処理分区)
7. 8. －	下水道利用戸数 100,000戸に達する
8. 1. －	南部プラント水処理業務の一部を民間に委託
8. 3. 29	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(日置江処理分区を第2負担区に編入)
8. 4. 1	新財務会計システム稼働
9. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(日置江処理分区)
9. 4. 1	設備課、料金課を廃止し、営業課を新設
10. 4. 1	し尿料金制度及び下水道の検査料制度を廃止
10. 4. 1	水道衛生工事業者制度を排水設備指定工事店制度に改正
10. 7. 24	下水道第14次拡張事業変更認可
11. 9. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北西部処理区を第3負担区として設定　単位負担金230円)
12. 1. 20	下水道第15次拡張事業変更認可
12. 2. 23	岐阜市水道部下水暗きょの目的外使用に関する規程の制定
12. 3. 7	流域関連下水道事業第3次変更認可
12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
13. 1. 10	下水道第16次拡張事業変更認可
13. 1. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結 (岐阜県知事と4市9町、一般排水　66円／㎥、特定排水　74円／㎥)
14. 5. 17	下水道第17次拡張事業変更認可
14. 12. 24	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.93%、平成15年4月1日施行)
14. 12. 22	北西部処理区(揖斐線南)一部供用開始
15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称
15. 4. 1	新財務会計システム稼働
16. 2. 7	北西部処理区供用開始
16. 3. 8	流域関連下水道事業第4次変更認可
17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合して施設室を新設し、鏡岩水源事務所を新設
17. 12. 21	下水道第18次拡張事業変更認可
18. 1. 1	羽島郡柳津町を編入し、編入前の柳津町の区域における料金その他供給条件として、料金は旧柳津町の例により算定、下水道受益者負担金については、岐阜市における新たな排水区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑排水区)に対する負担区の名称を第4負担区とし、単位負担金を旧柳津町の例により420円とする
18. 1. 13	流域関連下水道事業第5次変更認可
18. 2. 15 . .	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結 (岐阜県知事と4市6町、一般排水　64円／㎥、特定排水　72円／㎥)
18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成17～21年度)
19. 3. 30 . .	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北東部処理分区を第3負担区に編入　単位負担金230円)
19. 12. －	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認
20. 2. 8	中部プラント改築工事(第1期)着手(平成19～22年度)
20. 2. 28	下水道第19次拡張事業変更認可
20. 2. 28	流域関連下水道事業第6次変更認可
20. 3. 14	雄総排水ポンプ場完成
20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称
21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い、「岐阜市上下水道料金センター」を開設
21. 2. 12	流域関連下水道事業第7次変更認可
21. 3. 5	下水道第20次拡張事業変更認可
21. 3. 31	焼成れんが製造終了
22. 2. 17	下水道第21次拡張事業変更認可
22. 2. 17	流域関連下水道事業第8次変更認可

年　　次	事　　項
平成 22. 3. 25	りん回収施設完成
22. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正（市街化調整区域を第5負担区として設定　単位単価250円）
22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度）
22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転
23. 1. 31	中部プラント改築工事（第1期）完了
23. 2. 7	流域関連下水道事業第9次変更認可
23. 3. 30	岐阜市下水道条例の一部を改正（直接投入型ディスポーザーの導入）
24. 3. 9	下水道第22次拡張事業変更認可
24. 3. 29	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定（平均改定率2.97％、平成24年7月１日施行）
25. 2. 21	下水道第23次拡張事業計画変更
25. 8. 12	下水道第24次拡張事業計画変更
26. 7. 18	下水道第25次拡張事業計画変更
26. 10. 31	梶川町貯留槽完成
27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度）
27. 3. 27	中部プラント改築工事（第2期）完了
27. 12. 14	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定（平均改定率10.24％、平成28年4月1日施行）
28. 2. 29	流域関連下水道事業第10次事業計画変更
29. 3. 3	下水道第26次拡張事業計画変更
令和 元. 6. 28	中部プラント改築工事（第3期）完了
元. 12. 17	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定（平均改定率11.58％、令和2年4月1日施行）
2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度）
3. 2. 24	下水道第27次拡張事業計画変更
3. 2. 24	流域関連下水道事業第11次事業計画変更
4. 3. 8	下水道第28次拡張事業計画変更
4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課
4. 7. 1	中部プラント水処理業務の一部を民間に委託
6. 3. 31	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定（平均改定率9.91％、令和6年8月1日施行）
7. 3. 4	下水道第29次拡張事業計画変更

３　上下水道事業部事務所一覧表

名　　称	住　　所	連　絡　先
上下水道事業部	〒500-8156 岐阜市祈年町４丁目１番地	TEL （058)259－7878㈹ FAX （058)259－7522
中部プラント	〒500-8156 岐阜市祈年町４丁目１番地	TEL （058)245－2529 FAX （058)259－7527
北部プラント	〒502-0916 岐阜市西中島６丁目３番２５号	TEL （058)232－1992 FAX （058)233－7207
南部プラント	〒500-8285 岐阜市南鶉６丁目７８番地	TEL （058)272－1033 FAX （058)273－2044

《参　考》

・岐阜市上下水道料金センター

〒500-8701
岐阜市司町４０－１　岐阜市役所　庁舎２階
TEL　(058)266-8835　　FAX (058)269-3909

・公益財団法人　岐阜県浄水事業公社

〒504-0923
各務原市前渡西町１５２１番地
TEL　(058)386-8330　　FAX (058)386-8483

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課

〒５００－８１５６
岐阜市祈年町４丁目１番地

TEL（058）259－7878（代）
FAX（058）259－7522

令和7年10月